

### 5.3 結果及び検討

全ての実験結果を表-A.5-1に示す。

#### 1) 放水圧力の違いによる影響

図-A.5-2はヘッド真下の火源の消火時間に対する放水圧力の影響を示す。図から明らかな様に、放水圧力は4~10MPaの範囲で1分以内に消火していることが判る。

放水圧力が3MPa以下からは圧力が低くなる程、消火に時間がかかっている。これはウォーターミスト(以下「ミスト」という)は放水圧力を下げるにしたがって粒子速度が小さくなり、ミストが火勢に負けて炎まで到達していないと推測される。

従って、放水圧力をさげた場合の消火のされ方は放水時間の経過と共にミストが室内に充満し、ミストによる消火理論として言われている次の各効果の総合的な作用によるものと思われる。

- ・冷却効果：ミストが蒸発する際に炎から気化潜熱として熱を奪う。
- ・ $O_2$ 濃度の希釈効果：ミストの蒸発による水蒸気が炎周辺の酸素濃度を希釈すると共に、膨張した水蒸気が炎周辺を覆って、炎と空気間にバリアを形成し、窒息効果が得られる。

しかし、放水圧力を低くすることによって、粒子速度だけでなく、粒径分布、粒子密度も変化しているものと思われるほか、放水量も減少しているので、今後、これらの裏付けデータの測定が必要である。

図-A.5-2に示す記号×は火皿と放水ヘッドの間に図-A.5-1に示すような散水障害物を設けて放水圧力10MPaで放水した場合のデータである。散水障害があると消火時間は大幅に遅れることが判る。

また、放水圧力が約10MPaで消火時間が1分を越えている事例があるが、この場合にはミストの放出のされ方が偏っていることが目視観測された。実験終了後の放水確認試験で4個の放水チップのうち、1個からの放水が悪かったことが確認された。従って、これが原因で消火時間が遅くなったものと思われる。

表-A.5-1 実験結果一覧表

通し 番号	ヘッド真下からの 距離(m)		放水圧力 (MPa)	作動時間 (sec)	消火時間 (sec)
		位置			
1	0	A	6.91	37	13
2	0	A	4.01	37	28
3	0	A	1.06	36	355
4	0	A	9.92	40	11
5	2.4	E	9.94	130	360
6	0	A	9.95	50	27
7	0	A	2.96	49	79
8	0	A	3.95	48	19
9	0	A	6.89	48	10
10	0	A	4.03	44	19
11	0	A	3.03	50	35
12	0	A	3.05	46	104
13	0	A	2.05	50	125
14	0	A*1	9.89	136	229
15	1.5	D	9.79	101	220
16	1	C	9.79	60	264
17	0	A	9.75	55	69
18	0.5	B	9.84	50	43
19	1.9	F	9.92	60	208

注) \*1は放水ヘッドと火皿の間に散水障害物がある。

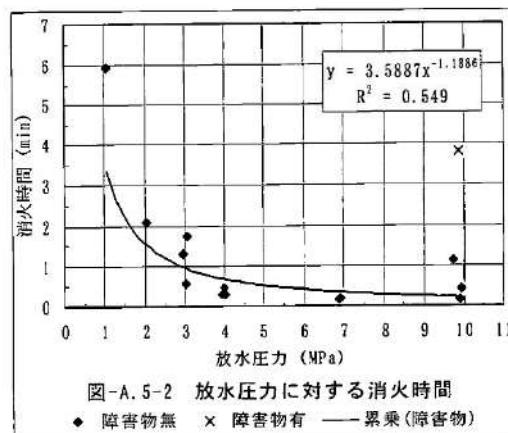


図-A.5-2 放水圧力に対する消火時間

◆ 障害物無 X 障害物有 —— 累乗(障害物)

泊発電所 3号炉における  
放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する  
構築物、系統及び機器の火災防護対策について

<目 次>

1. 概要
  2. 要求事項
  3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の選定について
    3. 1. 重要度分類審査指針における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能の特定
    3. 2. 火災時に放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統の確認
      3. 2. 1. 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能
      3. 2. 2. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能
      3. 2. 3. 燃料プール水の補給機能
      3. 2. 4. 放射性物質放出の防止機能
      3. 2. 5. 放射性物質の貯蔵機能
    3. 3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等の特定
  4. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の火災区域設定
  5. 火災感知設備の設置について
  6. 消火設備の設置について
- 添付資料 1 泊発電所 3号炉における「重要度分類審査指針」に基づく放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能並びに系統の抽出について
- 添付資料 2 泊発電所 3号炉における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための機器リスト
- 添付資料 3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」

泊発電所 3号炉における  
放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する  
構築物、系統及び機器の火災防護対策について

1. 概要

泊発電所 3号炉において、単一の内部火災が発生した場合にも、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を確保するために必要な機器等を抽出し、その抽出された機器等に対して火災防護対策を実施する。

2. 要求事項

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下「火災防護に係る審査基準」という。)における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器への要求事項を以下に示す。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)

2. 基本事項

- (1) 原子炉施設内の火災区域又は火災区画に設置される安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、以下に示す火災区域及び火災区画の分類に基づいて、火災発生防止、火災の感知及び消火、火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じること。
- ① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画
  - ② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域

### 3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の選定について

設計基準対象施設のうち、単一の内部火災が発生した場合に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するために必要となる機器等を選定する。機器等の選定は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(以下「重要度分類審査指針」という。)に基づき、原子炉が出力運転中であるモード1、2、高温停止状態であるモード3、4、原子炉の低温停止状態であるモード5、6において、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するために必要な構築物、系統及び機器を抽出し、以下のとおり実施する。

#### 3.1. 重要度分類審査指針における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能の特定

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能について、重要度分類審査指針に基づき、以下のとおり抽出した。(添付資料1)

- (1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能
- (2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能
- (3) 燃料プール水の補給機能
- (4) 放射性物質放出の防止機能
- (5) 放射性物質の貯蔵機能

### 3.2. 火災時に放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統の確認

3.1 項で示した「放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能」に対し、火災によってこれらの機能に影響を及ぼす系統を、以下のとおり「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010)（以下「重要度分類指針」という。）から抽出する。

まず、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統を、重要度分類指針を参考に抽出すると下表のとおりとなる。（第9-1表）

第9-1表 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能	放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統
(1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・アニュラス</li> <li>・原子炉格納容器隔離弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ系</li> <li>・アニュラス空気再循環設備</li> </ul>
(2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）</li> <li>・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）</li> </ul>
(3) 燃料プール水の補給機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット補給水系</li> </ul>
(4) 放射性物質放出の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性気体廃棄物処理系の隔離弁</li> </ul>
(5) 放射性物質の貯蔵機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）</li> <li>・新燃料貯蔵庫</li> </ul>

次に、上記の系統から、火災による放射性物質の貯蔵又は閉じ込めの機能への影響を考慮し、重要度に応じて図るべき火災防護対策について評価した。

### 3.2.1. 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能

重要度分類指針によると、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能に該当する系統は「原子炉格納容器、アニュラス、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレイ系、アニュラス空気再循環設備」である。

このうち、原子炉格納容器はコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する建築物・構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、一次系配管、主蒸気管等は金属等の不燃性材料で構成されており火災による機能喪失は考えにくいこと、8条別添1-資料10の8.で記載のとおり、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはないことから、アニュラス、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレイ系及びアニュラス空気再循環設備は火災発生時には要求されない。さらに、8条別添1-資料1の参考資料2に示すように、これらの系統については設置許可基準規則第十二条に従い、火災に対する独立性を有している。

したがって、火災によって放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能に影響を及ぼす系統はない。したがって、これらの機器については消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。

### 3.2.2. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能

重要度分類指針によると、原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能に該当する系統は「放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）、使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）、新燃料貯蔵庫」である。

放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）である放射性気体廃棄物処理系の系統概略図を第9-1図に示す。

気体廃棄物処理系のうち、配管、手動弁、ガス圧縮装置、排ガス冷却ユニット、除湿塔ユニット、活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、ガスサージタンクの隔離弁（PCV-1154A/B, PCV-1155A/B, PCV-1156A/B, PCV-1157A/B, WG-031A/B/C/D, WG-033A/B/C/D）並びに下流の放出ラインの空気作動弁及びダンパ（RCV-021, RCV-072A, VS-231A/B, VS-232, FCV-2526, VS-652A/B）はフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失すると電磁弁が無励磁となり当該弁が自動的に閉止する。

万一、当該弁が誤作動した場合であっても、下流側に設置された活性炭式希ガスホールドアップ塔によって放射性物質が除去されることから、单一の火災によって放射性物質が放出され

ることはない。

第9-1図より、火災によって上記の弁が閉止すると気体廃棄物処理系の活性炭式希ガスホールドアップ塔より上流側で隔離されることとなり、当該弁より下流側（試料採取室排気フィルタユニット、資料採取室排気ファン、排気筒等が設置されているライン）に放射性物質が放出されない。

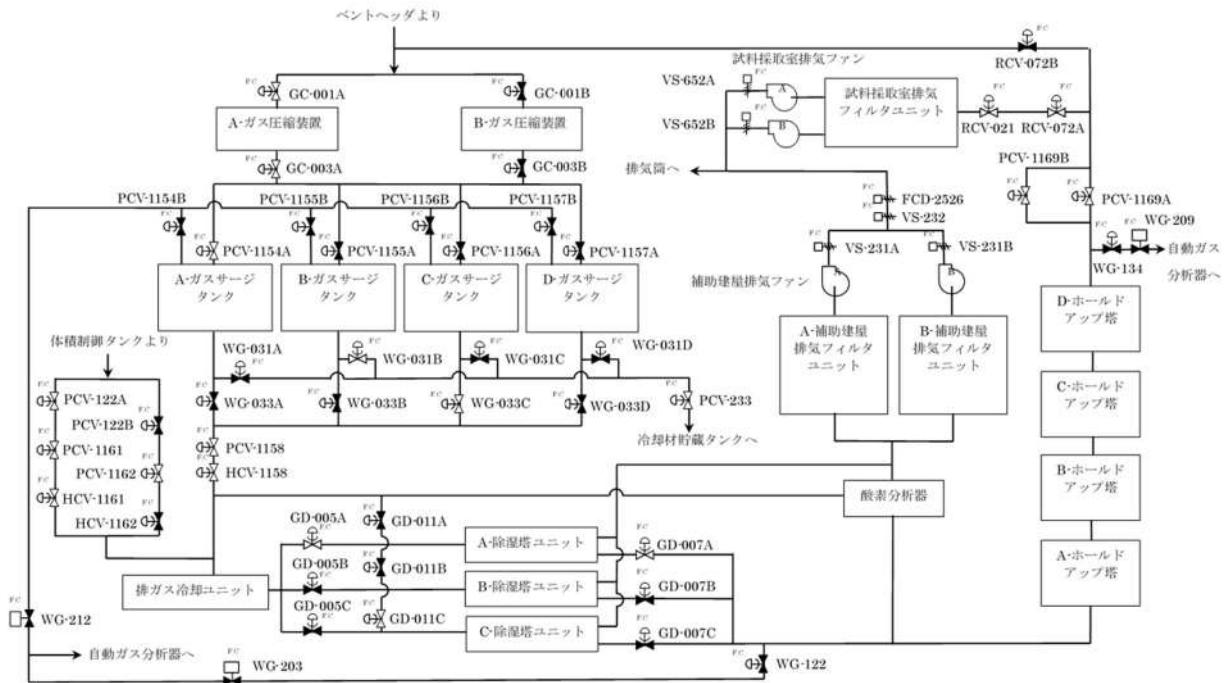
上記の弁以外の空気作動弁、電磁弁についてもフェイル・クローズ設計であり、弁本体は金属等の不燃性材料で構成されており、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

以上より、気体廃棄物処理系は火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない。ただし、当該系統は放射能インベントリが大きい系統であり、万一の機器故障によって放射性物質の漏えいが発生した場合の影響が大きい機器である、活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク及びガスサージタンク隔離弁が設置されている建屋を火災区域として設定し、火災の発生防止対策、火災の感知・消火対策及び火災の影響軽減対策を実施することとする。

また、使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）、新燃料貯蔵庫はコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

さらに、使用済燃料ピットの間接関連系である使用済燃料ピット冷却浄化系については、火災によって当該機能が喪失しても、使用済燃料ピット水の補給機能に影響を与えないため、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない。

したがって、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響を及ぼす系統はなく、これらの機器については消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。



第9-1図 気体廃棄物処理設備の系統概略図

### 3.2.3. 燃料プール水の補給機能

重要度分類指針によると、燃料プール水の補給機能に該当する系統は「使用済燃料ピット補給水系（燃料取替用水ピットからの使用済燃料ピット水補給ライン）」である。

火災によって使用済燃料ピット補給水系が機能喪失しても、使用済燃料ピットの水位が遮蔽水位まで低下するまでに時間的余裕があり、その間に手動弁の手動操作等によって機能を復旧することができるから、火災によって使用済燃料ピット水の補給機能に影響が及ぶおそれはない。

したがって、火災によって使用済燃料ピット水の補給機能に影響を及ぼす系統はなく、これらの機器については、消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。

### 3.2.4. 放射性物質放出の防止機能

重要度分類指針によると、放射性物質放出の防止機能に該当する系統は「気体廃棄物処理設備の隔離弁」である。

気体廃棄物処理設備の隔離弁（PCV-122A/B, PCV-1154A/B, PCV-1155A/B, PCV-1156A/B, PCV-1157A/B, WG-031A/B/C/D, WG-033A/B/C/D）は第9-1図のとおりフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該隔離弁のケーブルが機能喪失すると駆動用空気が喪失となり自動的に閉止し、気体廃棄物処理設備の放射性気体廃棄物は系統内に隔離されることとなり、系外へ放射性物質が放出されることはない。

万一、当該弁が誤作動した場合であっても、他の空気作動弁によって隔離可能であり、下流の放出ラインの空気作動弁及びダンパ（RCV-021, RCV-072A, VS-231A/B, VS-232, FCD-2526, VS-652A, B）によっても隔離可能なことから、単一の火災によって放射性物質が放出されることはない。

ただし、3.2.2 のとおり、万一の機器故障によって放射性物質の漏えいが発生した場合の影響が大きい機器である隔離弁が設置されている建屋を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

### 3.2.5. 放射性物質の貯蔵機能

重要度分類指針によると、放射性物質の貯蔵機能に該当する系統は「放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）及び新燃料貯蔵庫」である。

#### （1）加圧器逃がしタンク、新燃料貯蔵庫

加圧器逃がしタンク、新燃料貯蔵庫については、コンクリート・金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくいくことから、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない※<sup>1</sup>。

#### （2）放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）である液体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）

放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）である液体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）について、系統概略図を第9-2図に示す。

液体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）のうち、配管、手動弁、脱塩塔、廃液蒸発装置、洗浄排水蒸発装置、ほう酸回収装置、タンク、ピット、サンプルは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない※<sup>1</sup>。

また、各空気作動弁はフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失すると電磁弁が無励磁となり当該弁が自動的に閉止する。万一、空気作動弁が誤作動した場合であっても、他の系統に接続されているラインについては放射性物質が放出されることはない。

#### 放出ラインに設置されている空気作動弁

（WL-352A, WL-352B, WL-386, RCV-035A, RCV-035B）は直列に設置しており、単一の弁の誤作動では放射性物質が放出されない設計としている。（第9-2図）

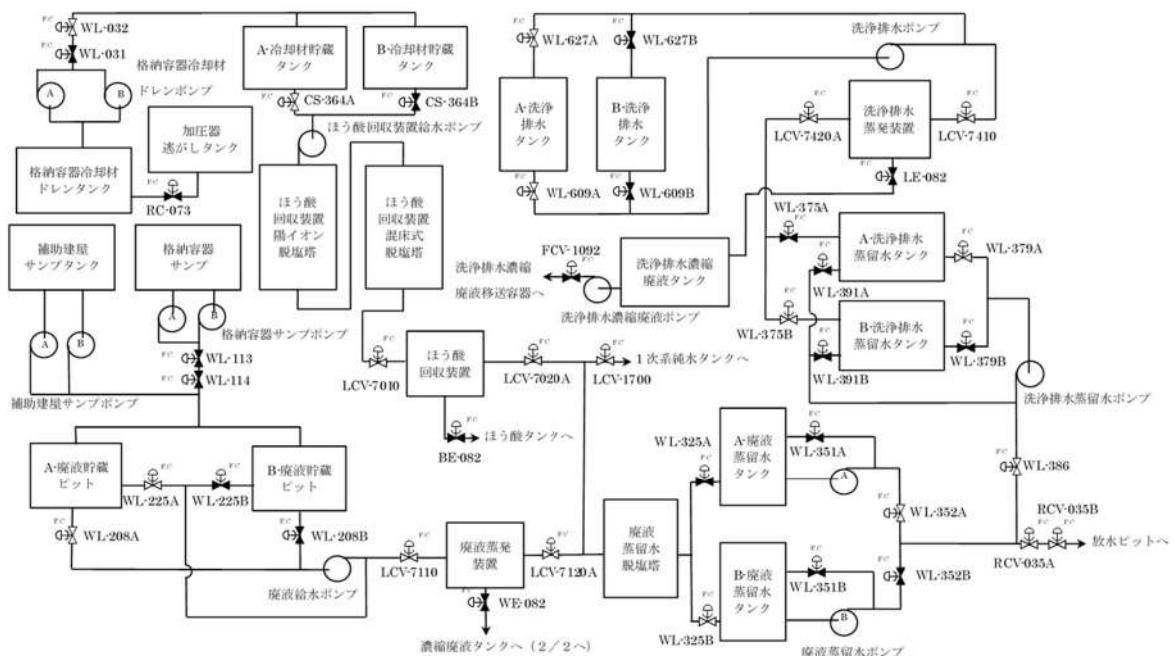
これらの空気作動弁は自動消火設備が設置されている火災区画に設置しており、早期消火が可能な設計としていることから、単一の火災で直列に設置された空気作動弁が同時に機能喪失する可能性はない。

以上のことから、単一の火災によって放射性物質が放出されることはない。（第9-3～

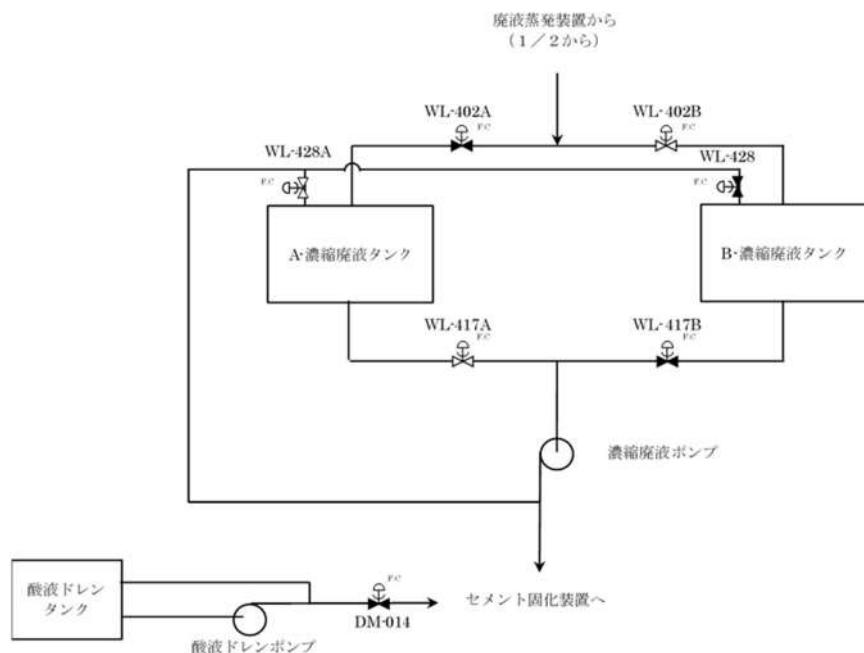
9-4 図)

また、第9-2図より、火災によって上記の弁が閉止すると液体廃棄物処理系の放射性液体廃棄物は系統内に隔離されることとなり、系統外へ放射性物質が放出されない。

以上より、液体廃棄物処理系は火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれではなく、これらの機器については、消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。



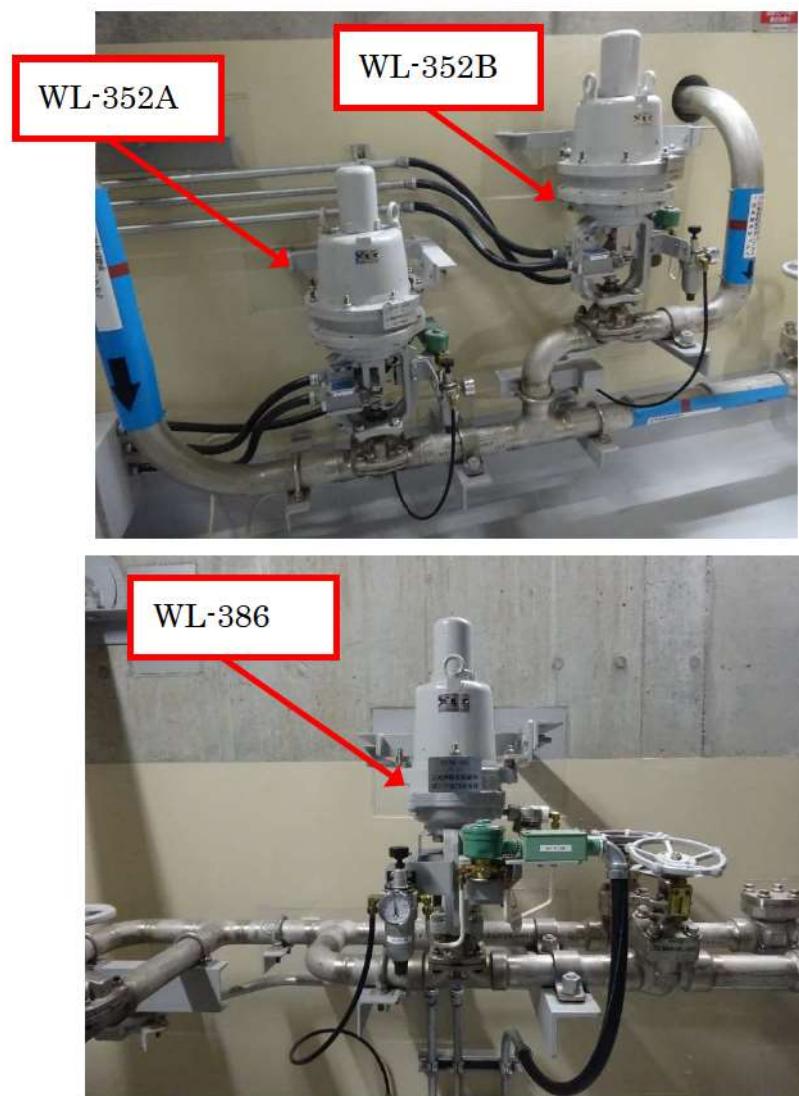
第9-2図 液体廃棄物処理設備の系統概略図（1／2）

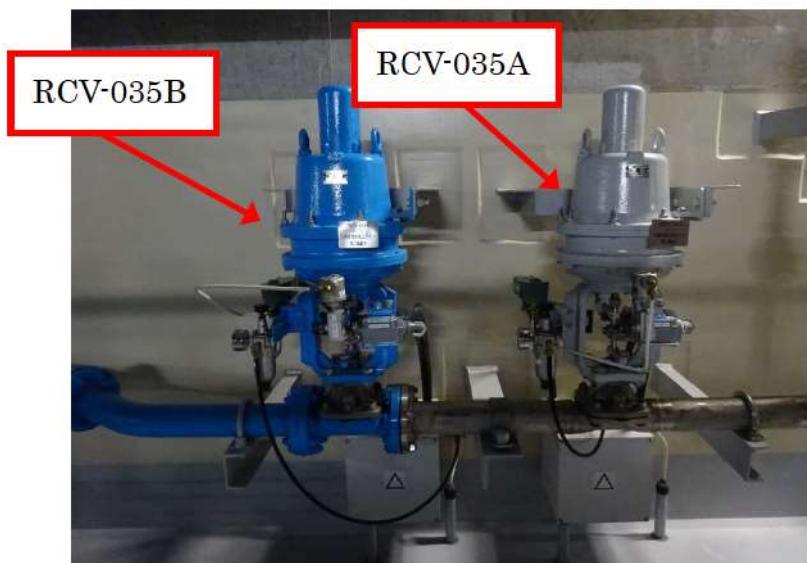


第9-2図 液体廃棄物処理設備の系統概略図（2／2）



第9-3図 液体廃棄物放出ライン空気作動弁配置図





第9-4図 液体廃棄物放出ライン空気作動弁配置状況

(3) 放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）である固体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）

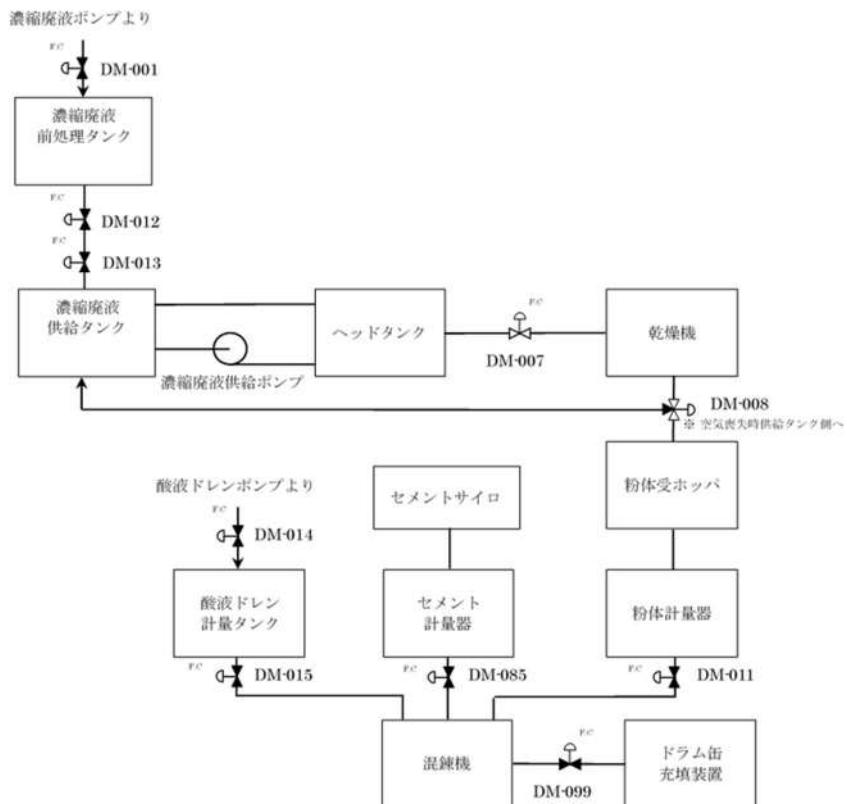
a. セメント固化装置

セメント固化装置の系統概略図を第9-5図に示す。セメント固化装置のうち、配管、手動弁、乾燥機、ホッパ、サイロ、計量器、タンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、各空気作動弁はフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失すると電磁弁が無励磁となり当該弁が自動的に閉止する。万一、空気作動弁が誤作動した場合であっても、他の系統に接続されているラインについては放射性物質が系外に放出されることはない。

セメント固化装置は廃液蒸発装置等の濃縮廃液及び酸液ドレンを不燃材であるセメント固化材と混合し、ドラム缶内に固化する設備であり、セメントによるドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

したがって、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響を及ぼす系統はなく、これらの機器等については消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策を行う設計とする。



第9-5図 セメント固化装置の系統概略図

#### b. 雜固体焼却設備

雑固体焼却設備の機器、配管、弁は金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、雑固体焼却設備は可燃性雑固体及び廃油等を焼却処理し減容後、焼却灰をドラム缶に収容する設備であり、焼却灰によるドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

ただし、雑固体焼却設備が設置されているエリアについては、可燃性固体及び廃油等の可燃物を取り扱い、焼却処理する作業エリアであることから、万一の火災の発生を考慮し、雑固体焼却設備が設置されている建屋を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

#### c. ベイラ

ベイラの機器、配管、弁は金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、ベイラは雑固体焼却設備にて焼却できない物質のうち、減容可能な金属等の固体廃棄物をドラム缶に収容する設備であり、ドラム缶内には発火源がないこと

からドラム缶内での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

ただし、ペイラは油圧駆動装置で多量の作動油を内包していることから、万一の火災の発生を考慮し、ペイラが設置されている建屋を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

d. 固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫はセメント固化装置及び雑固体焼却設備にて発生したドラム缶を貯蔵する設備であり、セメント及び焼却灰を内包するドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

ただし、固体廃棄物貯蔵庫には1, 2号機設備であるアスファルト固化装置で処理したドラム缶も保管されており、可燃物であるアスファルトの万一の火災の発生を考慮し、固体廃棄物貯蔵庫を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

e. 使用済樹脂貯蔵タンク

使用済樹脂貯蔵タンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない※1。

したがって、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響を及ぼす系統はなく、使用済樹脂貯蔵タンクについては消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策を行う設計とする。

※1 火災の影響で機能喪失のおそれがないもの

金属製の配管、タンク、手動弁、逆止弁等やコンクリート製の構造物等は、不燃性材料で構成されている。また、基本的に火元となるような可燃物は、弁、配管等の周囲に置かないよう管理している。弁、配管等（フランジ）には、膨張黒鉛を主成分としたパッキン類が使用されているが、これらに使用する可燃物は微量であり、空気と遮断されていることから、パッキン類が燃焼することは考えにくい。海水管には、ゴムパッキンが使用されているが、フランジ、ボルト等の金属で覆われた狭隘部に使用されていることから、周囲からの火災によりシート面が直接火炎に晒されることはなく、万一燃焼による劣化があったとしても放射性物質は内包されていないこと、また、微量の漏れが生じたとしても、機能性能に影響を与えるものではない。

以上より、不燃性材料のうち、金属製の配管、タンク、手動弁、逆止弁等やコンクリート製の構造物等で構成されている系統については、火災によっても原子炉の安全機能に影響を及ぼさないものとする。

### 3.3 放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等の特定

3.2. での検討の結果、添付資料2に示すとおり、火災時に「放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能」が喪失する系統はない。

ただし、放射性物質の放出リスク低減の観点から、気体廃棄物処理系の機器（活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク及び気体廃棄物処理設備の隔離弁）、固体廃棄物貯蔵庫、ベイラ及び雑固体焼却設備について、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。

### 4 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の火災区域設定

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する区域を火災区域として設定する。火災区域については設置された構築物、系統及び機器の重要度に応じて火災の影響軽減対策を行う設計とする。放射性物質の放出リスク低減の観点から、気体廃棄物処理設備、固体廃棄物貯蔵庫及び雑固体焼却設備を設置する建屋、ベイラに対して、以下の要求事項に従って3時間以上の耐火性能を有する耐火壁で隣接する他の火災区域と分離する設計とし、その他の放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の設置区域については、火災によりこれらの機能が喪失することはないが、隣接する他の火災区域と3時間以上の耐火性能を有するコンクリート壁により分離する設計とする。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

#### 1.2 用語の定義

(11) 「火災区域」 耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域をいう。

#### 2.3 火災の影響軽減

2.3.1 安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対

し、以下の各号に掲げる火災の影響軽減のための対策を講じた設計であること。

- (3) 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁によって他の火災区域から分離されていること。

## 5. 火災感知設備の設置について

固体廃棄物貯蔵庫、雑固体焼却設備、ベイラを設置する火災区域及び気体廃棄物処理系の機器（活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク及び気体廃棄物処理設備の隔離弁）を設置する火災区域に対しては、以下の要求事項に基づく火災感知設備を設置する。設置する火災感知設備については、8条-別添1-資料5に記載のものと同等とする。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

### 2.2 火災の感知、消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。

#### (1) 火災感知設備

- ① 各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等（感知器及びこれと同等の機能を有する機器をいう。以下同じ。）をそれぞれ設置すること。また、その設置に当たっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講ずること。

- ② 感知器については消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）第 23 条 4 項に従い、感知器と同等の機能を有する機器については同項において求める火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令（昭和 56 年自治省令第 17 号）第 12 条から第 18 条までに定める感知性能と同等以上 の方法により設置すること。
- ③ 外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。
- ④ 中央制御室で適切に監視できる設計であること。

## 6. 消火設備の設置について

固体廃棄物貯蔵庫、雑固体焼却設備、ベイラを設置する火災区域及び気体廃棄物処理系を設置する火災区域に対しては、以下の要求事項に基づく消火設備を設置する。設置する消火設備の設置方針については、8 条-別添 1-資料 6 に記載のものと同等とする。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

### 2.2 火災の感知、消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるよう に、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。

なお、「2.2.1 (2) 消火設備」の要求事項を添付資料 3 に示す。

添付資料1

泊発電所 3号炉における  
「重要度分類審査指針」に基づく放射性物質の貯蔵又は  
閉じ込め機能並びに系統の抽出について

3号炉における「重要度分類審査指針」に基づく放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能並びに系統の抽出について

発電用海水原水ポンプ室施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針			
分類	定義	機能	構造的、系統又は機器
PS-1	1)原子炉冷却材圧力バイウンドライ機能 2)原子炉冷却材圧力バイウンドライ機能 3)炉心形状の維持機能	原子炉冷却材圧力バイウンドライを構成する機器・配管系(計長等の小口径配管・機器は省く。) 原子炉冷却材圧力バイウンドライ開閉弁 開閉弁 開閉弁駆動装置 炉内計装引出管 制御弁駆動装置圧力ハウジング 手心臓 炉心支持板 上部炉心支持板 上部炉心支持板 下部炉心板 下部炉心支持板 下部炉心支持板 燃料集合体(ただし、燃料を下へ。)	原子炉容器 蒸気發生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 原子炉冷却材圧力バイウンドライ開閉弁 開閉弁 開閉弁駆動装置 炉内計装引出管 制御弁駆動装置圧力ハウジング 手心臓 上部炉心支持板 上部炉心支持板 上部炉心板 下部炉心板 下部炉心支持板 下部炉心支持板 燃料集合体(ただし、燃料を下へ。)
PS-2	原子炉は故意によらず発生する事によって、(a)手心臓、または(b)燃料の大量の漏洩を引き起こすおそれのある構造物、系統及び機器	(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能) 火災による機能影響	(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)

火災警報対象の選定を個別に評価する結果を表す。  
試験はから出された安全機能に対する強度に対する評価は、

発電用海水原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する審査計画					
分類	定義	機能	構造的、系統又は機器	技術的、系統又は機器	属性による機能影響度
1)原子炉の緊急停止機能 衝撃クラスター及び制御衝撃抑制系(クラム機能)	原子炉停止系の制御体による系(制御衝撃クラスター及び制御衝撃抑制系(クラム機能))	直接関連系 (制御体) 制御機 クラス各種装置	燃料導管内栓シングルル 直接関連系 (制御体)	・燃料導管内栓シングルル ・制御機関装置圧力ハウジング	(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
M5-1 1)異常状態発生時に原子炉を緊急停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力タンクからの漏れを防止し、敷地周辺の過度の改修警報の影響を防止する構造的、系統及び機能	原子炉停止系(制御体による系、化学校情制御系及び非常用炉心冷却系のほう酸水注入機能) 2)未臨界炉冷却機能	直接関連系 (化学学校情制御設 備のほう酸水注入系)	・オブシミニマムフローライン配管、井 戸取水装置 ・ポンプミニマムフローライン配管、井 戸取水装置及び非常用炉心冷却 系のほう酸水注入機能	・ポンプミニマムフローライン配管、井 戸取水装置 ・ポンプミニマムフローライン配管、井 戸取水装置	(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
3)原子炉冷却材圧力バウン ダリの加圧防止機能	直接関連系 (非常用炉心冷却 設備の内ほう酸水 注入系)	・ポンプミニマムフローライン配管、井 戸取水装置 ・ポンプミニマムフローライン配管、井 戸取水装置	加圧器安全弁(制機能)	一	(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
4)原子炉停止後の給熱抑制 系、補助給水系、蒸気発生器二次側開 關弁までの主給水系・給水系、主蒸 気供給系がし井(手動遮 げ機能)	残留熱を除去する系(余熱除去 系、補助給水系、蒸気発生器二次側開 關弁までの主給水系・給水系、主蒸 気供給系がし井(手動遮 げ機能))	直接関連系 (余熱除去 系、主給水系・給水系、主蒸 気供給系がし井(手動遮 げ機能))	余熱除去機能(余熱除去 モードのルートとなる範囲) ・ポンプミニマムフローライン配管、井 戸取水装置	一	(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針			放射性物質の影響又は 閉じ込めに必要な機能	火災による機能影響*
分類 定義	機能	構築物、系統又は機器		
MS-1 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留水を排出し、原子炉冷却材圧力がワンダーバーの過圧を防止し、警報閾値を越すへの過度の成長線の影響を防止する構造物、系統及び機器	補助給水設備（電動駆動給水ポンプ、タービン駆動給水ポンプ、補助給水泵、配管及び弁（補助給水ポンプから補助給水オブフを経て生給水装置との合流部までの範囲））	補助給水設備（直接開池系・ポンプタービンへの蒸気供給配管、弁（補助給水設備）・ポンプミニマムフローライン配管、弁（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能））	主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気開閉弁、主蒸気取扱全弁、主蒸気放散弁（手動遮断が付した機器）、配管及び弁（蒸気発生器から主蒸気開閉弁の範囲））	主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気開閉弁、配管及び弁（蒸気発生器から主給水装置弁の範囲））

\* 各種機器から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針			
分類 定義	機能	構築物、系統又は機器	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 光火による機能影響*
		低圧注入系（余熱給水ポンプ、余熱除塩装置、燃料取替用水ピット、燃料容器再燃焼サンプル、配管及び弁（燃料取替用水ピット及び格納容器保護サンプルから余熱除塩ポンプ、余熱除塩装置を経て1次冷却設備までの範囲））	
		直接噴射系 (低圧注入系)	・ボンブミニマムフローライン配管、弁
MS-1 1)異常状態発生時に原子炉を緊急停止し、残留原子炉を除去し、原子炉冷却材圧力タンクからの冷却水流の影響による過度の過圧の放散の影響を防止する構造物、系統及び機器	非常用炉心冷却系（低圧注入系、高圧注入系、高圧注入系）	低圧注入系（燃料取替用水ピット、高圧注入ポンプ、配管及び弁（燃料取替用水ピット及び燃料容器保護サンプルから高圧注入ポンプを経て、次冷却設備までの範囲）、燃料容器再燃焼サンプル）	（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係からない機能）
		直接噴射系 (高圧注入系)	・ボンブミニマムフローライン配管、弁
		高圧注入系（蓄圧タンク、配管及び弁（蓄圧タンクから1次冷却設備低温配管合流部までの範囲））	

\* 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を示す。

各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯留又は貯蔵等による影響に対する影響を考慮して、水災防護施設の運営に必要な機能への影響を考慮する。

発電用群制原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する審査指針					
	分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	放射性物質の所産又は 出し入れに必要な機能
MS-1	1) 工作用安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機器	安全保護系	「原子炉保護系への作動信号の発生機器」 ・原子炉保護系の安全保護回路	「工学的安全設計への作動信号の発生機器」 ・常用用炉心冷却装置の安全保護回路 ・原子炉格納容器設置の安全保護回路 ・主蒸気ライノルームの安全保護回路 ・原子炉格納容器屋根の安全保護回路	（放射性物質の所産又は出し入れに係わらない機能）
	2) 安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	安全保護系	非常用交流電源回路（ディーゼル機関、ディーゼル発電機、ディーゼル発電機から非常用負荷までの配電設備及び電路）	直接開港系 （非常用交流電源 設備） ・吸気系 ・送気系 ・始動用空気系 ・冷却水系 ・潤滑油系	（放射性物質の所産又は出し入れに係わらない機能）
MS-2	1) 工作用安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機器	安全保護系	非常用所内電源系、制御室及びその他の 送へい・換気装置系、原子炉保護合 成水系、原子炉保護合計海水系、直 流電池系、制御用圧縮空気設備（い ずれも、MS-1開通のもの）	中央制御室空調装置（改修前防爆機能及び有効ガス防護機能）（中央制御室半 常用送排風ファ、中央制御室常圧送排風フィルタニット、中央制御室送排風シス テム、中央制御室送排風ファ、中央制御室送排風アン、ダクト及びダンパー）	（放射性物質の所産又は出し入れに係わらない機能）
	2) 安全上特に重要な間接機 能	安全保護系	原子炉場外冷却水設備（原子炉場外冷却水ポンプ、原子炉場外冷却水冷却器、 配管及び計（MS-1開通時機器～の冷却水タンク）の範囲）	直接開港系 （原子炉場外冷却水サージタンク 水設備）	

火災防護対象の要否を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用海水冷却原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計			白発電方式号印	放射性物質の影響又は 閉じ込めに必要な機能	火災による機能影響*
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		
MS-1	2) 安全上必須なその他の構造物、系統及び機器	非常用所内電源系、制御室及びその 近傍・換気室系、原子炉冷却水 供給系、原子炉冷却水冷卻海水系、直 流電源系、制御用圧縮空気設備（い ずれも、MS-1関連のもの）	原子炉冷却海水装置（原子炉冷却水 出入口ストレーナ、原子炉冷却水冷卻海水 冷却水冷却装置、配管及び弁（MS-1燃運槽への海水供給ラインの範囲））	直接関連系 （原子炉冷却海水ポンプ出入口ストレーナ（廃物除去能 力を有する部分） 取水塔（屋外レンチ含む））	（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能）
PS-2	1)その損傷又は故障により全 生する事象によって、原子炉冷却 材を内温とする 着しい損傷又は燃料过大量の 破壊を直ちに引き起さずおそ れないと、敷地外への過度 の放射性物質の放出をおそれ のある構造物、系統及び機器	1)原子炉冷却材を内温とする 機能（ただし、原子炉冷却 材圧力マッセンダムから外 されている計器等の小口径 のもの及びバウンダリリリ ング）	化学供給制御装置（再生熱交換器、余剰熱出力部器、非再生冷却器、冷却材 床式熱遮断、冷却材回りオシロスコープ、冷却材出入口フィルタ、冷却材 ポンタ、体積測定タンク、充てんポンプ、海水注入フィルタ、海水ストレーナ、 海水冷却器、配管及び弁）	（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能）	（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能）

8条-別1-資9-添1-7

\* 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発動機軸小型原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する議論会計上				
分類	定義	機能	構造的、系統又は機器	技術的物質の所蔵又は 閉じ込めに必要な機能
P-S-2	2)原子炉冷却材圧力カバウンドリに圧縮機をもつて、放射性物質を貯蔵する機能	放射性蒸気物質処理施設（放射能インピットドリфт大さきもの）用圧縮機（使用済燃料ラックを含む。）	放射性蒸気物質処理設備（活性式系ガスホールドアップ装置、ガスサーチタンク）	○ (活性式系ガスホールドアップ装置及びガスサージタンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品及びおそれなため、火災による機能喪失は考えにくく、火災による物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれなし。また、ガスサーチタンクの空気作動弁はフェニルクロローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失となり当該弁が自動的に閉止する。一方、当該弁が誤作動した場合であっても、他の空気作動弁によつて長期可動であり、下流の逃げ口（ライ）の空気作動弁及びバンパーによつても機能可能なことから、同一の火災によって放射性物質が放出されることはない。）
P-S-2	1)その機能又は原因により常に生ずる事象によって、炉心の新しい損傷又は燃料の大量の破壊に引き起こすおそれがないが、意外地の過度の放射性物質の漏出のおそれのある機器、系統及び機器	○ (活性式系ガスホールドアップ装置及びガスサージタンクの低減の観点からガスホールドアップ装置、ガスサーチタンク及びガスホールドアップ装置を火災区域として設定し、火災の全生防対策を実施する。)	○ (活性式系ガスホールドアップ装置を含む。）新燃料貯蔵庫はコンクリート、新燃料貯蔵庫は金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によつて放射性物質を貯蔵する機能が失われるおそれはない。）	○ (改軌性物質の所蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
P-S-2	3)燃料を安全に取り扱う機能	燃科取扱設備	○ —	—
P-S-2	2)通常運転時及び着陸時の異常な過渡変化時に活動を要求されるものであって、その機能により、手心合意が強なわれ可可能な高機能、系統及び機器	加圧器安全弁、加圧器逃がし弁（吹き止まり機能） 加圧器逃がし弁（吹き止まり機能）	○ —	○ (改軌性物質の所蔵又は閉じ込めに係わらない機能)

10

発電用燃料原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針				
分類	定義	機能	構造的、系統又は機器	放射性物質の漏洩又は 自己冷却の喪失
PS-2の燃料、系統及び機器	1)燃科アール水の補給機能  実用済燃料ビット・補給水系	・燃料取扱用ポンプ ・燃料取扱用ポンプ ・配管及び井、燃料駆替用ポンプから燃料駆替用ポンプを経て、使用済燃料ビットまでの範囲)	○	(火災によって使用済燃料ビット・補給水系が機能喪失しても、使用済燃料ビットの水位が逃へい水位まで低下するまでに時間的余裕があり、その間に手動操作等によって機能を復旧することができる。しかし、火災によって使用済燃料ビットの補給機能が及ぶるそれはない。)
MIS-2	1)施設又は設備に与えられる改修的影響を一分为小さくするよにする構造物、系統及び機器	②改修性物質放出の防止機能	○	(気体燃費物処理系の隔壁弁はフェイルクローズ設計であり、火災によって当該隔壁弁のケーブルが機能喪失するも起動用空気が漏れなくなり自動的に閉止する。一方、該隔壁弁が正常動作した場合で火災によって隔壁弁が開放されると、下流の改修性物質が漏出することはない。ただし、それでも隔壁可能ことから、当の火災によつて改修性物質が漏出されることはない。ただし、異なる改修性物質放出リスクの低減の観点から気体燃費物処理設備の隔壁弁を設置する位置を火災区域として設定し、火災の発生防止対策、火災の感知・消火対策及び警報・対策を実施する。)

各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対する影響を考慮し、火災防護対象の要否を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性別分類に関する基準計			
分類 定義	機能	構篤物、系統又は機器 に依りたまに必要な機能	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに依りたまに必要な機能 光火による機能影響*
MS-2 ②異常状態への対応上特に重 要な構篤物、系統及び機器	1)事故時のプラント状態の 把握機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中性子炉制御中性子束</li> <li>・原子炉トリップ遮断器の状態 〔ほう素濃度（サンプリング会合）〕</li> <li>・1次冷却圧力</li> <li>・1次冷却器最高温度（広域）及び1次冷却材底温測定温度（広域）</li> <li>・加圧器水位</li> <li>・格納容器圧力</li> <li>・格納容器最高（シエアモニタ（低レンジ））</li> <li>・格納容器最低（シエアモニタ（高レンジ））</li> <li>〔低温停止→次の運行〕</li> <li>・1次冷却圧力</li> <li>・1次冷却材底温測定温度（広域）及び1次冷却材底温測定温度（広域）</li> <li>・加圧器水位</li> <li>・ほう酸タンク水位</li> <li>〔蒸気発生器水位〕</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・補助給水栓ランク流量</li> <li>〔高圧発生器第一次側給熱〕</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・補助給水栓ランク流量</li> <li>・主高気ライド圧力</li> <li>・補助給水ヒック水位</li> <li>〔再燃焼モードへの切替〕</li> <li>・燃料取替栓ランプ水位</li> <li>・格納容器用潤滑サブ水位（広域）</li> <li>・格納容器再潤滑サブ水位（広域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに依りたまに必要な機能</li> </ul>
	2)異常状態の緩和機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧器起がし弁（手動開閉機能）</li> <li>・加圧器ヒータ（後備ヒータ）、加圧 翼遮がし弁元弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに依りたまに必要な機能</li> </ul>
	3)外部からの安全停止 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御室外原子炉停止装置（安全停止 に関連するもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに依りたまに必要な機能</li> </ul>

\* 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発明特許小判原付車の安全機能の重要性分類に関する量産計画				
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	火災による機能影響*
PS-1	1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のもの)	原子炉冷却材保持機能 原子炉冷却材圧力バウンダリから除外される計測等の小口径配管、井戸型配管及び井戸型配管及び井戸型配管及び井戸型配管	計測配管及び井戸型配管設施の警報、井戸型配管及び井戸型配管及び井戸型配管及び井戸型配管	放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能
	2)原子炉冷却材の遮断機能	1次冷却材ポンプ及びその閑電系	—	—
	3)冷却材ポンプの遮断機能	化学休眠剤制御設備 (封水注入系、1次冷却材ポンプスタンドバイ、配電、井戸型配管)	—	（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）
PS-2	1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器	液体燃素物質処理系／加圧器部及びタンク、格納容器サンプル、廻路貯蔵ビックト、冷却材貯蔵タンク、格納容器冷却装置ドレンタンク、輔助供給サンプルタンク、洗浄排水槽タンク、洗浄排水装置、洗浄排水タンク、廻路貯蔵送信装置、廻路貯蔵タンク、廻路貯蔵送信装置、廻路貯蔵タンク	油圧器具がシアン及び液体燃素物質処理機器は、金属等の不燃性材料で構成する機械構造に影響が及ぶおそれはない。また、各空気活動部はフェイロース設計であり、火災によつて放射性物質の貯蔵機能が及ぶおそれはない。また、空気活動部はフェイロース設計であり、火災によつて該機の電磁弁が空気活動部のケーブルが機能喪失するとの想定が無困難となる場合に備え、ドーム缶内に不燃材であるセメントトグルボルトが設置されており、ドーム缶内での火災発生を考えにくく、火災によつて放射性物質の放出されることはない。さらにも、下流の放出ライアに設置されている空気作動弁は系列に配置されており、半一の活塞動作によつて放射性物質が放出されることはない。	（油圧器具がシアン及び液体燃素物質処理機器は、金属等の不燃性材料で構成する機械構造に影響が及ぶおそれはない。また、空気活動部はフェイロース設計であり、火災によつて放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。また、セメントトグルボルトが設置されており、ドーム缶内での火災発生を考えにくく、火災によつて放射性物質の放出されることはない。）
	2)放射性燃素物質初期設置（放射能インベントリの小さいもの）	用体燃素物質初期設置 ・使用燃素初期設置タンク ・セメント初期設置	用体燃素物質初期設置 ・固社燃素初期設置 ・ハイラ ・難固体燃素初期設置	○
	3)放射性物質の貯蔵機能	—	—	（所然料庫庫、所然料ラックはコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によつて放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。また、更なる機能喪失は考えにくく、火災による機能喪失の観点から、所然料庫庫、ハイラ及び難固体燃素初期設置を設置する建屋は火災区域として認定し、火災の発生防止対策、火災の発生時対策及び影響評価対策を実施する。）
PS-3	—	—	—	（所然料庫庫、所然料ラックはコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によつて放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。）
	—	—	—	—

1

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針		
分類	定義	機能
		<p>構造物、系統又は機器 直接受けたる機能又は 直接に他の機能等に依存する機能</p> <p>直接関連系 (主電池及びその 周辺機器装置) ・タービン發電機冷却水系 (食器他及びその 周辺機器装置) ・タービン發電機起動油系 ・油圧装置</p> <p>蒸気タービン (主タービン、主要弁、配管)</p> <p>直接関連系 (蒸気タービン放 ・主蒸気設備 (主蒸気、貯熱旁) ・タービン排気系 ・タービン潤滑油系)</p> <p>海水設備 (海水器、海水ポンプ、循環ポンプ、配管、弁)</p> <p>直接関連系 (海水設備) ・海水器空気抽出系 (機械式空気抽出系、配管、弁) ・海水供給系 (屋外トレーンを含む)</p> <p>海水設備 (海水ポンプ、タービン動主給水ポンプ、給水止水器、配管、弁)</p> <p>直接関連系 (海水設備) ・海水供給系 (屋外トレーンを含む)</p> <p>海水設備 (海水ポンプ、送電線、変圧器、 主蒸気系 (蒸発器及び後)、給水系 (隔離弁以降)、送電線、変圧器、 開閉所)</p> <p>PS-3 1)異常状態の起因事象となる ものであって、PS-1及びPS- 2以外の構造物、系統及び機 器</p> <p>4)電源供給機能 (非常用を 除く)</p>
		<p>放射性物質の貯蔵又は 貯じ込みに必要な機能</p> <p>直接関連系 (MS-1以降) ・余電池又は外部負荷までの電源設備及び電池 ・常用所内電源設備 (余電池又は外部電源系から内部負荷までの電源設備及び電 池 (MS-1以降以外)) ・余電池設備 (蓄電池、蓄電池から常用負荷までの電源設備及び電池 (MS-1 以降以外)) ・計測用電源設備 (電源装置から常用計測用負荷までの電源設備及び電池 (MS-1以降以外)) ・制御用電源設備 (電源装置)</p> <p>送電線</p> <p>変圧器 (主変圧器、所内変圧器、子備変圧器、差動変圧器、電池)</p> <p>直接関連系 (変圧器) ・油圧装置 (油止装置) ・冷却装置</p> <p>發電機負荷制御器</p> <p>開閉所 (母線、遮断器、断路器、電池)</p>

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は貯じ込みに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要否を簡便に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要性別分類に関する基準計		
分類 定義	機能	構築物、系統又は機器 原子炉制御系の一部 原子炉計装の一部 プロセス計装の一部
PS-3	5)プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く)	堆積物、系統又は機器 原子炉制御系、原子炉計装、プロセス計装
	1)異常状態の起因象となる ものであって、PS-1及びPS- 2以外の構造物、系統及び機 器	直接開通系 (補助蒸気設備) 直接用圧縮空気設備(MS-1以外) 堆積物、制御用圧縮空気設備 (MS-1以外)
	6)プラント運動補助機能	直接開通系 (補助蒸気設備) 直接用圧縮空気設備(MS-1以外) 堆積物、制御用圧縮空気設備 (MS-1以外)
	1)能分割生成物の原子炉冷 却水の放射防止機能	直接開通系 (熱受冷却設備) 給水処理設備(貯槽、井)
	2)原子炉冷却部材中放射性物質 濃度を通常運転に支障のない 程度に低く抑える機器 及び機器	直接開通系 (給水処理設備) 冷却塔

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の所要又は閉じ込めたために必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を表し資料21に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する裏面附註		白発電方式手帳	
分類 定義	機能	構築物、系統又は機器 がはじめに必要な機能	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能
MS-3 1)原子炉圧力上昇の緩和機能 2)出力上昇の抑制機能	加圧器逃がし弁（自動操作） タービンシナック系制御機器接続 止インターロック	加圧器逃がし弁（自動操作） 直接開遮系 (加圧器逃がし弁・加圧器から加圧器逃がし弁までの配管) (自動操作)	— — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
MS-3 1)蓋板持の異常な高強度変化があつて EMS-1, MS-2: あつまって、事象を緩和する構造物、系統及び機器	ほう離結合タンク ほう離混合器 ほう離結合部配管、弁 化学体種別別液槽の充てん系、1次冷却系構造水設備	ほう離結合タンク 1次系純水タンク、配管、弁 1次系純水ポンプ	— — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
MS-3 3)原子炉冷却材の漏泄機能	直接開遮系 (1次系純水が1・ポンプミニマムフローライン配管、弁 ノブ)	—	—
MS-3 4)原子炉冷却材の再循環機能 量計の緩和機能	PWRには対象機能なし。 —	— タービン保安装置 <sup>※2</sup> 主蒸気止め弁（供給能）	— — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)

\*1 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対する、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災応対機の要否を別別に評価した結果を添付資料2に示す。

\*2 添付基準の「運転時の緊急な過渡変化」のうち、蒸気發生器の過剰給水解析において「タービントリップ」を影響緩和のための安全機能として選択しているが、火災防護上、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能には該当しない。

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針			
分類	定義	機能	機構的、系統又は機器 緊急時対策所
MS-3	2)異常状態への対応上必要な機能 機構的、系統及び機器	1)緊急時対策上重要なもの 及び緊急状態の把握機能	<p>直接関連系 (緊急時対策所)</p> <p>蒸気発生器 ローターシャイン (サンプリング機能を有する範囲)</p> <p>燃料採取設備 (異常時に必要な機能を有する正確井 (原子炉冷却材放射性物質濃度サンプリング分析) )</p> <p>原子力発電緊急時対策所、燃料採取設備 ・1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備</p> <p>放射線監視設備</p> <p>原子炉計装の一部</p> <p>消防設備 (水道火災設備、泡消火設備、二重化消防栓消火設備)</p> <p>直接関連系 (消防設備)</p> <p>安全通路</p> <p>直接関連系 (消防設備)</p> <p>非常用照明</p>
		3)各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は貯留するために特に評価した結果を添付資料2に示す。	放射性物質の貯蔵又は貯留のために必要な機能 同じくために必要な機能

添付資料2

泊発電所 3号炉における  
放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成  
するための機器リスト

※ 以下の対策を実施する設計とする。

- ① 火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策
- ② 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策

系統又は設備名称	機器	機能	対策	備考
気体廃棄物処理系	活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。
	ガスサージタンク 隔壁弁		①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。
使用済燃料ピット	使用済燃料ピット (使用済燃料貯蔵ピットを含む)	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
新燃料貯蔵庫	新燃料貯蔵庫		②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
加圧器逃がしタンク	容器	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
液体廃棄物処理系	タンク、サンプ、ピット		②	当該の系統の機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
	空気作動弁	放射性物質の貯蔵機能	②	当該弁はフェイルクローズ設計であり、自動的に閉止する。また、万一の誤作動を想定した場合であっても、他の系統に接続されているラインについては放射性物質が系外に放出されることはない。さらに、下流の放出ラインに設置されている空気作動弁は直列に設置されており、单一の誤作動によって放射性物質が放出されることはないことから、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。

※ 以下の対策を実施する設計とする。

- ① 火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策
- ② 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策

系統又は設備名称	機器	機能	対策	備考
固体廃棄物処理系	使用済樹脂貯蔵タンク、セメント固化装置	放射性物質の貯蔵機能	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
	固体廃棄物貯蔵庫、ベイラ、雑固体焼却設備		①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。
新燃料貯蔵庫	新燃料貯蔵庫	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
原子炉格納容器	容器		②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
アニュラス	アニュラス	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。
原子炉格納容器隔壁弁	空気作動弁、電動弁、安全弁		②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。

※ 以下の対策を実施する設計とする。

- ① 火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策
- ② 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策

系統又は設備名称	機器	機能	対策	備考
格納容器スプレイ系	配管、電動弁、冷却器、ピット、タンク、サンプ、ポンプ	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。
アニュラス空気浄化系	フィルタユニット、ファン、ダクト、ダンパ	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。
燃料取替用水系	ピット、ポンプ	燃料プール水の補給機能	②	当該系統の機能が喪失しても、使用済燃料ピットの水位が遮へい水位まで低下するまでに時間的余裕があり、その間に弁の手動操作等によって機能を復旧することができるところから、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
放射性廃棄物処理系の隔離弁	空気作動弁	放射性物質放出の防止機能	①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。

添付資料 3

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」

(抜粋)

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

2.2 火災の感知、消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。

(2) 消火設備

① 消火設備については、以下に掲げるところによること。

- a. 消火設備は、火災の火炎及び熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線、爆発等による二次的影響が安全機能を有する構築物、系統及び機器に悪影響を及ぼさないように設置すること。
  - b. 可燃性物質の性状を踏まえ、想定される火災の性質に応じた十分な容量の消火剤を備えること。
  - c. 消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対処できるよう配置すること。
  - d. 移動式消火設備を配備すること。
  - e. 消火設備は、外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。
  - f. 消火設備は、故障警報を中心制御室に吹鳴する設計であること。
  - g. 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器相互の系統分離を行うために設けられた火災区域又は火災区画に設置される消火設備は、系統分離に応じた独立性を備えた設計であること。
  - h. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。
  - i. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。
  - j. 電源を内蔵した消火設備の操作等に必要な照明器具を、必要な火災区域及びその出入通路に設置すること。
- ② 消火剤に水を使用する消火設備については、①に掲げるところによるほか、以下に掲げるところによること。
- a. 消火用水供給系の水源及び消火ポンプ系は、多重性又は多様性を備えた設計である

- b. 2 時間の最大放水量を確保できる設計であること。
- c. 消火用水供給系をサービス系又は水道水系と共に用する場合には、隔離弁等を設置して遮断する等の措置により、消火用水の供給を優先する設計であること。
- d. 管理区域内での消火設備から消火剤が放出された場合に、放射性物質を含むおそれのある排水が管理区域外へ流出することを防止する設計であること。

(参考)

(2) 消火設備について

- ①-d 移動式消火設備については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第83条第5号を踏まえて設置されていること。
- ①-g 「系統分離に応じた独立性」とは、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器が系統分離を行うため複数の火災区域又は火災区画に分離して設置されている場合に、それらの火災区域又は火災区画に設置された消火設備が、消火ポンプ系（その電源を含む。）等の動的機器の単一故障により、同時に機能を喪失することがないことをいう。
- ①-h-1 手動操作による固定式消火設備を設置する場合は、早期に消火設備の起動が可能となるよう中央制御室から消火設備を起動できるように設計されていること。  
上記の対策を講じた上で、中央制御室以外の火災区域又は火災区画に消火設備の起動装置を設置することは差し支えない。
- ①-h-2 自動消火設備にはスプリンクラー設備、水噴霧消火設備及びガス系消火設備（自動起動の場合に限る。）があり、手動操作による固定式消火設備には、ガス系消火設備等がある。中央制御室のように常時人がいる場所には、ハロン1301を除きガス系消火設備が設けられていないことを確認すること。
- ②-b 消火設備のための必要水量は、要求される放水時間及び必要圧力での最大流量を基に設計されていること。この最大流量は、要求される固定式消火設備及び手動消火設備の最大流量を合計したものであること。  
なお、最大放水量の継続時間としての2時間は、米国原子力規制委員会（NRC）が定める Regulatory Guide 1.189 で規定されている値である。  
上記の条件で設定された防火水槽の必要容量は、Regulatory Guide 1.189 では 1,136,000 リットル（1,136m<sup>3</sup>）以上としている。

泊発電所 3号炉における

内部火災影響評価について

## <目 次>

1. 概要
2. 要求事項
3. 内部火災影響評価手順の概要
4. 火災区画特性表の作成（情報及びデータの収集・整理）
  - 4.1. 火災区画の特定
  - 4.2. 火災区画の火災ハザードの特定
  - 4.3. 火災区画の防火設備
  - 4.4. 隣接火災区画への火災伝播経路
  - 4.5. 火災により影響を受ける火災防護対象機器の特定
  - 4.6. 火災により影響を受ける火災防護対象ケーブルの特定
  - 4.7. 火災シナリオの設定
5. 一次スクリーニング
  - 5.1. 隣接火災区画との境界の開口の確認
  - 5.2. 等価時間と耐火時間の比較
6. 二次スクリーニング
  - 6.1. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価
    - 6.1.1. 安全停止パスの確認
    - 6.1.2. スクリーンアウトされる火災区画
    - 6.1.3. スクリーンアウトされない火災区画
  - 6.2. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価
    - 6.2.1. 当該火災区画のターゲットの確認
    - 6.2.2. 隣接火災区画のターゲットの確認
    - 6.2.3. 安全停止パスの確認
    - 6.2.4. スクリーンアウトされる火災区画
    - 6.2.5. スクリーンアウトされない火災区画
7. 内部火災影響評価結果
  - 7.1. 一次スクリーニング（隣接火災区画への火災伝播評価）
  - 7.2. 二次スクリーニング
    - 7.2.1. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価
    - 7.2.2. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画に対する火災影響評価
8. 火災により想定される事象の確認結果

添付資料1 泊発電所 3号炉における火災区画番号について

添付資料2 泊発電所 3号炉における内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について

添付資料3 泊発電所 3号炉の火災区画特性表の例

添付資料4 泊発電所 3号炉における隣接火災区画への火災伝播評価結果

添付資料5 泊発電所 3号炉における隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価

添付資料6 泊発電所 3号炉における火災区画内の火災影響評価結果

参考資料7 泊発電所 3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果

## 泊発電所 3号炉における 内部火災影響評価について

### 1. 概要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）は、発電用原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、必要な火災防護対策を要求しており、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では、これらの要求に基づく火災防護対策により、発電用原子炉施設内で火災が発生しても、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。

本資料では、泊発電所3号炉に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行い、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であることを確認する。

### 2. 要求事項

内部火災影響評価は、「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」の2.3.2に基づき実施することが要求されている。

2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。

また、原子炉の高温停止および低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。

（火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。）

#### (参考)

「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができるということをいう。

また、いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際、原子炉の安全確保の観点により、内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。

4. 火災時の原子炉の安全確保
3. に想定する火災に対して、
- ・ 原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。
- 内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。

なお、「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針」（以下「火災防護審査指針」）では下記のとおり要求されている。

3-2 原子炉施設内のいかなる場所の想定される火災に対しても、この火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、单一故障を仮定しても、原子炉を高温停止できる設計であること。低温停止に必要な系統は、原子炉施設内のいかなる場所の想定される火災によっても、その機能を失わない設計であること。

(解説)

- (1) 3-2 の要求事項は、安全設計審査指針の指針 9. に定める原子炉施設一般の要求事項である信頼性に関する設計上の考慮における考え方を、火災による外乱発生時にも適用したものである。「单一故障を仮定」とは、想定される火災により出力運転中の原子炉に外乱が及び、原子炉を速やかに停止し、かつ、停止状態を維持する必要が生じた場合、高温停止のため新たに作動が要求される安全保護系、原子炉停止系の機器に单一故障（原子炉又は蒸気発生器に給水する系統の機器の新たな作動が要求される場合には、その系統の機器に单一故障）を仮定することを要求するものである。大規模な地震等の苛酷な自然現象の発生により火災が発生する可能性が 1-3 の措置を講じることにより十分低減されている構築物、系統及び機器で火災が発生し、又は当該自然現象と無関係に火災が発生する場合については、当該火災と無関係な故障まで考慮する必要はない。
- (2) 「高温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態の達成に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができることをいう。
- (3) 「その機能を失わない設計であること」とは、低温状態に移行する場合にあっては低温停止に必要な系統のうち少なくとも一つは機能すること、低温状態を維持する場合にあっては低温停止状態が維持されることをいう。

### 3. 内部火災影響評価手順の概要

「内部火災影響評価ガイド」を参照して実施した泊発電所3号炉の内部火災影響評価の手順の概要を示す。(第10-1図参照)

火災区画は、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブル(以下、「ターゲット」という)の設置状況を考慮し各建屋に設定する。(資料3)

設定した各火災区画について、「情報及びデータ収集・整理」として、可燃性物質、機器、ケーブル、隣接区画との関係等を調査し、各火災区画の特徴を示す「火災区画特性表」を作成する。

一次スクリーニングとして、当該火災区画の火災影響評価を実施する前に隣接火災区画への火災伝播評価を実施し、隣接火災区画への影響の有無を確認する。

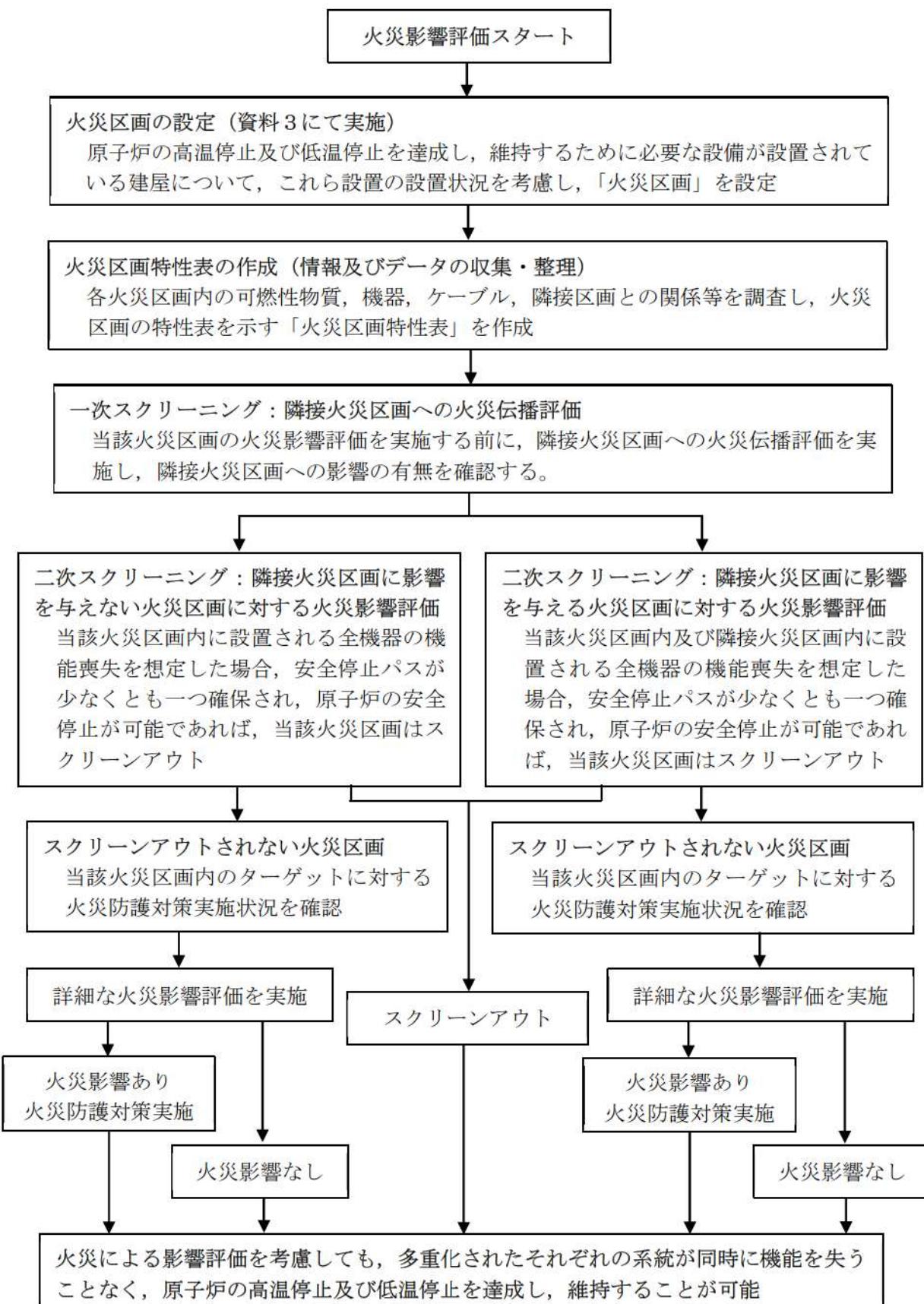
一次スクリーニングの結果、「隣接火災区画に影響を与えない火災区画」については、二次スクリーニングとして、当該火災区画内の全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な成功パス(以下「安全停止パス」という。)の有無を確認する。安全停止パスが少なくとも一つ確保され、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であれば当該火災区画をスクリーンアウトする。

スクリーンアウトされない火災区画については、当該火災区画に設置されたターゲットが「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の対象か否かを確認する。

一方、一次スクリーニングの結果、「隣接火災区画に影響を与える火災区画」については、二次スクリーニングとして、当該火災区画及び隣接火災区画のターゲット有無を確認する。当該火災区画内及び隣接火災区画内の全可燃物の燃焼、全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保され、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であれば、当該火災区画をスクリーンアウトする。

スクリーンアウトされない火災区画については、「隣接火災区画に影響を与えない火災区画」と同様に、当該火災区画のターゲットが「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の対象か否かを確認する。

火災区画特性表の作成、一次スクリーニング、二次スクリーニングについて、次項以降に示す。



第 10-1 図：内部火災影響評価の手順の概要フロー

#### 4. 火災区画特性表の作成（情報及びデータの収集・整理）

火災影響評価では、各火災区画に設置される機器等の情報を使用して評価を実施することから、これらの評価に先立ち、以下の手順に従って火災区画特性表を作成する。なお、火災区画特性表の代表例を添付資料3に示す。

##### 4.1. 火災区画の特定

資料3「泊発電所 3号炉における火災区域、区画の設定について」にて設定した火災区画に対して、以下の情報を調査し、火災区画特性表に記載する。

- (1) プラント名
- (2) 建屋名
- (3) 火災区画番号（添付資料1）
- (4) 火災区画名称

##### 4.2. 火災区画の火災ハザードの特定

各火災区画内に存在する火災ハザード調査として、以下の情報を整理し、火災区画特性表に記載する。

- (1) 床面積
- (2) 発熱量
- (3) 火災荷重
- (4) 等価時間<sup>(注)</sup>

注：等価時間＝火災荷重（単位面積当たりの発熱量）／燃焼率（単位時間単位面積当たりの発熱量）

##### 4.3. 火災区画の防火設備

各火災区画内の防火設備について、以下の情報を調査し、火災区画特性表に記載する。

- (1) 火災感知器
- (2) 主要消火設備
- (3) 消火方法
- (4) 消火設備のバックアップ
- (5) 隔壁耐火時間（火災区画内の隔壁の耐火時間）

#### 4.4. 隣接火災区画への火災伝播経路

各火災区画から隣接する火災区画（火災区画を構成する各部屋）との火災伝播経路を調査し、火災区画特性表に記載する。

なお、隣接する火災区画は、火災を想定する当該火災区画の上下、左右、前後6面のうち、一部でも壁が接している火災区画を選定する。

- (1) 隣接火災区画番号
- (2) 隣接火災区画名称
- (3) 火災伝播経路
- (4) 障壁の耐火能力
- (5) 隣接部屋の消火形式
- (6) 伝播の可能性

#### 4.5. 火災により影響を受ける火災防護対象機器の特定

資料7「泊発電所3号炉における火災防護対象機器等の系統分離について」により選定したターゲットが、当該火災区画の火災により影響を受けるものとして、火災区画特性表に記載する。

#### 4.6. 火災により影響を受ける火災防護対象ケーブルの特定

4.5. 項で特定した「火災防護対象機器」の電源、制御、計装ケーブルである「火災防護対象ケーブル」を火災区画特性表に記載する。

火災影響評価では、安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認するが、その際には、ポンプや弁等の火災防護対象機器の機能喪失に加え、火災防護対象ケーブルの断線等も想定して、火災影響評価を行うことから、火災防護対象ケーブルが敷設されている火災区画を調査し、火災区画特性表に記載する。

#### 4.7. 火災シナリオの設定

火災区画内の火災源及び火災防護対象機器の設置状況を踏まえ、火災影響評価及び火災伝播評価における火災シナリオを設定し、火災区画特性表に記載する。

### 5. 一次スクリーニング

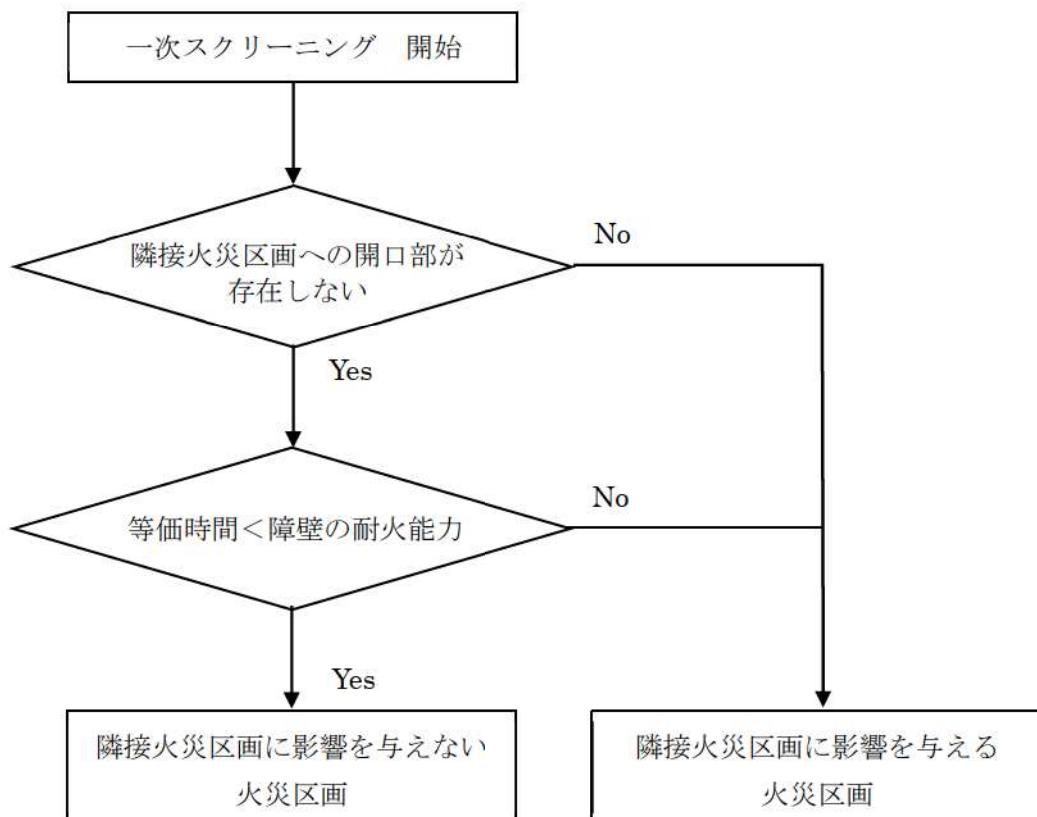
当該火災区画の火災発生時に、隣接火災区画に影響を与える場合は、隣接火災区画も含んだ火災影響評価を行う必要があることから、当該火災区画の火災影響評価を実施する前に、隣接火災区画への火災伝播評価を実施する。（第10-2図参照）

### 5.1. 隣接火災区画との境界の開口の確認

隣接火災区画との境界の障壁に開口がない場合は、火災が直接、隣接火災区画に影響を与える可能性はないことから、火災区画特性表により、隣接火災区画との境界の開口の有無を確認し、隣接火災区画への火災伝播の可能性を確認する。

### 5.2. 等価時間と耐火時間の比較

当該火災区画の等価時間が、火災区画を構成する障壁の耐火能力より小さければ、隣接火災区画への影響はないことから、火災区画特性表により、火災区画の等価時間と火災区画を構成する障壁の耐火能力を比較し、隣接火災区画への火災伝播の可能性を確認する。



第 10-2 図：一次スクリーニングの概要フロー

## 6. 二次スクリーニング

### 6.1. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価

隣接火災区画に影響を与えない火災区画について、当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には、当該火災区画の火災発生を想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えない。

一方、安全停止パスを一つも確保できない場合は、火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に、詳細な火災影響評価を行い原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響の有無を確認する。火災により原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与える評価結果となった場合には、火災防護対策を実施する。

原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響については、以下の手順に従って評価する。(第 10-3 図参照)

#### 6.1.1. 安全停止パスの確認

当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を考慮しても、原子炉の安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを以下のとおり確認する。

##### (1) 安全停止パスの確保に必要な系統、機器の組合せ

安全停止パスの有無の確認に当たって、系統の多重性及び多様性を踏まえて安全停止パスの確保に必要な系統、機器の組合せを整理した。(添付資料 2 参照)

##### (2) 安全停止パスの確認

4.5. 項で選定した火災防護対象機器について、当該火災区画の火災による影響の可否を基に、添付資料 2 により火災の影響を直接受ける緩和系を確認し、その結果を火災区画特性表に記載する。(添付資料 3 参照) 火災の直接影響あるいは間接影響によっても各々の緩和系のいずれかが確保される場合、安全停止パスが確保されることになる。

なお、火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求されることが否定できない場合には、内部火災影響評価ガイドに基づき、高温停止の成功パスの確認において单一故障を考慮する。

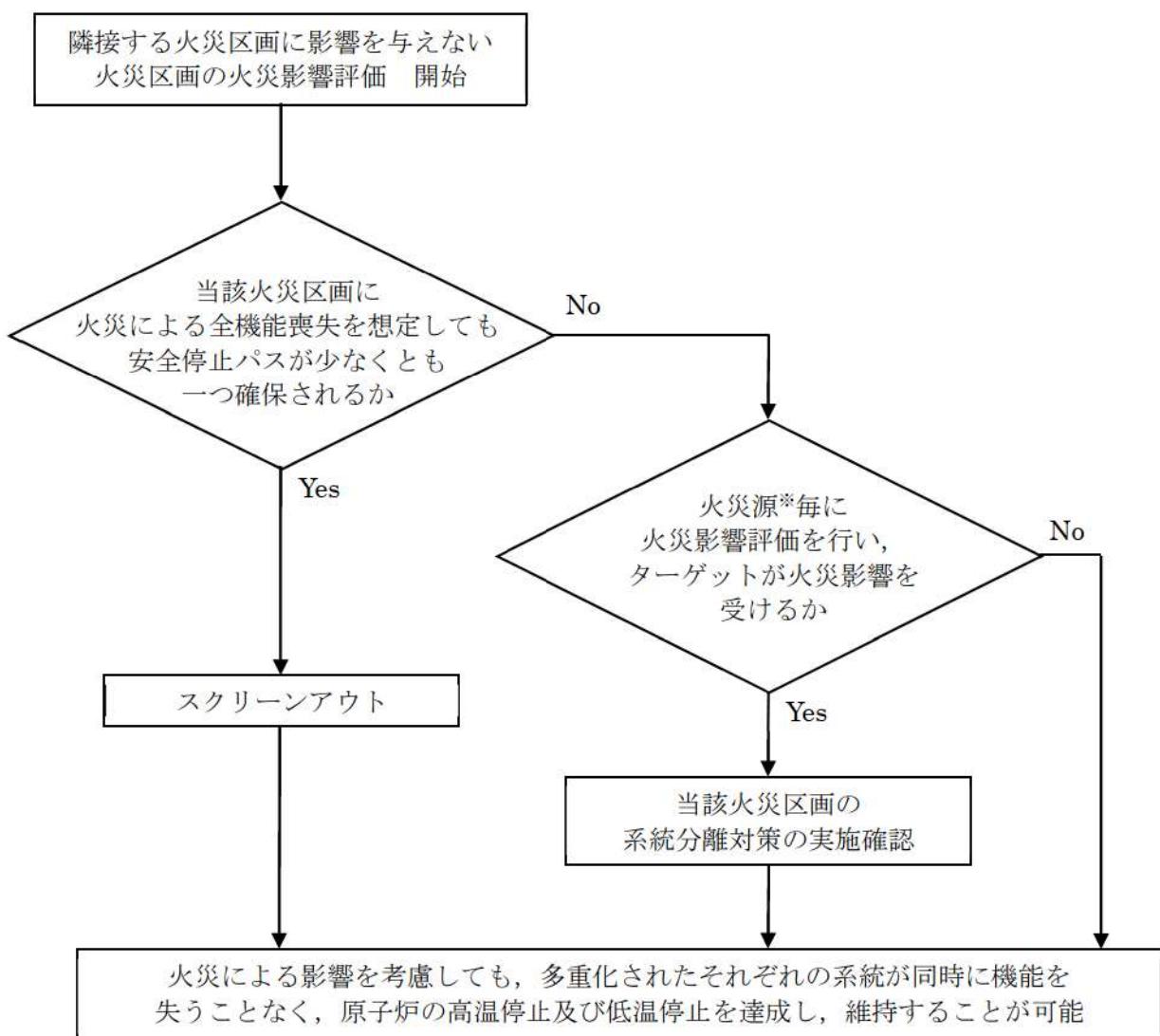
#### 6.1.2. スクリーンアウトされる火災区画

安全停止パスが少なくとも一つ確保される火災区画は、当該火災区画に火災を想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えないことから、スクリーンアウトする。

### 6.1.3. スクリーンアウトされない火災区画

安全停止パスが一つも確保できない火災区画は、当該火災区画に火災を想定した場合、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与える可能性がある。

この場合、当該火災区画で火災の影響により安全停止パスが確保できない火災区画に対して、「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に詳細な火災影響評価を行い、安全停止パスが確保可能か否か確認する。詳細な火災影響評価の結果、火災の影響を受けて安全停止パスが確保できないと評価された場合は火災防護対策を行い、原子炉の安全停止パスを少なくとも一つ確保する。



※火災源：油内包機器、電源盤、ケーブルトレイ

第 10-3 図：隣接火災区画に影響を与えない火災区画の  
火災影響評価手順の概要フロー

## 6.2. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価

隣接火災区画に影響を与える火災区画については、当該火災区画と隣接火災区画それぞれにおいてターゲットの有無を確認する。当該火災区画内及び隣接火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には、当該火災区画の火災発生により隣接火災区画に影響を与えることを想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響はない。

一方、安全停止パスを一つも確保できない場合は、火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に詳細な火災影響評価を行い原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響の有無を確認する。火災により原子炉の安全停止に影響を与える評価結果となった場合には、火災防護対策を実施する。

原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響については、以下の手順に従って評価する。(第 10-4 図参照)

### 6.2.1. 当該火災区画のターゲットの確認

当該火災区画のターゲットの有無を確認する。当該火災区画にターゲットが存在しない場合、隣接火災区画の火災による安全停止パスの確保の可否を確認する。

### 6.2.2. 隣接火災区画のターゲットの確認

隣接火災区画にターゲットが存在する場合においては、改めて隣接火災区画のターゲットの有無を確認する。隣接火災区画にターゲットが存在しない場合、当該火災区画から隣接火災区画への延焼を想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えないことから、当該火災区画の火災による安全停止パスの確保の可否を確認する。

### 6.2.3. 安全停止パスの確認

当該火災区画及び隣接火災区画のターゲットの有無の組合せに応じて、安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認する。確認は、6.1.1. 項と同様に行う。

### 6.2.4. スクリーンアウトされる火災区画

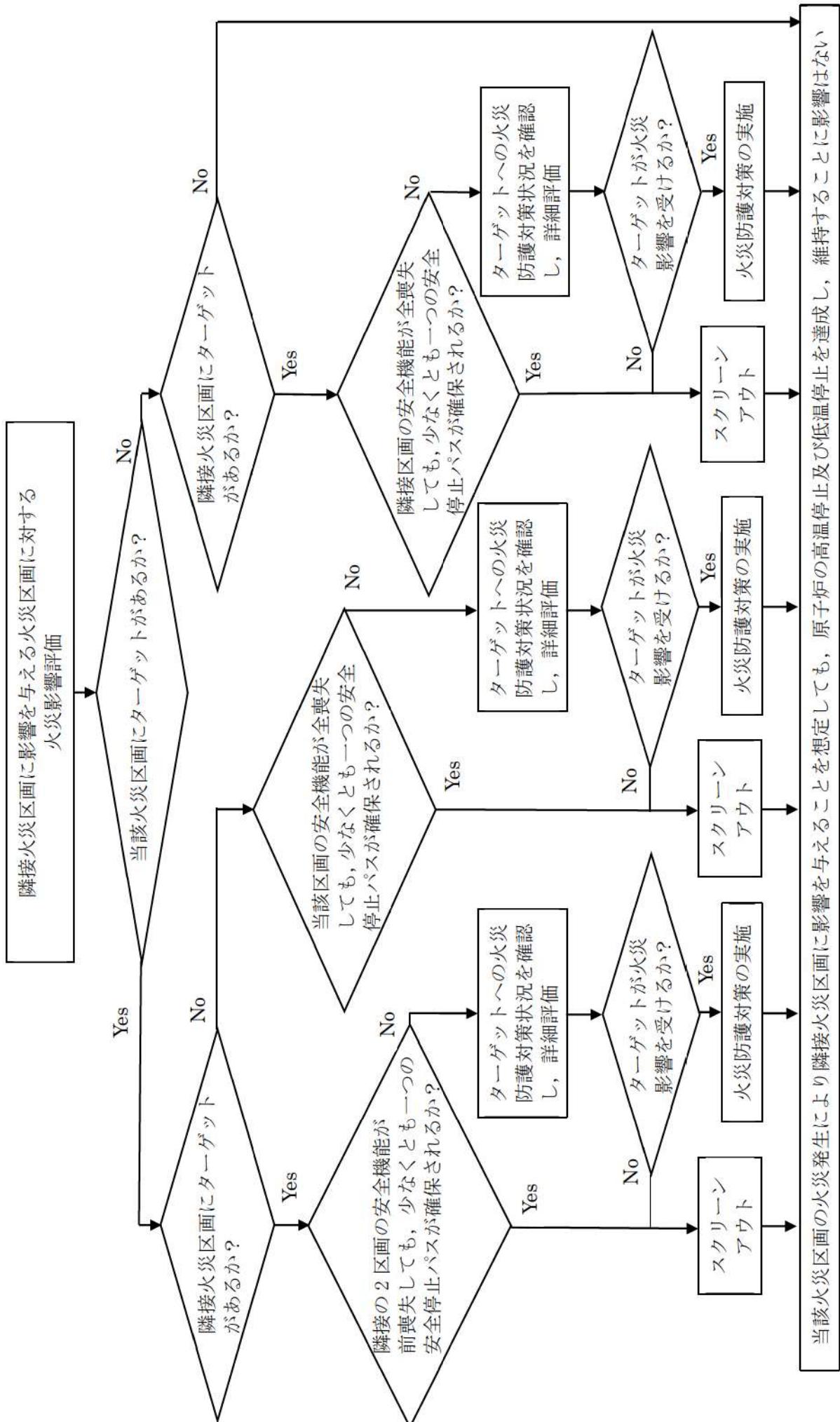
当該火災区画及び隣接火災区画のターゲットの有無の組合せに応じて、安全停止パスが少なくとも一つ確保される火災区画は、当該及び隣接火災区画に火災を想定しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えない。

### 6.2.5. スクリーンアウトされない火災区画

安全停止パスが一つも確保されない火災区画は、その火災区画に火災を想定した場合、原子炉の安全停止に影響を与える可能性がある。

この場合、当該火災区画及び隣接火災区画のターゲットの有無の組合せに応じて、火災の影

響により安全停止パスが確保できない火災区画に対して、「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に詳細な火災影響評価を行い、安全停止パスが確保可能か否か確認する。詳細な火災影響評価の結果、火災の影響を受けて安全停止パスが確保できないと評価された場合は火災防護対策を行い、原子炉の安全停止パスを少なくとも一つ確保する。



第10-4図：隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価

## 7. 内部火災影響評価結果

### 7.1. 一次スクリーニング（隣接火災区画への火災伝播評価）

5 項に基づき、当該火災区画に火災を想定した場合の隣接火災区画への影響の有無を評価した。その結果、ターゲットが設置された隣接火災区画に影響を与える火災区画が存在することを確認した。（添付資料 4）

### 7.2. 二次スクリーニング

一次スクリーニングの結果をもとに、二次スクリーニングとして、

- ①隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価
- ②隣接火災区画に影響を与えない火災区画に対する火災影響評価

を行った。

#### 7.2.1. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価

隣接火災区画に影響を与える火災区画について、第 10-4 図に示すフローに基づき評価を行った結果、火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認したことから、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響はない。（添付資料 5）

#### 7.2.2. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画に対する火災影響評価

隣接火災区画に影響を与える火災区画について、第 10-4 図に示すフローに基づき評価を行った結果、火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認したことから、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響はない。（添付資料 6）

## 8. 火災により想定される事象の確認結果

7 項に示したとおり、各火災区画で火災発生を想定した場合において、高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であることを確認した。

あわせて、火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畠事象も含め、どのような事象が起こる可能性があるかを分析し、火災を起因として発生する事象に対して、单一故障を想定した場合においても、影響緩和系により事象が収束可能であることを確認した。（参考資料 1）

添付資料 1

泊発電所 3号炉における

火災区画番号について

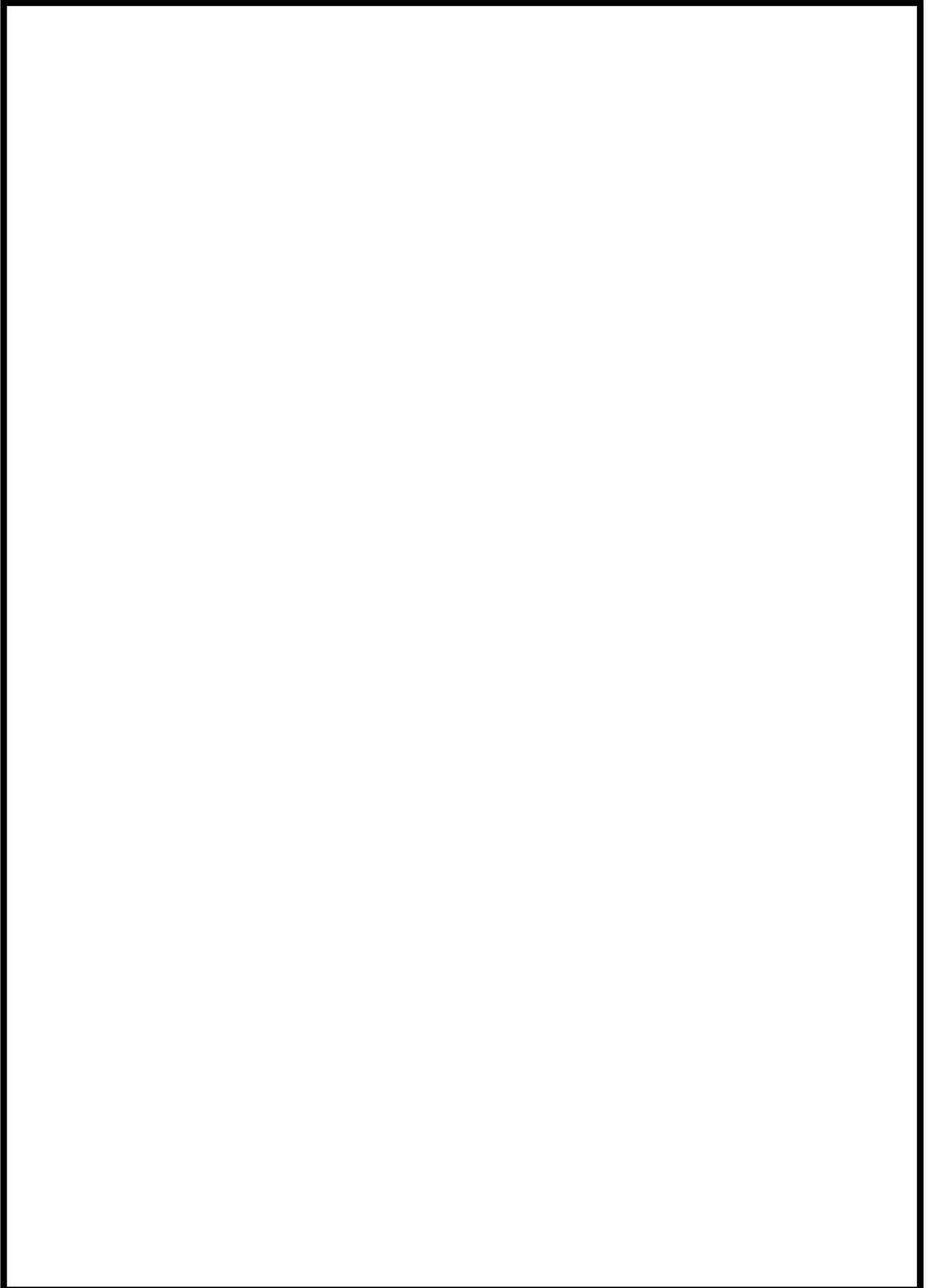
■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8 条-別 1-資 10-添 1-2

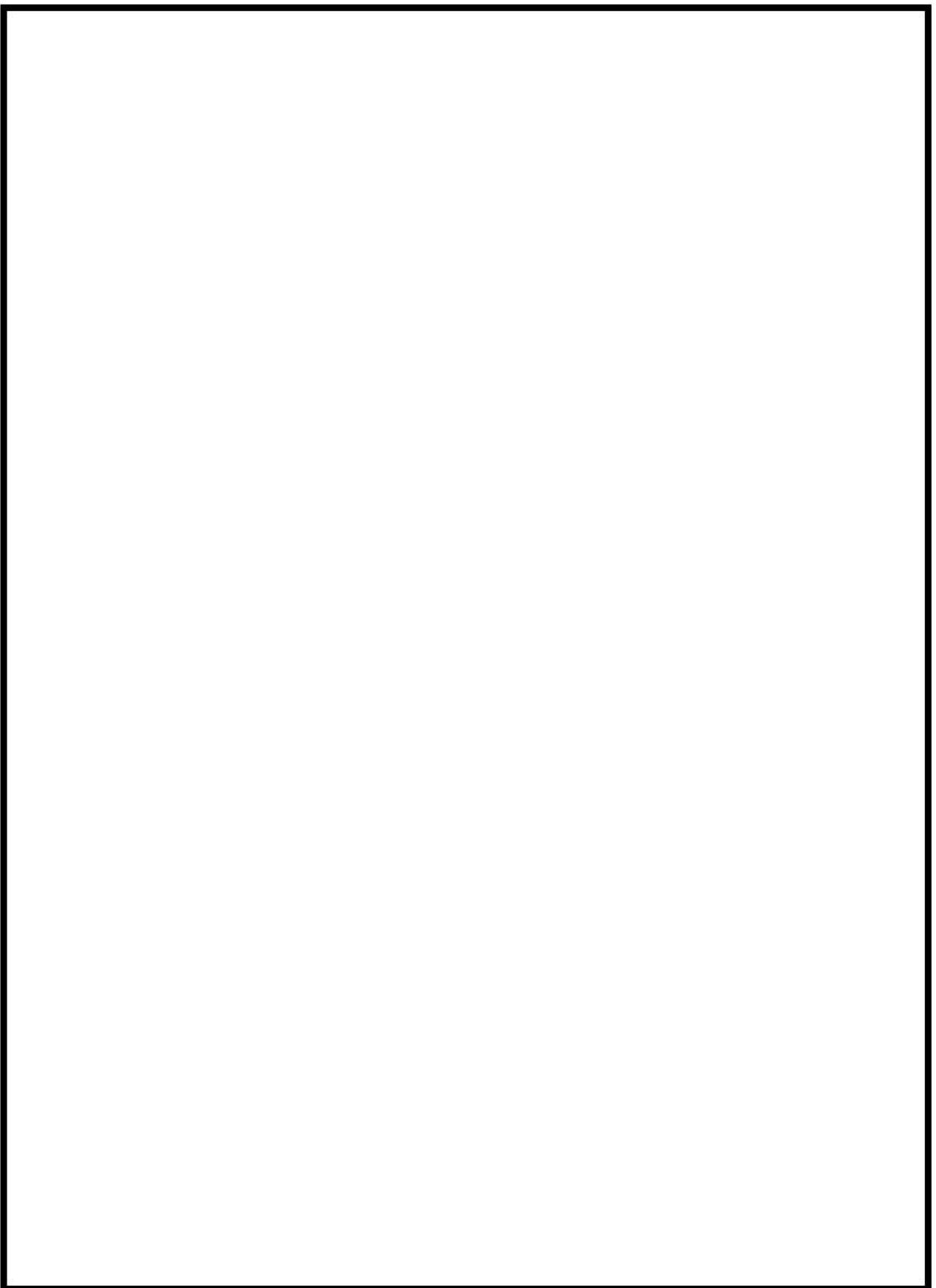
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-3

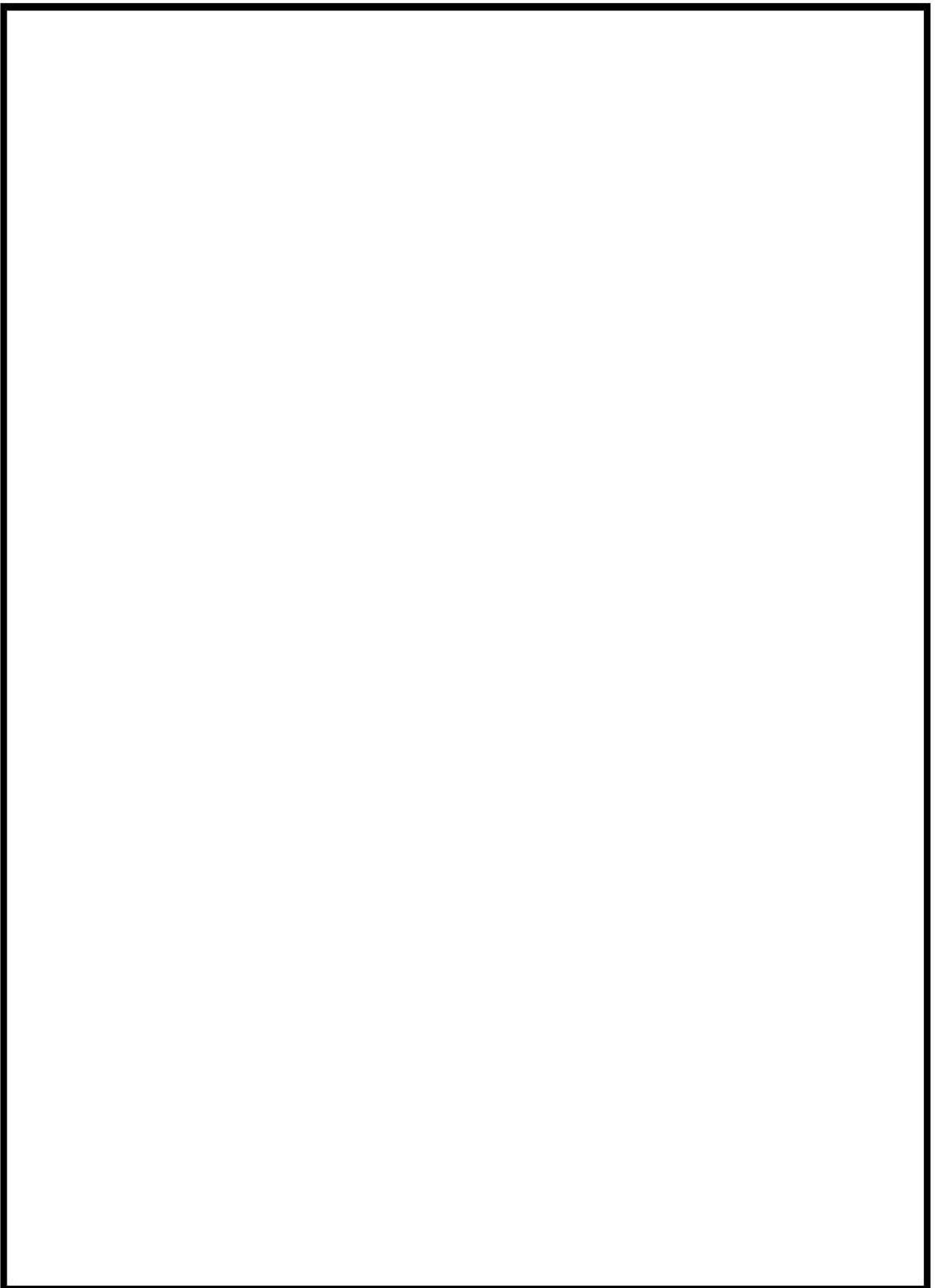


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

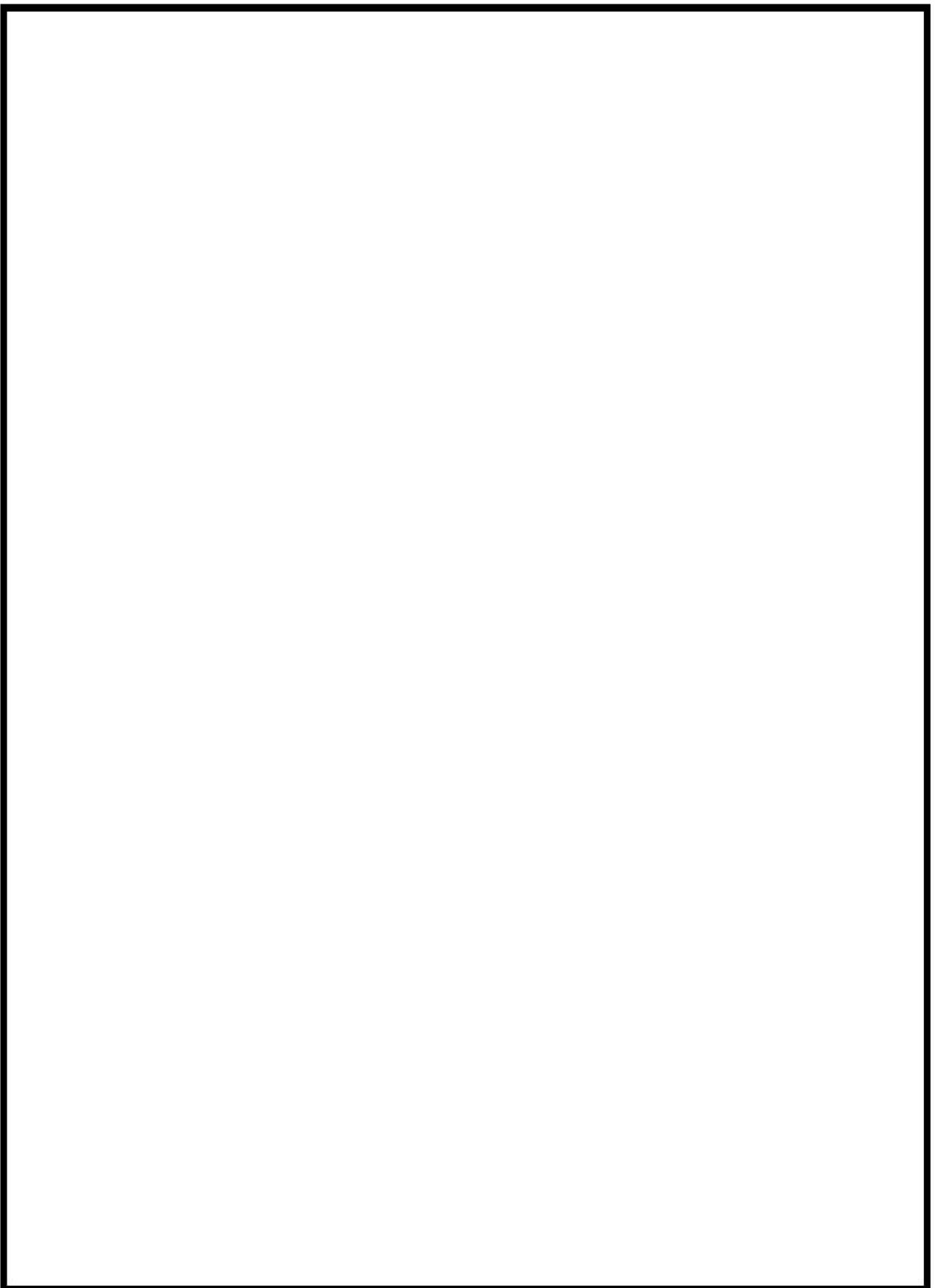
8条-別1-資10-添1-4



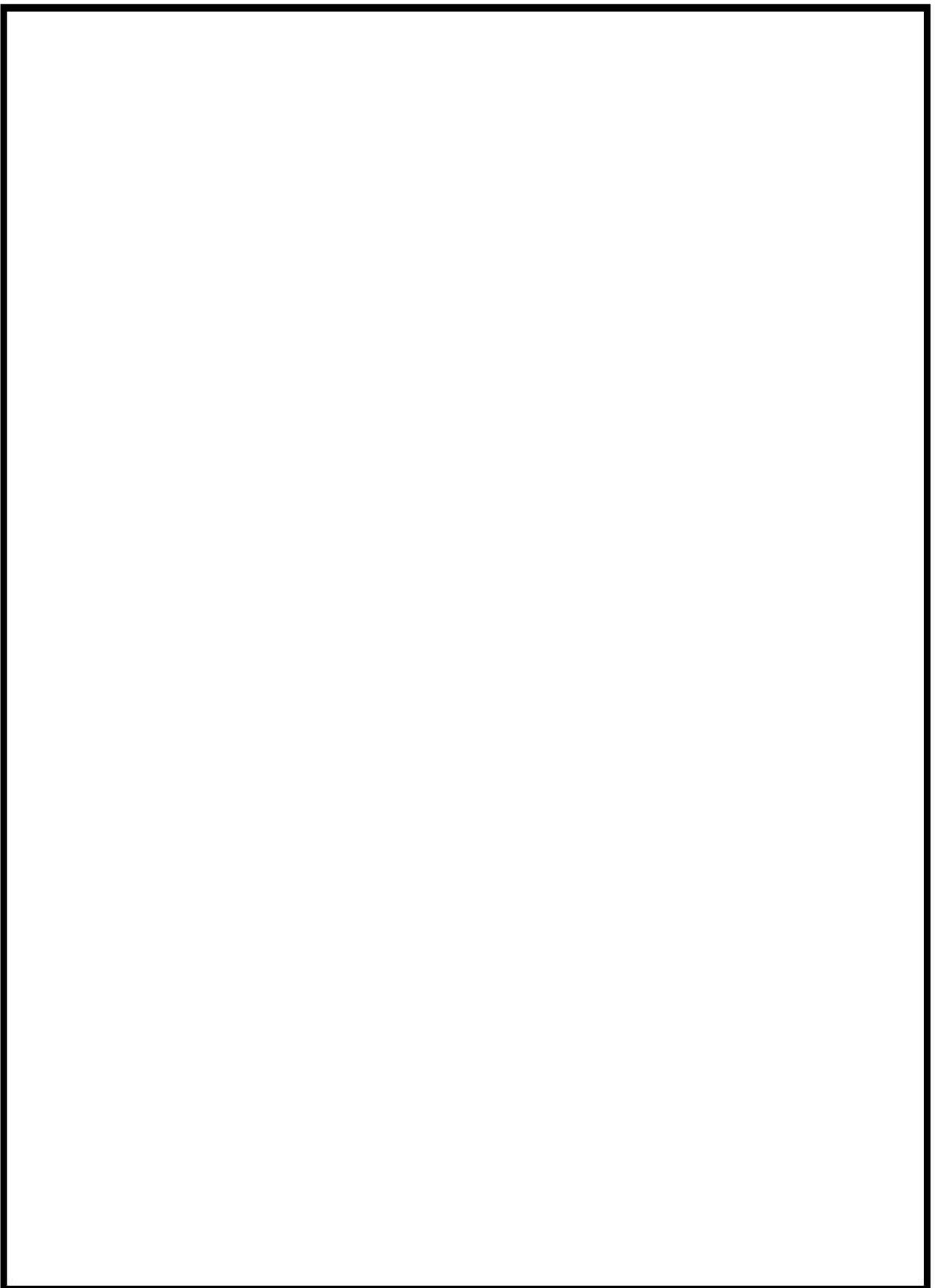
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



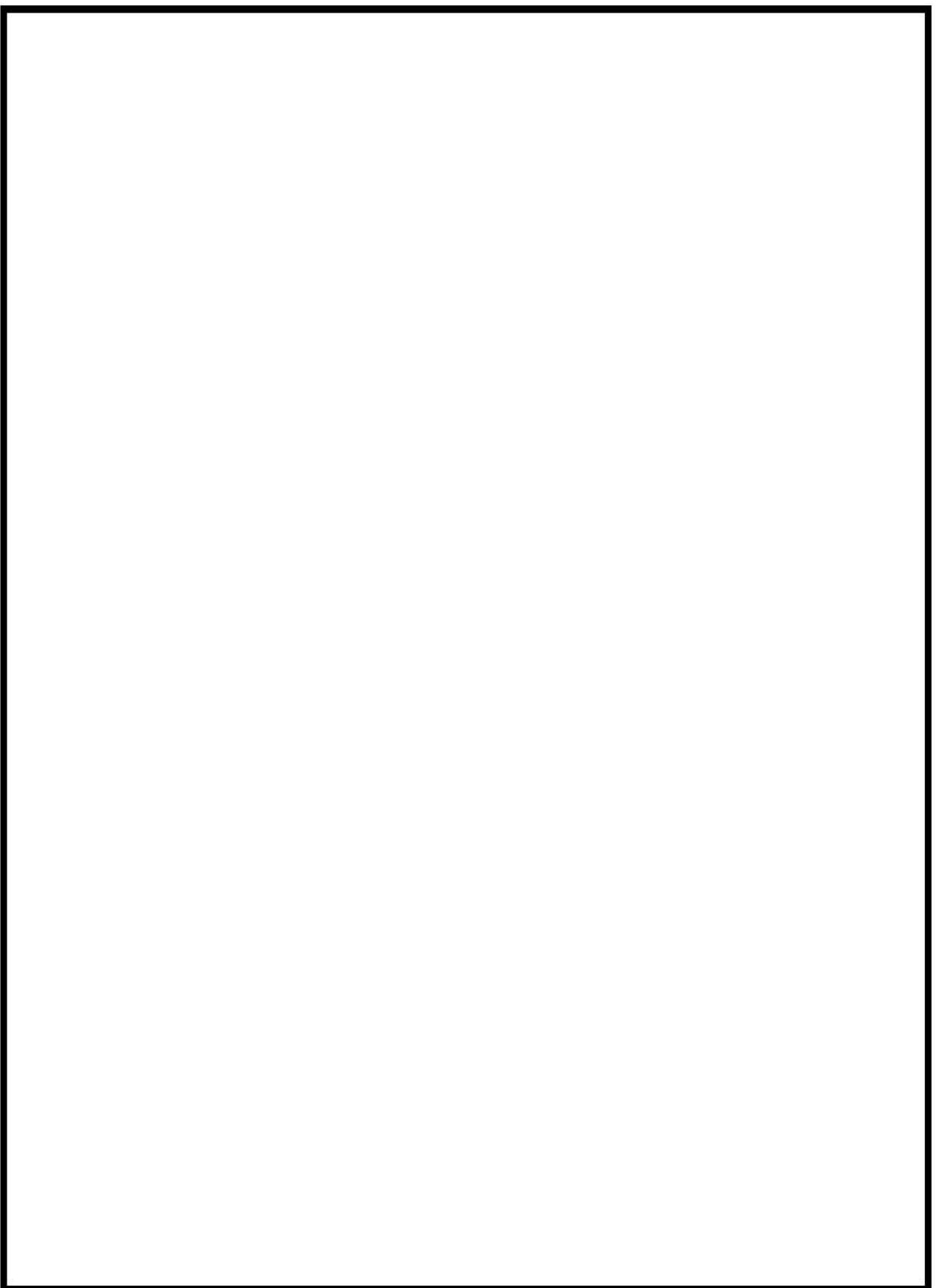
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

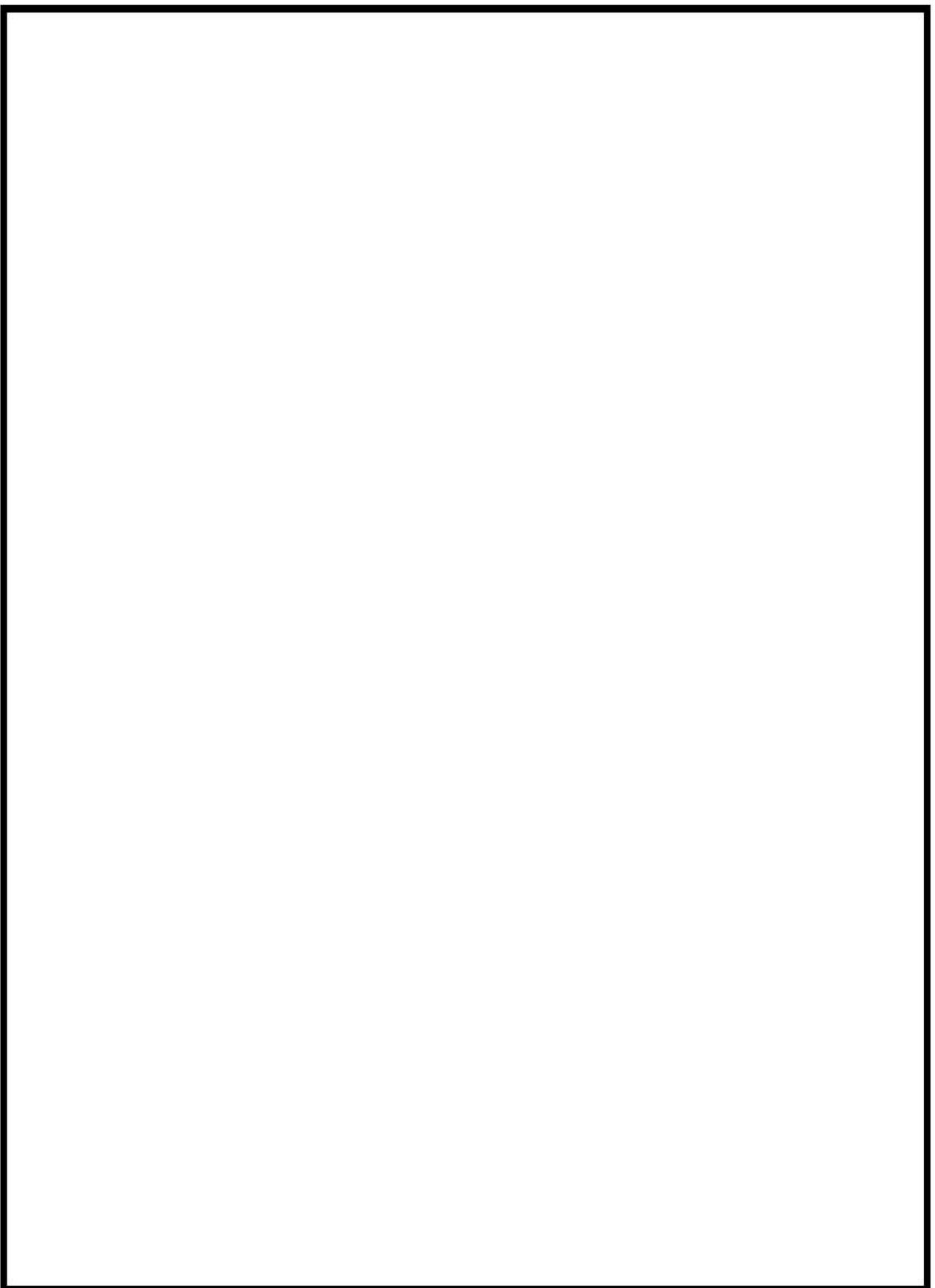


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



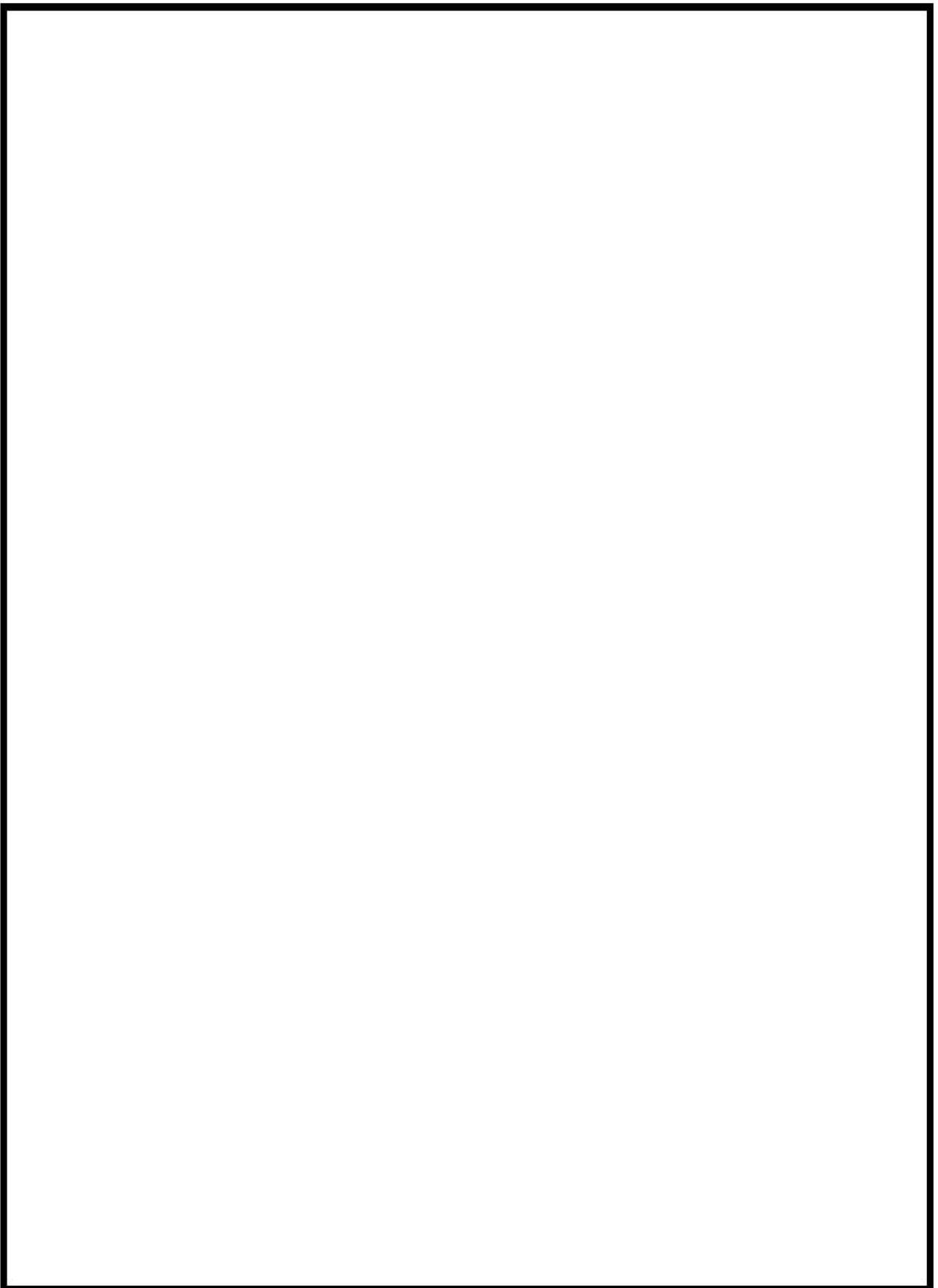
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-9



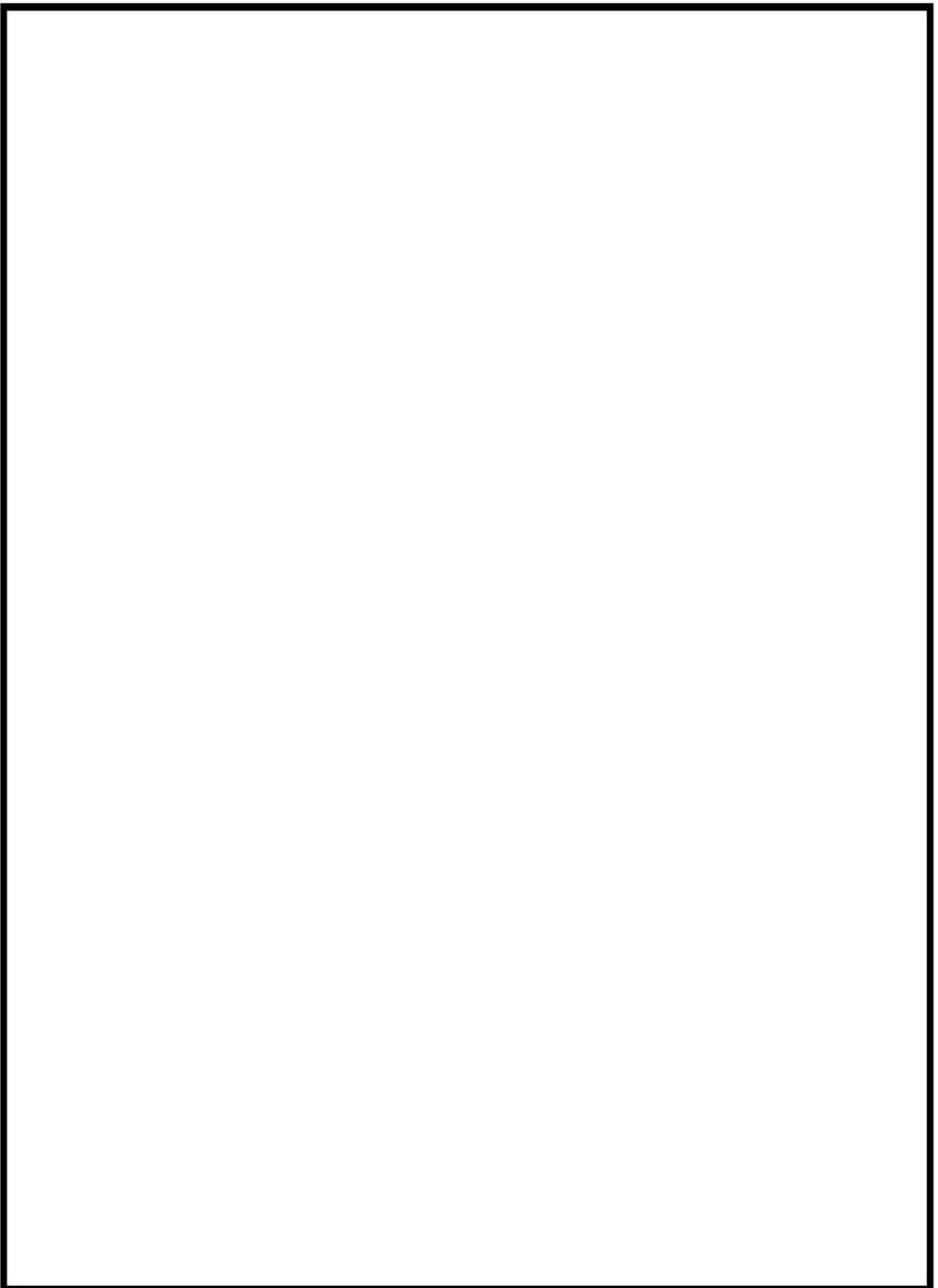
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-10



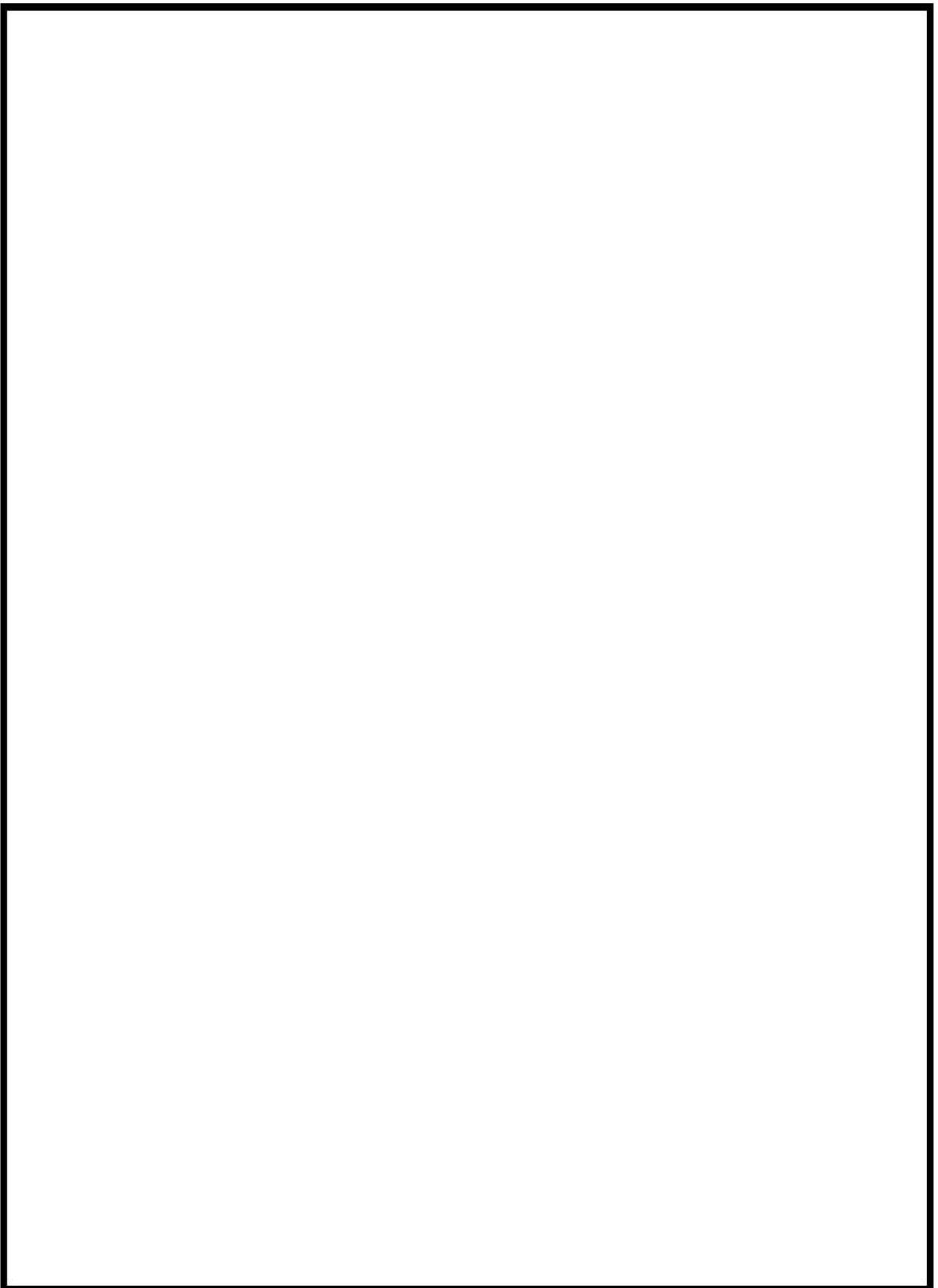
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-11



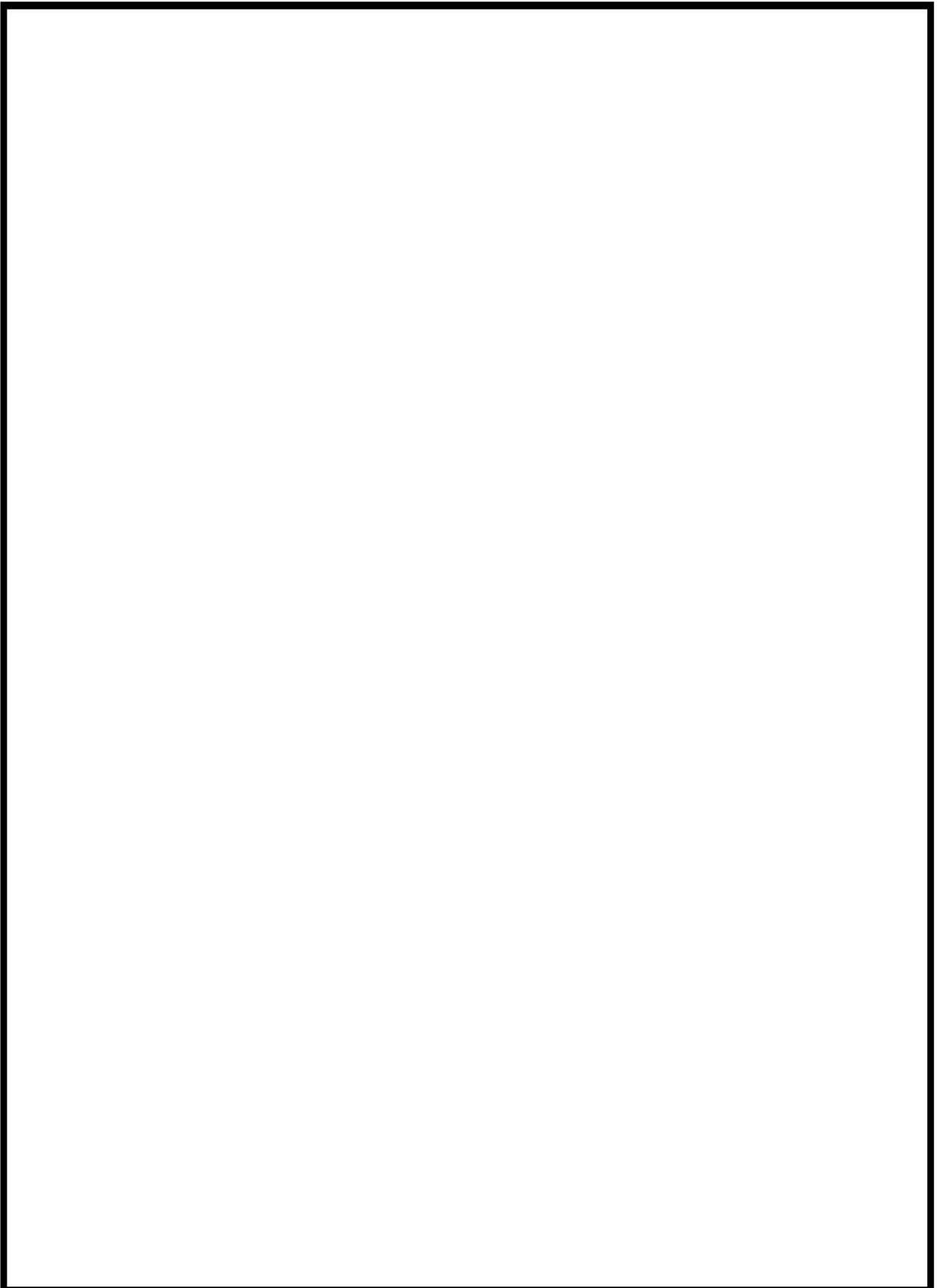
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-12



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-13



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-14

## 添付資料 2

泊発電所 3号炉における

内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について

泊発電所 3号炉における  
内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について

1. 概要

火災防護対象機器には、多重性を有する安全上重要な以下の設備等がある。

- a. 安全保護系
- b. 原子炉停止系
- c. 工学的安全施設
- d. 非常用交流電源系
- e. 直流電源系
- f. 事故時監視計器
- g. 余熱除去系
- h. 最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統
- i. 補助設備

これら設備等について、泊発電所 3号炉において原子炉の安全停止パスを確保するために必要な系統を整理した。

火災影響評価において、当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には、当該火災区画の火災発生を想定しても、原子炉の安全停止に影響はない。

一方、安全停止パスを一つも確保できない場合は、火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況確認や詳細な火災影響評価を行い、原子炉の安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認する。

2. 安定停止パスを確保するためには必要な系統一覧

	緩和系	安全停止パス A	安全停止パス B
a. 安全保護系		原子炉保護系の安全保護回路 工学的安全施設の作動回路	
b. 原子炉停止系	CVCS (A)	CVCS (B) スクラム機能	
c. 工学的安全施設	SIS (A)	SIS (B)	
d. 非常用交流電源系	非常用交流電源 (A)	非常用交流電源 (B)	
e. 直流電源系	直流電源 (A)	直流電源 (B)	
f. 事故時監視計器	中性子源領域中性子束 (I) 1 次冷却材圧力 (III) 加圧器水位 (I)	中性子源領域中性子束 (II) 1 次冷却材圧力 (IV) 加圧器水位 (II)	
	1 次冷却材高温側温度 (広域) (I)	1 次冷却材高温側温度 (広域) (II)	
g. 余熱除去系	RHRS (A) AFWS (A)	RHRS (B) AFWS (B)	
h. 最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	主蒸気逃がし弁 (A) CCWS (A) / SWS (A)	主蒸気逃がし弁 (B) CCWS (B) / SWS (B)	
i. 補助設備	IAS (A)	IAS (B)	

### 添付資料3

泊発電所 3号炉の火災区画特性表の例

泊発電所 3号炉の火災区画特性表の例

### 1. 概要

泊発電所 3号炉の内部火災影響評価では、8条-別添1-資料3において設定した火災区域(区画)ごとの情報(床面積、等価時間、隣接の火災区域等)を火災区画特性表へ記載し整理する。

また、火災区画特性表には当該火災区画内に設置される原子炉の安全停止に係る機器等(ケーブルを含む)を明確にする。その上で、当該火災区画にて最も厳しい单一火災を想定し、火災区画内の安全停止に係る機器等すべてを機能喪失したと仮定した場合に影響を受ける緩和系を明確にし、残された緩和系において安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かについて評価を行い、火災区画特性表のまとめ表として整理する。

ここで、泊発電所 3号炉における火災区画の代表例として、火災区画番号「A/B 4-02-2 (B-ほう酸ポンプ室)」の火災区画特性表を下記のとおり示す。(ただし、火災区画特性表添付のケーブルリストや可燃物リスト(データシート)については省略する。)

なお、その他火災区画も含めた火災区画特性表における評価結果の要約については添付資料6にて示す。

火災区画特性表 I

火災区画特性表のまとめ					1/1				
プラント	泊3号機	建屋	原子炉補助建屋	火災区画番号	A/B 4-02-2				
床面積合計(m <sup>2</sup> )	14.8	火災シナリオ の 説明	1)スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず、最も過酷な单一火災を想定する。火災区画ごとに、全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定する。	2)火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に、個別の可燃性物質の発火、他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。					
発熱量合計(MJ)	1389								
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> )	94								
等価時間(h)	0.11								
火災区画内の火災源及び防火設備	火災区画特性表 II	火災区画内の火災源及び防火設備参照							
火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路	火災区画特性表 III	火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路参照							
火災により影響を受ける設備	火災区画特性表 IV	火災により影響を受ける設備参照							
火災により影響を受けるケーブル	火災区画特性表 V	火災により影響を受けるケーブル参照							
火災により影響を受ける緩和系と成功バス	緩和系		安全停止バスA	安全停止バスB	凡例 ○火災影響なし、×火災影響あり				
	安全保護回路		○ 原子炉保護系の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	○ 工学的安全施設作動の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）					
	原子炉停止系		○ スクラム（手動・自動）	CVCS (A)	CVCS (B)				
	工学的安全施設		○ SIS (A)	○	○:火災により直接影響を受けない緩和系 ×:火災により直接影響を受ける緩和系（機器及びケーブル）				
	非常用所内電源系		○ 非常用交流電源(A)	○	非				
	直流電源系		○ 直流電源(A)	○					
	事故時監視計器		○ 中性子束(I)	○					
	○ RCS圧力(III)		○	RCS圧力(IV)					
	○ 加圧器水位(I)		○	加圧器水位(II)					
	○ RCS温度(I)		○	RCS温度(II)					
	○ その他監視計装		○	その他監視計装					
	余熱除去系		○ RHRs(A)	○	RHRs(B)				
	○ AFWs(A)		○	AFWs(B)					
	○ 主蒸気逃がし弁(A)		○	主蒸気逃がし弁(B)					
	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統		○ CCWS(A)	○	CCWS(B)				
	○ SWS(A)		○	SWS(B)					
	補助設備		○ IAS(A)	○	IAS(B)				
評価	起因事象	起因事象は特定せず、以下の原子炉への影響を想定する。 1)原子炉の自動停止 2)火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3)運転制限条件の逸脱による、保安規定に基づく強制停止							
	原子炉の高温停止	高温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)炉心冷却：SIS(A) 3)非常用交流電源系：DG(A) 4)直流水源系：直流水源(A) 5)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保 单一故障を想定しても安全停止バスがある。 1)原子炉停止系：スクラム、上記設備の单一故障でも必要機能維持 2)炉心冷却：上記設備の单一故障でも必要機能維持 3)非常用交流電源系：上記設備の单一故障でも必要機能維持 4)直流水源系：上記設備の单一故障でも必要機能維持 5)補機冷却系、補助設備：上記設備の单一故障をでも必要機能維持							
	原子炉の低温停止	低温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1)崩壊熱除去：RHRs(A)、AFWs(A)、主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源系：DG(A) 3)直流水源系：直流水源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能							
	スクリーンアウト 火災伝播評価	当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止バスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。							
添付資料	■1. 火災荷重評価のデータシート □2. 火災伝播評価資料								
特記事項									

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災ハザード及び防火設備								1/1					
プラント		泊3号機			火災区画番号		A/B 4-02-2						
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室											
火災ハザード			防火設備										
床面積 (m <sup>2</sup> )	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備の バックアップ	隔壁耐火時間 (h) (*1)					
14.8	1389	94	0.11	熱感知器	全域ハロゲン化 物消火設備	自動	粉末消火器	-					
				煙感知器			屋内消火栓						
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) = 床面積(m <sup>2</sup> ) / 発熱量(MJ) 等価時間(h) = 火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) / 燃焼率 : 908.095MJ/m <sup>2</sup> /h													
特記事項	*1 : 火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。												

火災区画特性表Ⅲ

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路					1/1			
プラント		泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2				
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室						
No	隣接火災区画番号	隣接火災区画名称	火災伝播経路	障壁の耐火能力(h)(*1)	隣接部屋の消火形式	伝播の可能性		
1	A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無		
2	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (管理区域)	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無		
3	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無		
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
特記事項		*1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。						

火災区画特性表IV

火災により影響を受ける設備					1/1
プラント	泊3号機		火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室				
No	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	CVCS	3CSP2B	3B-ほう酸ポンプ	B	CVCS
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
特記事項					

### 火災区画特性表V

火災により影響を受けるケーブル				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室			添付 有
特記事項				

添付資料-1

火災影響評価のデータシート 目次				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室			添付 有
特記事項				

添付資料 4

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画への火災伝播評価結果

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画への火災伝播評価結果

1. 概要

すべての火災区画について、隣接火災区画への火災影響の有無を確認するため火災伝播評価を実施した。

2. 前提条件

火災伝播評価においては、火災の影響軽減対策の実施を前提として、火災の伝播の有無を評価する。(8条-別添1-資料7参照)

3. 評価

すべての火災区画について、隣接する火災区画を抽出し、火災伝播評価手順の概要フローに従い、火災伝播評価を実施した。

火災伝播“無”となった火災区域については、火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価」を実施し、火災伝播“有”となった隣接火災区画については、火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価」を実施する。

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 1-01	原子炉補助建屋-1, 7m通路部	0. 11h	A/B 1-03 A/B 1-04 A/B 2-01-2 A/B 2-02 A/B 1-02 A/B 2-01-3 A/B-C A/B-D	3h 1h —	無 有	
A/B 1-02	湧水ビットボンプ室及び制御用地震計室	0. 07h	A/B 1-04 R/B 2-01 A/B 2-01-2	3h 1h —	無 無	
A/B 1-03	A-格納容器スプレイボンブ室、A-高压注入ポンプ室及びA-余熱除去ポンプ室	0. 12h	A/B 1-01 A/B 1-04 A/B 2-01-2 A/B 2-02	3h	無	有
A/B 1-04	B-格納容器スプレイボンブ室、B-高压注入ポンプ室及びB-余熱除去ポンプ室	0. 13h	A/B 1-01 A/B 1-02 A/B 1-03 A/B 2-01-2 A/B 2-02	3h	無	
A/B 2-01-1	+メント固化装置エリア	0. 20h	A/B 2-01-2 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 2-01-3 A/B 2-01-5 A/B 4-01-4 A/B 5-01 A/B-G A/B-J	1h —	無 有	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-2	原子炉補助建屋2. 8m通路部	0.34h		3h		
		R/B 2-01		無		

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、 ほう酸回収装置給水ポンプ及び塩液給水ポンプ室	0.01h	A/B 2-05-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 2-01-2			
			A/B 3-01-1	1h		
			A/B 4-01-1			
			A/B 1-01			
			A/B 2-01-1			
			A/B 2-01-7			
A/B 2-01-4	工作室	1.14h	A/B 3-01-2		有	
			A/B 3-01-3	-		
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-4			
			A/B-C			
A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6, 3m通路部	0.02h	A/B 2-01-2		無	
			A/B 3-07-1	3h		
			A/B 3-07-2			
			A/B 2-01-6	1h		
A/B 2-01-6	原子炉補助建屋ハロングス31ボンベ庫	0.05h	A/B 2-05-1		無	
			A/B 3-07-1	3h		
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 3-01-1			
			A/B 2-01-1			
		A/B 2-05-2			有	
			A/B-J			
			A/B-R			
		A/B 2-01-4			無	
			A/B 2-01-4	1h		

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名稱	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-7	廃液貯蔵ビット室	0.00h	A/B2-01-2 A/B3-01-1	1h	無	
			A/B2-01-3 A/B3-01-2	-	有	
			A/B 1-03			
			A/B 1-04			
			A/B 3-03			
			A/B 3-04	3h	無	
			A/B 3-05			
			A/B 3-07-1			
			R/B 2-01			
			A/B 1-01			
A/B 2-02	安全系ポンプベルブ室、格納容器スプレイ冷却器室 室及び余熱除去ポンプ冷却器室	0.07h	A/B 2-01-2			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-04-3			
			R/B 2-03			
			R/B 3-09-1			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-05-1			
			A/B 3-11			
			A/B 2-05-2			
A/B 2-04	放射線管理エリア	0.06h	A/B 1	-	有	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-05-1 高, 低レベル放射化学室		0. 13h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-04	3h	無	
			A/B 2-05-2			
A/B 2-05-2 放射能測定室		0. 06h	A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 2-05-1			
			A/B 3-08			
			A/B 3-09	3h	無	
A/B 3-01-1 原子炉補助建屋10, 3m通路部		0. 30h	A/B 3-10			
			A/B 3-11			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-04			
			A/B-I	-	有	
			A/B-T			
			A/B-U			
			A/B 3-03			
			A/B 3-04			
			A/B 3-05			
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-07-2	3h	無	
			A/B 3-08			
			A/B 4-04-2			
			A/B-D			

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10, 3m通路部	0. 30h	A/B 2-01-1 A/B 2-01-2 A/B 2-01-3 A/B 2-01-5 A/B 2-01-7 A/B 2-02 A/B 3-01-2 A/B 3-01-3 A/B 4-01-1 A/B 4-01-3 A/B 4-01-4 A/B 4-01-5 A/B 4-01-7 A/B 4-01-8 A/B 4-02-1 A/B 4-02-2 A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 A/B-C A/B-G A/B-J A/B-R A/B-T A/B-U R/B 3-09-1	1h	無	
A/B 3-01-2	ほう酸回収装置室	0. 01h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 2-01-3 A/B 2-01-7 A/B 3-01-3 A/B 4-01-4	-	有	

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-01-3 配管エリア	0. 12h	0. 12h	A/B 2-02	1h	無	
			A/B 3-01-1			
			R/B 3-09-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-2	-	有	
A/B 3-03 A-充てんポンプ室	0. 35h	0. 35h	A/B 4-01-2			
			A/B 2-01-2	3h	無	
A/B 3-04 B-充てんポンプ室	0. 36h	0. 36h	A/B 3-01-1			
			A/B 3-04			
			A/B 2-01-2			
A/B 3-05 C-充てんポンプ室	0. 35h	0. 35h	A/B 2-02	3h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-03			
			A/B 3-05			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-02	3h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-04			

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-07-1 常用系インバータ室及び通路		0. 99h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-4			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-07-2			
			A/B 3-08			
			A/B 3-09	3h	無	
			A/B 4-04-1			
A/B 3-07-2 常用系蓄電池室		1. 03h	A/B 4-04-2			
			A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			A/B-U			
A/B 3-08 A-安全補機開閉器室		1. 17h	R/B 3-08-1			
			A/B 2-01-4			
			A/B 3-01-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-05-1			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-09			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-09 B-安全補機開閉器器室		1. 35h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-05-1			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-08			
			A/B 3-11	3h	無	
			A/B 3-13			
			A/B 4-06			
A/B 3-10 A-安全系蓄電池室		0. 63h	A/B 4-11			
			A/B-I			
A/B 3-11 B-安全系蓄電池室		0. 63h	A/B 2-05-2			
			A/B 3-08			
			A/B 3-12	3h	無	
			A/B-T			
A/B 3-12 後備蓄電池 (2) 室		0. 67h	A/B-U			
			A/B 2-04			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-09	3h	無	
			A/B 3-13			
			A/B-I			
			A/B 3-08	3h	無	
			A/B 3-10			
			A/B 4-06			
			A/B-AG	-	有	
			A/B-T			
			A/B-U			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-13	後備蓄電池（1）室	0.67h	A/B 3-09 A/B 3-11 A/B 4-06 A/B-I	3h	無	
			A/B 2-01-1 A/B 2-01-3 A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B 3-01-2 A/B 3-01-3 A/B 4-01-2 A/B 4-01-3 A/B 4-01-4 A/B 4-01-5 A/B 4-01-6 A/B 4-01-7 A/B 4-01-8 A/B 4-02-1 A/B 4-02-2 A/B 4-04-1 A/B 4-04-2 A/B 4-04-3 A/B 5-01 A/B 5-02 A/B 5-03 A/B 5-04-1 A/B-C A/B-D A/B-G A/B-J R/B 4-02-1 R/B 4-02-3	-	有	
A/B 4-01-1	原子炉輔助建屋17.8m通路部（管理区域）	0.23h		1h	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	0.02h	A/B 4-01-1	1h	無	
			R/B 4-02-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-4	—	有	
			A/B 4-01-5			
A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	0.08h	A/B 5-01			
			A/B-C			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-8			
A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液タンクバルブ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	0.01h	A/B 5-01	—	有	
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タンクバルブ室	0.01h	A/B 2-01-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-2	—	有	
			A/B 4-01-2			
			A/B 5-01			
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-01-2			
			A/B 5-01	—	有	
			A/B 5-03			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-01-6	安全系補機パネルブ室	0. 01h	A/B 2-02 A/B 4-01-1 A/B 4-01-7 A/B 4-04-3 A/B 5-01 A/B 5-04-1 R/B 4-02-1 R/B 4-02-5	1h	無	
A/B 4-01-7	ほう酸注入タンク室	0. 06h	A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 4-01-5 A/B 4-01-6 A/B 5-01 R/B 4-02-1 R/B 4-02-5	1h	無	
A/B 4-01-8	洗浄排水濃縮廃液タンク室	0. 01h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-3 A/B 5-01	1h	無	
A/B 4-02-1	A-ほう酸ポンプ室	0. 01h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 3-01-1	1h	無	
A/B 4-02-2	B-ほう酸ポンプ室	0. 11h	A/B 4-01-1 A/B 4-04-3	1h	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	0.01h	A/B 3-07-1			
			A/B 4-05			
			A/B 4-07	3h		
			A/B 4-08		無	
			A/B 4-11			
			A/B 3-01-1			
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1	1h		
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-04-2			
A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	0.31h	A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B 4-06			
			A/B 4-09	-	有	
			A/B 4-10			
			A/B 5-04-1			
			A/B J			
			A/B R			
			A/B T			
			A/B 3-01-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 4-01-1	1h		
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-3	-	有	
			A/B 5-04-1			

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-04-3 プロセス計算機室	0.09h	A/B 3-07-1	A/B 2-02	3h		
		A/B 3-01-1	A/B 4-01-1	1h	無	
		A/B 4-02-2	R/B 3-08-1			
		R/B 4-02-1	A/B 4-01-6			
		A/B 4-04-1	A/B 4-04-2	—	有	
		A/B 5-04-1	R/B 4-02-5			
		A/B 3-07-1	R/B 3-08-1	3h	無	
		R/B 4-02-1	A/B 4-04-1	—	有	
A/B 4-04-4 常用系計装盤室	1.73h	A/B 5-04-1	A/B 4-04-1	—		
		A/B 4-04-1	A/B 4-06			
		A/B 4-07	A/B 4-07			
		A/B 4-08	A/B 4-08			
		A/B 4-09	A/B 4-09			
		A/B 4-10	A/B 4-10	3h	無	
		A/B 4-11	A/B 5-04-1			
		A/B-I	A/B-V			
A/B 4-05 中央制御室	0.13h					

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-06	運転員控室	0.02h	A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-07			
			A/B 4-08			
			A/B 4-11			
			A/B 3-12			
			A/B 3-13			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09	-	有	
A/B 4-07	A-安全系計装盤室	0.14h	A/B-AG			
			A/B-I			
			A/B-T			
			A/B-U			
			A/B-V			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-05			
A/B 4-08	B-安全系計装盤室	0.15h	A/B 4-06	3h	無	
			A/B 4-09			
			A/B 5-04-1			
			A/B 4-11	1h		
			A/B 4-04-1			
		1h	A/B 4-05			
			A/B 4-06	3h	無	
			A/B 4-10			
			A/B-I			

結果評価伝播云伝災火への区画火災接隣

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	0.05h	A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-07			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-06			
			A/B 5-04-1			
			A/B-AG			
			A/B-1	-		
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
A/B 4-10	資料室	0.04h	A/B-V			
			A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-08			
			A/B 4-04-1	-		
			A/B 5-04-1			
A/B 4-11	フロアケーブルダクト	1.76h	A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 4-04-1	3h	無	
			A/B 4-05			
			A/B 4-06			
			A/B-1			
			A/B 4-07	1h	有	
			A/B 4-08			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	0.16h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-7			
			A/B 2-01-1			
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-01-4			
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-01-8			
			A/B 5-02			
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	0.27h	A/B 5-03			
			A/B 5-04-1	-		
			A/B 5-04-2	-		
			A/B 6-01			
			A/B 6-03			
			A/B 6-04			
			A/B-C			
			A/B-D			
			A/B-G			
			A/B-J			
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	0.94h	A/B-R			
			R/B 4-02-3			
			R/B 5-01-1			
			A/B 4-01-1	1h	無	
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	0.27h	A/B 5-01			
			A/B 5-04-1	-	有	
			A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-5			
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	0.94h	A/B 5-01	-	有	
			A/B 5-04-1			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 5-04-1 非管理区域空調機器室		0.09h	A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-07			
			A/B 4-01-1	1h		
			R/B 3-08-1			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-2			
			A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B 4-09			
			A/B 4-10			
			A/B 5-01	-		
A/B 5-04-2 原子炉補助建屋外気取入ガラリ室		0.01h	A/B 5-02	-	有	
			A/B 5-03			
			A/B 5-04-2			
			A/B AG			
			A/B-J			
A/B 6-01 トラックアクセサリア		0.21h	A/B-R			
			A/B-T			
			R/B 5-01-1			
			R/B-S			
A/B 6-03 ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室		0.08h	A/B 5-01			
			A/B 5-04-1	-	有	
			A/B-J			
			A/B-R			
A/B 6-04 1 次系冷却性ソーダタンク室		0.04h	A/B 5-01			
			A/B 7-01			
			A/B-C	-	有	
			A/B-D			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 7-01	原子炉補助建屋40, 3m通路部	0. 02h	A/B 6-01 A/B-C A/B-D R/B 4-02-3 R/B 7-01	-	有	
A/B-AG	A G 階段室	0. 01h	A/B 3-12 A/B 4-06 A/B 4-09 A/B 5-04-1 A/B-T	-	有	
A/B-C	原子炉補助建屋C エレベータ	0. 01h	A/B 2-01-2 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 1-01 A/B 2-01-3 A/B 3-01-3 A/B 4-01-2 A/B 5-01 A/B 6-01 A/B 7-01 A/B-D	1h 無	無	
A/B-D	A-A階段室	2. 92h	A/B 2-01-2 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 1-01 A/B 5-01 A/B 6-01 A/B 7-01 A/B-C R/B 3-09-3 R/B 4-02-3	3h 1h - 有	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B-G	G ドラム缶リフタ	0.07h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 2-01-1 A/B 5-01 A/B 6-03	1h —	無 有	
A/B-I	A-F階段室	0.03h	A/B 3-09 A/B 3-11 A/B 4-05 A/B 4-08 A/B 4-11	3h	無	
A/B-J	A-D階段室	0.02h	A/B 2-04 A/B 2-05-2 A/B 3-13 A/B 4-06 A/B 4-09 A/B 3-07-1 A/B 2-01-2 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 2-01-1 A/B 2-01-5	— — 3h 1h	有 無	
			A/B 4-01-3 A/B 4-04-1 A/B 4-09 A/B 5-01 A/B 5-04-1 A/B 5-04-2	—	有	
			A/B-R			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B-R	R ダクトスペース	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-01-1	1h		
			A/B 2-01-5			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09	-	有	
A/B-T	T ダクトスペース	0.01h	A/B 5-01			
			A/B 5-04-1			
			A/B 5-04-2			
			A/B-J			
			A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-10	1h		
A/B-U	A-E階段室	0.03h	A/B 3-01-1	1h		
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-12			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-06	-	有	
			A/B 4-09			
A/B-V	V ダクトスペース	0.01h	A/B 5-04-1			
			A/B AG			
			A/B-U			
A/B-U	A-E階段室	0.03h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-08	1h		
			A/B 3-10			
			A/B 3-01-1			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-12		有	
A/B-V	V ダクトスペース	0.01h	A/B 4-06	3h	無	
			A/B 4-09	-	有	

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名稱	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C/V 3-01 原子炉格納容器	0.87h	R/B 3-02	C/V 3-02			
			R/B 2-01			
			R/B 2-03			
			R/B 3-04			
			R/B 3-05			
			R/B 3-06			
			R/B 3-08-1	3h	無	
			R/B 3-08-2			
			R/B 3-09-1			
			R/B 3-09-2			
C/V 3-02 アニュラス部	0.59h	R/B-G	C/V 3-01	3h		
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-2			
			R/B 4-02-3			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B 5-03	1h	無	
			R/B 6-02			
			R/B 7-01			
CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.48h	R/B 7-02			
			R/B 7-03			
CWP/B 1-02-1	海水管ダクトエリア	0.30h	R/B 8-02			
			R/B-G			
CWP/B 1-02-2	CWP/B 1-02-2	CWP/B 1-02-2	CWP/B 1-02-2	3h	無	
			CWP/B 1-03			
			CWP/B 1-04	-	有	
			R/B 2-02	3h	無	
CWP/B 1-02-3	CWP/B 1-02-3	CWP/B 1-02-3	CWP/B 1-02-3	1h	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.20h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-03 CWP/B 1-02-1 CWP/B 1-02-3 CWP/B 1-02-4 CWP/B 1-04	3h 1h - - - -	無	
CWP/B 1-02-3	循環水ポンプ建屋ハロングスC3ポンベ庫	0.12h	CWP/B 1-02-2	1h	有	
CWP/B 1-02-4	循環水ポンプ建屋ハロングス自動消火設備制御盤室	1.30h	CWP/B 1-02-2	1h	有	
CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	1.64h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2 CWP/B 1-04	3h - -	無 有	
CWP/B 1-04	操作エリア	0.10h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2 CWP/B 1-03	- - -	有	
DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室	1.79h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-09-4 R/B 3-10 R/B 3-14-2	3h - - - - -	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
DG/B 2-02	B-ディイゼル発電機室	1. 81h	DG/B 2-01 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2	3h	無	
R/B 2-01	A系原子炉補機冷却水ポンプ室	0. 34h	A/B 1-02 A/B 2-01-2 A/B 2-02 C/V 3-01 DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 2-02 R/B 2-03 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-07 R/B 3-08-1 R/B 3-08-3 R/B 3-11 R/B-B R/B-M	3h	無	
R/B 2-02	B系原子炉補機冷却水ポンプ室	0. 31h	CWP/B 1-02-1 DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B-C	3h	無	

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 2-03	CCW配管スペース、弁補修エリア及び倉庫	0.02h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 2-01			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-02			
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-3	1h		
			R/B 3-09-1			
			R/B 4-02-1			
R/B 3-01	A-制御用空気圧縮装置室	0.24h	R/B-B		無	
			R/B-M			
			R/B 2-02			
			R/B 3-02			
R/B 3-02	B-制御用空気圧縮装置室	0.30h	R/B 3-08-1	3h	無	
			R/B 4-01			
			R/B 4-04			
			R/B 2-02			
R/B 3-03-1	タービン動補助給水ポンプ室	0.63h	R/B 3-01	3h	無	
			R/B 3-03-1			
			R/B 3-03-2			
			R/B 3-08-1			
R/B 3-03-1	タービン動補助給水ポンプ室	0.63h	R/B 2-02		無	
			R/B 3-02			
			R/B 3-03-2	3h		
		R/B 3-08-1	R/B 3-08-1		無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室、配管 エリア及びプローダンタンク室	0.02h	R/B 3-02	3h	無	
			R/B 3-03-1			
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 5-03			
R/B 3-04	A-電動補助給水ポンプ室	0.03h	R/B 5-01-3	-	有	
			C/V 3-01			
			R/B 2-01			
			R/B 3-05			
R/B 3-05	B-電動補助給水ポンプ室	0.03h	R/B 3-08-1	3h	無	
			R/B 3-08-3			
			R/B 4-02-1			
			C/V 3-01			
R/B 3-06	A-中央制御室外原子炉停止盤室	0.54h	R/B 2-01			
			R/B 3-04	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
R/B 3-07	B-中央制御室外原子炉停止盤室	0.26h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-06			
			R/B 4-02-1	1h		
			R/B-R			

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10, 3～33, 1m通路部	1. 31h	A/B 3-07-1 A/B 4-04-4 C/V 3-01 C/V 3-02 DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-09-1 R/B 3-10 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2 R/B 4-01 R/B 4-02-1 R/B 4-03 R/B 4-05	3h	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3~33.1m通路部	1.31h	A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 A/B 5-04-1 R/B 2-03 R/B 3-03-2 R/B 3-08-2 R/B 3-08-3 R/B 3-09-4 R/B 4-02-5 R/B 4-02-7 R/B 4-04 R/B 4-06 R/B 4-07	1h	有	

## 泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-2	二酸化炭素ボンベ保管室	0.03h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 3-10	1h		
			R/B 3-08-1	—	有	
			R/B 3-09-2	—		
R/B 3-08-3	1次冷却材ボンブ母線計測盤室	0.31h	R/B 3-09-4	3h	無	
			R/B 2-01	—		
			R/B 3-04	—		
			R/B 2-03	1h		
R/B 3-09-1	原子炉建屋北側10.3m通路部	0.19h	R/B 3-08-1	3h	—	有
			A/B 2-02	—		
			A/B 3-01-1	—		
			A/B 3-01-3	—		
			R/B 2-03	—		
			R/B 3-09-2	—		
			R/B 3-09-3	—		
			R/B 3-09-4	1h	無	
			R/B 4-02-1	—		
			R/B 4-02-2	—		
			R/B 4-02-3	—		
			R/B 4-02-4	—		
			R/B 4-02-5	—		
			R/B-F	—		
			R/B-G	—		

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-09-2	倉庫	0.10h	C/V 3-01 R/B 3-08-2 R/B 3-09-1 R/B 3-09-4	3h — —	無 有	
R/B 3-09-3	使用済燃料ビットポンプ室及び使用済燃料ビット 冷却器室	0.01h	A/B 3-01-1 R/B 3-09-1	1h	無	
			A/B-D R/B 4-02-3	—	有	
			C/V 3-01 DG/B 2-01	3h	無	
			R/B 3-10 R/B 3-08-1 R/B 3-08-2	— 1h	—	
R/B 3-09-4	倉庫	0.01h	R/B 3-09-1 R/B 3-09-2 R/B 3-14-2 R/B 4-02-1 R/B 4-02-6 R/B-F R/B-G	— — — — — —	有	
R/B 3-10	A-ディーゼル発電機制御盤室	0.47h	DG/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-08-2 R/B 3-09-4 R/B 3-14-2	— 3h — —	無	

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-11	B-ディイーゼル発電機制御盤室	0. 38h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B-C	3h	無	
R/B 3-14-1	B-清水タンク室	0. 03h	DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-2 R/B 4-05 R/B 4-07 R/B-C	3h	無	
R/B 3-14-2	A-清水タンク室	0. 01h	DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-10 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 3-09-4 R/B 4-06	3h	無	
R/B 4-01	原子炉トリップしあわせ盤室	0. 55h	R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-04 R/B 5-01-2	3h	無	有

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-1	原子炉建屋17,8m通路部及びアニュラス空気淨化 ファン室	0, 34h	A/B 4-04-4 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-08-1 A/B 4-01-1 A/B 4-01-2 A/B 4-01-6 A/B 4-01-7 A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 C/V 3-02 R/B 2-03 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-08-3 R/B 3-09-1 R/B 3-09-4 R/B 4-02-2 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-5 R/B 4-02-6 R/B 4-06 R/B 5-01-1 R/B 5-03 R/B 6-02 R/B 7-02 R/B-B R/B-F R/B-G R/B-M R/B-R R/B-S	3h 1h	無	

隣接火災区画への火災伝播評価結果

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-7 原子炉建屋トラックアクセスエリア、定検資材倉庫 車両他エリア	0.05h	C/V 3-02 R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 4-02-3 R/B 5-01-1 R/B 5-01-3	— R/B-F R/B-G R/B-R	1h — — — — —	無 有	3時間以上の耐火能力を有する 耐火壁で分離するため、火災 伝播の可能性はないと評価
R/B 4-03	A-燃料油サービスタンク室	27.28h	R/B 3-08-1 R/B 3-14-2 R/B 4-06 R/B 4-07	3h	無	
R/B 4-04	制御棒駆動装置電源盤室	0.06h	R/B 5-01-1 R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-01	3h 1h —	無	
R/B 4-05	B-燃料油サービスタンク室	22.43h	R/B 5-01-2 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B 4-07 R/B-C	—	有	
R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.02h	R/B 4-03 R/B 3-08-1 R/B 5-01-3	3h	無	3時間以上の耐火能力を有する 耐火壁で分離するため、火災 伝播の可能性はないと評価
R/B 4-07	B-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.03h	R/B 4-02-6 R/B 5-01-1 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 4-05	—	有	
			R/B 3-08-1	1h	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名稱	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 5-01-1 原子炉建屋24.8m通路部	0.26h	R/B 4-03	A/B 5-01	3h		
		A/B 5-01	C/V 3-02			
		C/V 3-02	R/B 3-08-1	1h	無	
		R/B 3-08-1	R/B 4-02-1			
		R/B 4-02-1	R/B 5-03			
		R/B 5-03	A/B 5-04-1			
		A/B 5-04-1	R/B 4-02-3			
		R/B 4-02-3	R/B 4-02-4			
		R/B 4-02-4	R/B 4-02-7			
		R/B 4-02-7	R/B 4-06			
R/B 5-01-2 燃料取替用冷水槽	0.00h	R/B 4-06	R/B 5-01-2			
		R/B 5-01-2	R/B 6-02	-	有	
		R/B 6-02	R/B-B			
		R/B-B	R/B-F			
		R/B-F	R/B-G			
		R/B-G	R/B-M			
		R/B-M	R/B-R			
R/B 5-01-3 補助給水ピット	0.00h	R/B-R	R/B-S			
		R/B-S	R/B 3-08-1			
		R/B 3-08-1	R/B 5-03	1h	無	
		R/B 5-03	R/B 4-01			
		R/B 4-01	R/B 4-04	-	有	
R/B 5-01-4 給水ポンプ室	0.00h	R/B 4-04	R/B 5-01-1			
		R/B 5-01-1	R/B 7-04			
		R/B 7-04	R/B 4-05	3h		
		R/B 4-05	R/B 3-08-1	1h	無	
		R/B 3-08-1	R/B 5-03			
R/B 5-01-5 給水ポンプ室	0.00h	R/B 5-03	R/B 3-03-2			
		R/B 3-03-2	R/B 4-02-7	-	有	
		R/B 4-02-7	R/B-C			

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 5-03	主蒸気管室	0.11h	C/V 3-02 R/B 3-03-2 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B 5-01-2 R/B 5-01-3 R/B 6-02 R/B 7-04	1h	無	
R/B 6-02	原子炉建屋33, 1m通路部	0.17h	C/V 3-02 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 5-03 A/B 6-01 R/B 4-02-3 R/B 5-01-1 R/B 7-01 R/B 7-02 R/B 7-03 R/B 7-04 R/B-B R/B-M R/B-S	1h	無	
R/B 7-01	格納容器排氣設備設置エリア	0.04h	C/V 3-02 A/B 7-01 R/B 4-02-3 R/B 6-02 R/B 7-02	1h	無	有

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	0.58h	C/V 3-02 R/B 4-02-1 R/B 6-02 R/B 7-01 R/B 7-03	1h - -	無 有	
R/B 7-03	倉庫	0.03h	C/V 3-02 R/B 3-08-1 R/B 6-02 R/B 7-02 R/B 8-02	1h - -	無 有	
R/B 7-04	原子炉建屋40, 3m通路部	0.04h	R/B-B R/B-M R/B-S	R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 5-01-2 R/B 6-02 R/B-M	1h - -	無 有
R/B 8-01	原子炉建屋43, 6m通路部	0.01h	R/B 3-08-1 R/B 8-02 R/B-B R/B-S	R/B 3-08-1 R/B 7-03	1h - -	無 有
R/B 8-02	原子炉補機冷却水サービスタンク室	0.04h	C/V 3-02 R/B 8-01 R/B-B R/B-M R/B-S	C/V 3-02 R/B 7-03 R/B 8-01 R/B-B R/B-M R/B-S	1h - -	無 有

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	
R/B-B	原子炉建屋 B エレベーター	0. 01h	R/B 2-01	3h	無	有	
			R/B 2-03	1h			
			R/B 3-08-1				
			R/B 4-02-1				
			R/B 5-01-1		-		
			R/B 6-02				
			R/B 7-03				
			R/B 8-01				
R/B-C	R-E階段室	0. 02h	R/B 8-02		R/B-M	有	
			R/B 2-02				
			R/B 3-11	3h			
			R/B 3-14-1				
			R/B 4-05				
R/B-F	R-A階段室	0. 02h	R/B 3-08-1	1h	R/B 5-01-3	有	
			R/B 5-01-3	-			
			R/B 3-09-1				
			R/B 3-09-4				
R/B-G	原子炉建屋 G エレベーター	0. 01h	R/B 4-02-1	-	R/B 5-01-1	有	
			R/B 4-02-7				
			R/B 5-01-1				
			R/B-G				
			C/V 3-01	3h	C/V 3-02		
			C/V 3-02	1h			
			R/B 3-09-1				
			R/B 3-09-4				

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B-M	R-B階段室	0.03h	R/B 2-01	3h	無	有
			R/B 2-03	1h		
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-3			
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03	—		
R/B-R	R-D階段室	0.01h	R/B 7-04		無	有
			R/B 8-01			
			R/B 8-02			
			R/B-B			
			R/B 3-07	1h		
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
R/B-S	R-C階段室	0.02h	R/B 4-02-7	—	有	有
			R/B 5-01-1			
			R/B 3-08-1	1h		
			A/B 5-04-1			
			R/B 4-02-1			

添付資料 5

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名	火災区画	火災区画	隣接火災区画			安全停止バス	評価
				火災区画名称	火災区画	ターディット		
A/B 1-01 原子炉補助建屋-1,7m通路部	原子炉補助建屋	A/B 1-02 湧水ビットボンブ室及び制御用地	湧水ビットボンブ室及び制御用地	原子炉補助建屋Cエレベータ	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	機能喪失想定	成功バス
	震計室	A/B-C A-D階段室	原子炉補助建屋	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンプ及び塩水給水ボンブ室	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンプ及び塩水給水ボンブ室	無	機能喪失想定	成功バス
A/B 1-02 湧水ビットボンブ室	原子炉補助建屋	A/B 1-01	原子炉補助建屋-1,7m通路部	原子炉補助建屋6,3m通路部	原子炉補助建屋6,3m通路部	無	機能喪失想定	成功バス
	震計室	A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンプ及び塩水給水ボンブ室	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンプ及び塩水給水ボンブ室	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンプ及び塩水給水ボンブ室	有	機能喪失想定	成功バス
A/B 2-01-1 セメント固化装置エリア	セメント固化装置	A/B 2-01-5 原子炉補助建屋	原子炉補助建屋6,3m通路部	原子炉補助建屋6,3m通路部	原子炉補助建屋6,3m通路部	無	機能喪失想定	成功バス
	震計室	A/B 2-01-4 A-B-J A-D階段室	冷却材貯蔵タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	冷却材貯蔵タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	冷却材貯蔵タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	有	機能喪失想定	成功バス
A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンブ及び塩水給水ボンブ室	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ボンブ及び塩水給水ボンブ室	A/B 5-01 Gドラム缶リフタ A-B-J A-D階段室	原子炉補助建屋24,8m通路部	原子炉補助建屋24,8m通路部	原子炉補助建屋24,8m通路部	無	機能喪失想定	成功バス
	震計室	A/B 1-01 A/B-2-01-1 A/B-2-01-7 A/B-3-01-2 A/B-3-01-3 A/B-4-01-2 A/B-4-01-4 A/B-4-01-6 A/B-2-01-1 A/B-3-01-2 A/B-3-01-3 A/B-4-01-2 A/B-C A/B 2-01-6 A/B 2-01-1 A/B 2-05-2 A/B-J A/B-R A/B-2-01-3 A/B-3-01-2	原子炉補助建屋-1,7m通路部	原子炉補助建屋-1,7m通路部	原子炉補助建屋-1,7m通路部	原子炉補助建屋-1,7m通路部	無	機能喪失想定
A/B 2-01-4 工作室	工作室	A/B 2-01-4 A/B-2-01-6 A/B-2-01-1 A/B-2-05-2 A/B-J Rダクトスペース	セメント固化装置エリア	セメント固化装置エリア	セメント固化装置エリア	無	機能喪失想定	成功バス
	震計室	無	原子炉補助建屋ノロガス31ボンベ庫	原子炉補助建屋ノロガス31ボンベ庫	原子炉補助建屋ノロガス31ボンベ庫	無	機能喪失想定	成功バス
A/B 2-01-5 原子炉補助建屋6,3m通路部	原子炉補助建屋	A/B 2-01-3 A/B-2-01-2 A/B-3-01-2	冷却材貯蔵タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	冷却材貯蔵タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	冷却材貯蔵タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	有	機能喪失想定	成功バス
	震計室	無	配管エリア	配管エリア	配管エリア	無	機能喪失想定	成功バス
A/B 2-01-7 廃液貯蔵ビット室	廃液貯蔵ビット室	A/B 2-01-2 A/B-C A/B-2-01-6 A/B-2-01-1 A/B-2-05-2 A/B-J Rダクトスペース	フィルタハブル室及び各フィルタ室	フィルタハブル室及び各フィルタ室	フィルタハブル室及び各フィルタ室	無	機能喪失想定	成功バス
	震計室	無	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液タンク室、各脱塩塔室及び脱塩塔ハブル室	有	機能喪失想定	成功バス

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	タービネット	火災区画	火災区画名称	隣接火災区画		安全停止バス	評価
					2火災区画	機能喪失想定		
A/B 2-04	放射線管理エリア	無	A/B 2-05-2	放射能測定室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
	放射能測定室	A/F階段室	A/B-1	A/F階段室	タービネット	無	二	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6,3m通路部	無	タービネット	無	二	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 2-05-2		A/B-4	A/B-1	A/F階段室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-T	A/B-T	Tダクトベース	タービネット	無	二	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-U	A-E階段室	冷却材貯蔵タンク室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 3-01-2	(ほう)酸回収装置室	無	A/B 2-01-3	貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び発液給水ポンプ室	タービネット	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		A/B 3-01-3	配管エリア	配管	タービネット	有	B	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 2-01-7	陸海貯蔵ビックト室	濃縮溶液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液タンクバルブ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 3-01-3	配管工室	有	A/B 4-01-4	冷却材貯蔵タンク室、使用清脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び発液給水ポンプ室	タービネット	有	B	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 2-01-3	有	冷却材貯蔵タンク室、使用清脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び発液給水ポンプ室	タービネット	有	B	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 3-01-2	A/B-1	ほう酸回収装置室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 3-01-3	配管工室	有	A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-C	A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベーター	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 4-06	A/B-AG	運転員控室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 3-12	後備蓄電池 (2) 室	無	A/B-U	A/G階段室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-T	A/B-T	Tダクトベース	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-1	A/B-1	A-E階段室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 3-13	後備蓄電池 (1) 室	無	A/B 4-06	運転員控室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-U	A/B-U	A-F階段室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-1	A/B-1	冷却材貯蔵タンク室、使用清脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室	タービネット	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	A/B 2-01-3	濃縮溶液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液タンクバルブ室及び脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 4-01-4	A/B 4-01-4	体積制御タンク室及び体積制御タシクバルブ室	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 4-01-5	A/B 4-01-5	原子炉補助建屋24,8m通路部	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-1	A/B-1	原子炉補助建屋Cエレベーター	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B-C	A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベーター	タービネット	無	一	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画			安全停止バス			評価
		火災区画	火災区画	火災区画名称	ターディット	2火災区画喪失想定	成功バス	
A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	A/B 4-01-8 A/B 5-01 A/B-J Rダクトスペース	洗浄排水濃縮廃液タンク室 原子炉補助建屋24.8m通路部 A-D階段室	無 無 無	一 一 一	一 一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 2-01-1 A/B 3-01-2	セメント固化装置エリア ほう酸回収装置室	無 無	一 一	一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	一	一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液タンク室及び脱塩塔室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	無	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	一	一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済脂質貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ及び塩液給水ポンプ室	有 有	B	有	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		無	A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	一	一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タンクバルブ室	無	A/B 5-01 A/B 5-03	原子炉補助建屋24.8m通路部 試料採取室排気フィルタユニット	無 無	一 一	一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 4-04-3 A/B 5-01 A/B 5-04-1	プロセス計算機室 原子炉補助建屋24.8m通路部 非管理区域空調機器室	無 無 無	一 一 一	一 一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガスボンベ庫	無	一	一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 4-01-6	安全系補機バルブ室	無	A/B 4-01-3 A/B 5-01	代替所内電気設備変圧器室 原子炉補助建屋ハロンガスボンベ庫	無 無	一 一	一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	一	一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 4-04-3 A/B 4-04-4 A/B 4-06 A/B 4-09 A/B 4-10	プロセス計算機室 常用系計装盤室 運転員控室 会議室、P A室及び倉庫 資料室	無 無 無 無 無	一 一 一 一 一	一 一 一 一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	A/B 5-04-1 A/B-J A/B-R A/B-T	非管理区域空調機器室 A-D階段室 Rダクトスペース Tダクトスペース	無 無 無 無	一 一 一 一	一 一 一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 4-04-3 A/B 5-04-1	プロセス計算機室 非管理区域空調機器室	無 無	一 一	一 一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト
		無	A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	一	一	ターディットが存在しないことからスクリーンアバウト

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画			安全停止バス		
		火災区画	火災区画名称	ターダックト	2 火災区画	機能喪失想定	成功バス
A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	A/B 4-01-6	安全系補機パルプ室	無	—	—
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	—	—
			A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	—	ターダックトが存在しないことからストリーンアウト
A/B 4-04-4	常用系計装盤室	無	A/B 5-04-1	非管理区城空調機器室	無	—	—
			R/B 4-02-5	原子炉補助建屋ハロンガス33ポンベ庫	無	—	—
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	—	ターダックトが存在しないことからストリーンアウト
A/B 4-06	運転員控室	無	A/B 5-04-1	非管理区城空調機器室	無	—	ターダックトが存在しないことからストリーンアウト
			A/B 3-12	後備蓄電池(2)室	無	—	—
			A/B 3-13	後備蓄電池(1)室	無	—	—
A/B 4-09	運転員控室	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	—	ターダックトが存在しないことからストリーンアウト
			A/B 4-09	議室、PA室及び倉庫	無	—	—
			A/B-MG	A-G階段室	無	—	—
A/B-I	A-F階段室	無	A/B-I	A-F階段室	無	—	—
			A/B-T	Tダクトベース	無	—	—
			A/B-U	A-E階段室	無	—	—
A/B-V	Vダクトベース	無	A/B-V	Vダクトベース	無	—	—
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	—	—
			A/B 4-06	運転員控室	無	—	—
A/B 4-09	會議室、PA室及び倉庫	無	A/B 5-04-1	非管理区城空調機器室	無	—	ターダックトが存在しないことからストリーンアウト
			A/B AG	A G階段室	無	—	—
			A/B-I	A-F階段室	無	—	—
A/B-J	A-D階段室	無	A/B-J	A-D階段室	無	—	—
			A/B-R	Rダクトベース	無	—	—
			A/B-T	Tダクトベース	無	—	—
A/B-V	Vダクトベース	無	A/B-V	Vダクトベース	無	—	—
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	—	—
			A/B 5-04-1	非管理区城空調機器室	無	—	—
A/B 4-10	資料室	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	—	ターダックトが存在しないことからストリーンアウト
			A/B 5-04-1	非管理区城空調機器室	無	—	—
			A/B 4-07	A-安全系計装盤室	有	有	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
A/B 4-11	プロアケーブルダクト	有	A/B 4-08	B-安全系計装盤室	有	有	A

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画				安全停止バス	評価
		火災区画	火災区画名称	ターディット	ターディット		
A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 8m通路部	A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	無	無	無	成功
		A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	無	無	失敗
		A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	無	無	失敗
		A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ボンブ室、濃縮廃液タンクバルブ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	無	無	無	失敗
		A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御ターンクバルブ室	無	無	無	失敗
		A/B 4-01-6	安全系補機バルブ室	無	無	無	失敗
		A/B 4-01-8	洗浄排水濃縮廃液タンク室	無	無	無	失敗
		A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	無	無	無	失敗
		A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	無	無	失敗
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	失敗
		A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	無	無	無	失敗
		A/B 6-01	トランクアクセスエリア	無	無	無	失敗
		A/B 6-03	ドーム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室	無	無	無	失敗
		A/B 6-04	1次系が性ゾーダンク室	無	無	無	失敗
		A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベーター	無	無	無	失敗
		A/B-D	A-A階段室	無	無	無	失敗
		A/B-G	Gドーム缶リフター	無	無	無	失敗
		A/B-J	A-D階段室	無	無	無	失敗
		A/B-R	Rダクトスペース	無	無	無	失敗
		R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	無	無	失敗
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24, 8m通路部	無	無	無	失敗
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 8m通路部	無	無	無	失敗
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	失敗
		A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御ターンクバルブ室	無	無	無	失敗
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 8m通路部	無	無	無	失敗
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	失敗
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	無	無	無	無	無	失敗
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	無	無	無	無	失敗

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画				安全停止バス	評価
		火災区画	火災区画名称	タービン	タービントラップ室		
A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	A/B 4-01-6	安全系補機バルブ室	無	無	2号火災区画機能喪失想定	成功バス
		A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	—	—
		A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	無	—	—
		A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	無	—	—
		A/B 4-04-4	常用系計装盤室	無	無	—	—
		A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	—	—
		A/B 4-10	資料室	無	無	—	—
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	無	無	—	—
		A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	無	—	—
		A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	無	無	—	—
		A/B-AG	AG階段室	無	無	—	—
A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	A/D階段室	Rダクトベース	無	無	—	—
		A/B-J	A-D階段室	無	無	—	—
		A/B-R	Tダクトベース	無	無	—	—
		A/B-T	Tダクトベース	無	無	—	—
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—	—
		A/B-J	A-D階段室	無	無	—	—
		A/B-R	Rダクトベース	無	無	—	—
A/B 6-01	トランクアクセスエリヤ	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	無	—	—
		A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	無	—	—
		A/B-D	A-A階段室	無	無	—	—
		R/B 4-02-3	使用済燃料ビックト及び新燃料貯蔵庫エリア	無	無	—	—
A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室	R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	—	—
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 6-04	1次系か性ソーダタンク室	無	無	—	—
		A/B-G	Gドラム缶リフタ	無	無	—	—
A/B 6-04	1次系か性ソーダタンク室	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室	無	無	—	—

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ダーベシット	隣接火災区画		ターダーベシット	2 次火災区画機能喪失想定	成功	評価
			火災区画	火災区画名称				
A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	A/B 6-01	トラックアクセスエリヤ	無	無	—	—
			A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-AG	A G 階段室	無	A/B-D	原子炉補助建屋及び新燃料貯蔵庫	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			R/B 4-02-3	使用済燃料ビット庫エリヤ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	A/B 7-01	格納容器排気設備設置エリヤ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 3-12	後備蓄電池 (2) 室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-D	A-A階段室	無	A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 5-04-1	会議室、PA室及び倉庫	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-E	G ドラム缶リフタ	無	A/B-T	Tダクトステージ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 1-01	原子炉補助建屋-1.7m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-F	A-F階段室	無	A/B 4-01-2	フィルタバブル室及び各フィルタ室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-G	A/B 階段室	無	A/B 6-01	トラックアクセスエリヤ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-H	A-B階段室	無	A/B-D	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、もう酸回収装置給水ボンプ室及び焼液給水ボンプ室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 2-01-3	A/B 3-01-3	配管エリヤ	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確
A/B-I	A-F階段室	無	A/B 1-01	原子炉補助建屋-1.7m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-J	A/B 階段室	無	A/B 6-01	トラックアクセスエリヤ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-K	A/B 階段室	無	A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			R/B 3-09-3	使用済燃料ビットポンプ室及び使用済燃料ビット冷却器室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-L	A-F階段室	無	R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(管理区域)	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確
A/B-M	A/B 階段室	無	A/B 2-01-1	セメント固化装置エリヤ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-N	A/B 階段室	無	A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリヤ及び樹脂タンク室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 2-04	放射線管理エリヤ	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-O	A/B 階段室	無	A/B 2-05-2	放射能測定室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 3-13	後備蓄電池 (1) 室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
A/B-P	A/B 階段室	無	A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク
			A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	—	—	ターンアウトが存在しないことからスク

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画				安全停止バス
		火災区画	火災区画名称	ターディット	ターディット	
A/B-J	A-D階段室	A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	無	無	機能喪失想定
		A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6.3m通路部	無	無	成功バス
		A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	無	—
		A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	—
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—
A/B-R	Rダクトベース	A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	無	無	—
		A/B-R	Rダクトベース	無	無	—
		A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6.3m通路部	無	無	—
		A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	無	—
		A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	—
		A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	—
A/B-T	Tダクトベース	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—
		A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	無	無	—
		A/B-J	A-D階段室	無	無	—
		A/B 2-05-2	放射能測定室	無	無	—
		A/B 3-12	後備蓄電池(2)室	無	無	—
A/B-U	A-E階段室	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	—
		A/B 4-06	運転員控室	無	無	—
		A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—
		A/B-Ag	A-G階段室	無	無	—
		A/B-U	A-E階段室	無	無	—
A/B-V	Vダクトベース	A/B 2-05-2	放射能測定室	無	無	—
		A/B 3-12	後備蓄電池(2)室	無	無	—
		A/B 4-06	運転員控室	無	無	—
		A/B-T	Tダクトベース	無	無	—
		A/B 4-06	運転員控室	無	無	—
		A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	—
CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	無	CWP/B 1-04	操作エリヤ	有	B
CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	CWP/B 1-04	操作エリヤ	無	A
CWP/B 1-02-4	循環水ポンプ建屋ハロン自動消防設備制御盤室	無	CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	A
CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	無	CWP/B 1-04	操作エリヤ	無	—

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ダーベット	隣接火災区画		隣接火災区画		機能喪失想定	2 火災区画	安全停止バス	評価
			火災区画	火災区画名称	火災区画	火災区画名称				
CWP/B 1-04 操作エリア	無		CWP/B 1-01 A系原子炉補機冷却海水ポンプエリヤ	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリヤ	有	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	
R/B 3-03-2 タービン動補助給水ポンプ室、配管エリヤ及びブローダウンタンク室	無		CWP/B 1-02-2 B系原子炉補機冷却海水ポンプエリヤ	循環水ポンプエリヤ	有	有	有	A	ターゲットが存在しないことからスクーリーンアウト	
			R/B 5-01-3 補助給水ピット	無	無	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクーリーンアウト	
			A/B 4-04-1 原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	有	有	A		
			A/B 4-04-3 プロセス計算機室	無	無	有	有	A		
			A/B 5-04-1 非管理区域空調機器室	無	無	有	有	A		
			R/B 2-03 CCW配管スペース、弁補修エリヤ及び倉庫	有	有	有	有	A		
			R/B 3-03-2 タービン動補助給水ポンプ室給気ダッシュボンベフローファン室、配管エリヤ及びブローダウンタンク室	無	無	有	有	A		
			R/B 3-08-2 二酸化炭素ポンベ保管室	無	無	有	有	A		
			R/B 3-08-3 1次冷却材ポンプ母線計測盤室	無	無	有	有	A		
			R/B 3-09-4 倉庫	無	無	有	有	A		
			R/B 4-02-5 原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	無	無	有	有	A		
			R/B 4-02-7 ア、定期資材倉庫他エリア	無	無	有	有	A		
			R/B 4-04 制御駆動装置電源盤室	無	無	有	有	A	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	
			R/B 4-06 A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	有	有	A		
			R/B 4-07 B-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	有	有	A		
			R/B 5-01-1 原子炉建屋24.8m通路部	無	無	有	有	A		
			R/B 5-01-2 燃料取替用水ピット	無	無	有	有	A		
			R/B 5-01-3 補助給水ピット	無	無	有	有	A		
			R/B 5-03 主蒸気管室	有	有	有	有	A		
			R/B 6-02 原子炉建屋33.1m通路部	無	無	有	有	A		
			R/B 7-03 倉庫	無	無	有	有	A		
			R/B 7-04 原子炉建屋40.3m通路部	無	無	有	有	A		
			R/B 8-01 原子炉建屋43.6m通路部	無	無	有	有	A		
			R/B-B 原子炉建屋B-エレベーター	無	無	有	有	A		
			R/B-C R-E階段室	無	無	有	有	A		
			R/B-M R-B階段室	無	無	有	有	A		
			R/B-R R-D階段室	無	無	有	有	A		
			R/B-S R-C階段室	有	有	有	有	A		

泊発電所 3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画			安全停止バス			評価
		火災区画	火災区画名称	ターダグット	2火災区画機能喪失想定	成功		
R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンベ保管室	無	R/B 3-09-2 R/B 3-09-4	倉庫 倉庫	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 3-08-3	1次冷却材ポンプ母線計測盤室	無	R/B-M	R-B階段室	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 3-09-2	倉庫	無	R/B 3-08-2 R/B 3-09-4	二酸化炭素ポンベ保管室 倉庫	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 3-09-3	使用済燃料ピットトボンブ室及び使用済燃料ピットト冷却器室	無	A/B-D	A-A階段室	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 4-02-3	使用済燃料ピットト及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 3-09-4	倉庫	無	R/B 3-14-2	A-清水タンク室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンベ保管室	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ポンベ庫	無	R/B-F	R-A階段室	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B-G	原子炉建屋Gエレベータ	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 3-14-2	A-清水タンク室	有	R/B 3-09-4	倉庫	無	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
R/B 4-01	原子炉トリップしや断器盤室	無	R/B 4-06	A-デイゼル発電機室給気ファン室	無	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		R/B 4-04	制御棒駆動装置電源盤室	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 5-01-2	燃料取替用ピット	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	A/B 6-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 6-01	トラックアクセセスエリア	無	A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B-D	A-A階段室	無	A/B 3-09-3	使用済燃料ピットポンプ室及び廃用済燃料ピット冷却器室	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-02-3	使用済燃料ピットト及び新燃料貯蔵庫エリア	無	R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリア	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリア	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリニア	無	R/B 4-02-3	使用済燃料ピットト及び新燃料貯蔵庫庫エリア	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリア	無	R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ポンベ庫	無	A/B 4-01-6	安全系補機パブル室	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ポンベ庫	無	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 4-09-4	倉庫	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 4-06	A-デイゼル発電機室給気ファン室	無	—	—	—	ターダグットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターチェット	隣接火災区画			安全停止バス			評価
			火災区画	火災区画名称	ターチェット	2 機能喪失想定	成功バス		
R/B 4-02-7 原子炉建屋トランクアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	R/B 4-02-3 使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	R/B 4-02-3 原子炉建屋24.8m通路部	無	無	無	—	—	—	—
	R/B 5-01-1 補助給水ピット	R/B 5-01-1 R-A階段室	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
	R/B-F 原子炉建屋 G エレベータ	R/B-G R-D階段室	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
	R/B-R 原子炉トリップシヤ断器盤室	R/B 4-01 燃料取替用水ピット	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-04 制御棒駆動装置電源盤室	R/B 5-01-2 A 清水タンク室	R/B 3-14-2 原子炉建屋ハロンガスボンベ庫	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
	R/B 4-02-6 原子炉建屋ハロンガスボンベ庫	R/B 5-01-1 原子炉建屋24.8m通路部	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 4-06 A-ディーゼル発電機室給気ファン室	A/B 5-01 非管理区域空調機器室	A/B 5-04-1 原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	—	—	—	—
	R/B 4-02-3 使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	R/B 4-02-3 原子炉トリップモータ保修エリア	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
	R/B 4-02-4 A-ディーゼル発電機室給気ファン室	R/B 4-02-7 原子炉建屋トランクアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	無	無	無	—	—	—	—
	R/B 4-06 A-ディーゼル発電機室給気ファン室	R/B 4-06 1次冷却材ポンプモータ保修エリア	無	無	無	—	—	—	—
	R/B 5-01-2 燃料取替用水ピット	R/B 6-02 原子炉建屋33.1m通路部	無	無	無	—	—	—	—
	R/B-B 原子炉建屋 B エレベータ	R/B-F R-A階段室	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
	R/B-G R-B階段室	R/B-M R-D階段室	無	無	無	—	—	—	—
	R/B-S R-C階段室	R/B-S R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	—	—	—
	R/B 4-01 R/B 4-04 原子炉建屋24.8m通路部	R/B 5-01-1 原子炉建屋40.3m通路部	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
	R/B 3-03-2 原子炉建屋トランクアクセスエリア	R/B 4-02-7 A-定検資材倉庫他エリア	無	無	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターダッシュト	隣接火災区画			安全停止バス			評価
			火災区画	火災区画名称	ターダッシュト	2 水災区画	機能喪失想定	成功バス	
R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	A/B 6-01	トラックアクセスエリア	無	無	—	—	ターダッシュトが存在しないことからスクリーンアワット
			R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	無	—	—	
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	—	—	
			R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	無	無	—	—	
			R/B 7-02	アニユラス空気浄化フィルタユニット室	無	無	—	—	
			R/B 7-03	倉庫	無	無	—	—	
			R/B 7-04	原子炉建屋40.3m通路部	無	無	—	—	
			R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	無	—	—	
			R/B-M	R-B階段室	無	無	—	—	
			R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	
R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	無	A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	無	—	—	ターダッシュトが存在しないことからスクリーンアワット
			R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	無	—	—	
			R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	—	—	
			R/B 7-02	アニユラス空気浄化フィルタユニット室	無	無	—	—	
R/B 7-02	アニユラス空気浄化フィルタユニット室	無	R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	—	—	ターダッシュトが存在しないことからスクリーンアワット
			R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	無	無	—	—	
			R/B 7-03	倉庫	無	無	—	—	
			R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	—	—	
R/B 7-03	倉庫	無	R/B 7-02	アニユラス空気浄化フィルタユニット室	無	無	—	—	ターダッシュトが存在しないことからスクリーンアワット
			R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	無	—	—	
			R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	無	—	—	
			R/B-M	R-B階段室	無	無	—	—	
R/B 7-04	原子炉建屋40.3m通路部	無	R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	ターダッシュトが存在しないことからスクリーンアワット
			R/B 5-01-2	燃料取替用氷ビット	無	無	—	—	
			R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	—	—	
R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	R/B-M	R-B階段室	無	無	—	—	ターダッシュトが存在しないことからスクリーンアワット
			R/B-B	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	無	—	—	
			R/B-M	R-B階段室	無	無	—	—	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターナー ゲット	隣接火災区画			安全停止バス	評価
			火災区画	火災区画名称	ターナー ゲット		
R/B-8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	R/B-7-03	倉庫	無	2火災区画 機能喪失想定	成功 バス
			R/B-8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	—	—
			R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ R-B階段室	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	R/B-S	R-C階段室	有	有	系統分離対策により安全停止バスを確 保可能
			R/B-5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—
			R/B-6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	—	—
			R/B-7-03	倉庫	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
			R/B-8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	—	—
R/B-C	R-E階段室	無	R/B-8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—
			R/B-M	R-B階段室	無	—	—
			R/B-5-01-3	補助給水ピット	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
			R/B-3-09-4	倉庫	無	—	—
R/B-F	R-A階段室	無	R/B-4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ ア、定検資材倉庫他エリア	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
			R/B-5-01-1	原子炉建屋Gエレベータ	無	—	—
			R/B-G	R-B階段室	無	—	—
R/B-G	原子炉建屋Gエレベータ	無	R/B-3-09-4	倉庫	無	—	—
			R/B-4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ ア、定検資材倉庫他エリア	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
			R/B-5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—
			R/B-F	R-A階段室	無	—	—
R/B-M	R-B階段室	無	R/B-3-08-3	1次冷却材ポンプ母線計測盤室	無	—	—
			R/B-5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—
			R/B-6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	—	—
			R/B-7-03	倉庫	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
			R/B-7-04	原子炉建屋40.3m通路部	無	—	—
R/B-R	R-D階段室	無	R/B-8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	—	—
			R/B-8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—
			R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	—	—
			R/B-4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ ア、定検資材倉庫他エリア	無	—	ターナー <sup>ゲット</sup> が存在しないことからスク リーンアウト
R/B-S	R-C階段室	有	R/B-5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—
			A/B-5-04-1	非管理区域空調機器室	無	有	B
			R/B-5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	有	B
			R/B-6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	有	系統分離対策により安全停止バスを確 保可能

添付資料 6

泊発電所 3号炉における  
火災区画内の火災影響評価結果

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果
確認事項												
A/B 1-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト
A/B 1-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト
高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。												
A/B 1-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能
低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。												
A/B 1-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1)前爆燃除去：RHRS(B), AFPS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能
高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。												
A/B 2-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果		確認事項
												評価結果	確認結果	
A/B 2-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系: スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止: 加圧器安全弁 3)炉心冷却: SIS(B) 4)非常用交流電源: DG(B) 5)直流電源系: 直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備: 上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系: スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止: 加圧器安全弁 3)炉心冷却: SIS(B) 4)非常用交流電源: DG(B) 5)直流電源系: 直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備: 上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系: スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止: 加圧器安全弁 3)炉心冷却: SIS(B) 4)非常用交流電源: DG(B) 5)直流電源系: 直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備: 上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ダーベルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流系電源系	事故時監視計器	余熱除蒸系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果	
										高温停止	低温停止
A/B 2-01-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-01-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-05-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-05-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所 3 号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	
												確認事項	
A/B 3-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	
A/B 3-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(B), AFNS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	
A/B 3-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び大災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても、安全停止バスが確保されることからスクリーンアバート	
A/B 3-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	
												高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(B), AFNS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(B), AFNS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的 安全施設	非常用 交流電源系	事故時 電源系	金熱 除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果
A/B 3-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	確認済み
A/B 3-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	確認済み
A/B 3-07-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	確認済み
A/B 3-07-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	確認済み

泊発電所 3 号炉 火災区域内の火災影響評価結果

火災区域	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器系	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	
												確認事項	確認事項
A/B 3-08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	最終ヒートシングルを輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	確認事項
A/B 3-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	1)原子炉停止系：スクラム,CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	1)崩壊熱除去：RHRS(A),AFWS(A),主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト
A/B 4-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	1)原子炉停止系：スクラム,CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	1)崩壊熱除去：RHRS(B),AFWS(B),主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト
A/B 4-01-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト
A/B 4-01-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアウト

泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流系電源	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	確認事項
A/B 4-01-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却却：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
A/B 4-01-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃焼除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃焼除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
A/B 4-01-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水没防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却却：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
A/B 4-02-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃焼除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃焼除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全設置	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ燃を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	確認事項
A/B 4-02-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(A) 2)原子炉過正防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流通電源(M) 6)補機冷却系、運動設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊除去：RRRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流通電源(M) 4)補機冷却系、運動設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-04-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット
A/B 4-04-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット
A/B 4-04-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット
A/B 4-04-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過正防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流通電源(M) 6)補機冷却系、運動設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊除去：RRRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流通電源(M) 4)補機冷却系、運動設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット
A/B 4-06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアット

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	事故時監視計器	直流電源系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
									高温停止	低温停止	
A/B 4-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気速がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット

泊発電所3号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	確認事項
A/B 4-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
A/B 5-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1) 前端熱除去: RHRS(B), AWFS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2) 原子炉過圧防止: 加圧器安全弁 3) セル冷却: SIS(B)	
A/B 5-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4) 非常用交流電源: DG(B) 5) 直流電源系: 直流電源(B) 6) 補機冷却系、補助設備: 上記機組系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
A/B 5-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
A/B 5-04-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B 5-04-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B 6-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B 6-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B 6-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B 7-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B-AG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	
A/B-C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	事故時監視計器	金熱除去系	最終ヒートシングル熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		
									高温停止	低温停止	確認事項
A/B-D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-J	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-T	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-U	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
A/B-V	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアバウト
											高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。
C/N 3-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
											低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。
											1)崩壊燃除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水噴霧系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	評価結果			
									補助設備	高温停止	低温停止	確認事項
C/V 3-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系 : スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止 : 加圧器安全弁 3) 炉心冷却 : SIS(B) 4) 非常用交流電源 : DC(B) 5) 直流電源系 : 直流電源(B) 6) 補機冷却系, 補助設備 : 上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
CWP/B 1-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前壁熱除却 : RURS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2) 非常用交流電源 : DC(B) 3) 直流電源系 : 直流電源(B) 4) 補機冷却系, 補助設備 : 上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
CWP/B 1-02-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系 : スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止 : 加圧器安全弁 3) 炉心冷却 : SIS(B) 4) 非常用交流電源 : DC(B) 5) 直流電源系 : 直流電源(B) 6) 補機冷却系, 補助設備 : 上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
										高温停止	低温停止	
CWP/B 1-02-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)炉心冷却：SIS(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流水源(A) 5)補助冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(M), AFWS(M), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流水源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
CWP/B 1-02-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト
CWP/B 1-02-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト
CWP/B 1-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスリーンアワト
CWP/B 1-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)炉心冷却：SIS(B) 3)非常用交流電源：DG(B) 4)直流電源系：直流水源(B) 5)補助冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流水源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
DG/B 2-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルを輸送する系統	補助設備			評価結果		
									高溫停止	低温停止	低温停止	確認事項		
DG/B 2-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流水源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能		
R/B 2-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流水源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能		
R/B 2-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流水源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能		
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、AFWS(A), CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流水源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能		

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		
										高温停止	低温停止	確認事項
R/B 2-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CIVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CIVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CIVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DC(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルを輸送する系統	補助設備	評価結果	
										確認事項	
R/B 3-03-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 3-03-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 3-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 3-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区域	安全 保護系	原子炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 交流 電源系	直流 電源系	事故時 監視 計器	余熱 除去系	最終ヒー トシングル へ熱を輸 送する系統	評価結果			
									補助 設備	高温 停止	低温 停止	確認事項
R/B 3-06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流水源系：直流水源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前燃熱除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-08-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流水源系：直流水源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-08-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前燃熱除去：RIRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流水源系：直流水源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
												火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアート

泊発電所 3 号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	確認事項
R/B 3-08-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVC(S)(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：IG(B) 5)直流水源系：直流水源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 3-09-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気速がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能	1)崩壊燃除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気速がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 3-09-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 3-09-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 3-09-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVC(S)(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：IG(B) 5)直流水源系：直流水源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気速がし弁(B) 2)非常用交流電源：IG(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 3-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気速がし弁(B) 2)非常用交流電源：IG(B) 3)直流水源系：直流水源(B)	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RIRS(B), AFWS(B), 主蒸気速がし弁(B) 2)非常用交流電源：IG(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系	原子炉 停止系	工学的 安全設 置	非常用 交流電 源系	直流系 電源系	事故時 監視 計器	最終ヒー トシング ルへ熱を輸 送する系統	余熱 除去系	補助 設備	評価結果		確認事項
										高温 停止	低温 停止	
R/B 3-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-14-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 4-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、AFWS(B)、主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
										高温停止	低温停止	
R/B 4-02-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉過圧防止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 4-02-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 4-02-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スクリーンアワット
R/B 4-02-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スクリーンアワット
R/B 4-02-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スクリーンアワット
R/B 4-02-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スクリーンアワット
R/B 4-02-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 4-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系 統	原子炉 停止系 統	工学的 安全 施設	非常用 電源系 統	事故時 監視 計器	余熱 除去系 統	最終ヒー トシング ルへ熱を輸 送する系 統	補助 設備	評価結果	
									確認事項	
R/B 4-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 4-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 4-06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 4-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 5-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 5-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 5-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B 5-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所3号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系 原子炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 交流 電源系	直流 電源系	事故時 監視 計器	最終ヒー トシングル へ熱を輸 送する系統	補助 設備	評価結果 確認事項	
								高溫 停止	低溫 停止
R/B-6-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-7-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-7-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-7-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-7-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-8-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-8-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-B	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-C	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-F	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系 原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	事故時直流水源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
									高温停止	低温停止	
R/B-S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CNCS(B) 2)原子炉過正防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流水源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

## 参考資料 1

泊発電所 3号炉における

内部火災により想定される事象の確認結果

## 泊発電所3号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果

泊発電所3号炉では、内部火災の影響軽減対策として、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な系統は、内部火災によって同時に機能が喪失しないように系統分離等の対策を講じており、安全停止パスを確保することとしている。

その上で内部火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畠事象も含め、どのような事象が起こる可能性があるかを分析し、発生する事象に対して单一故障を想定した場合においても収束が可能であるか、また、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であるかについて解析的に確認を行った。

以下に、事象の抽出プロセス、解析前提条件及び解析結果を示す。

### 1. 想定される事象の評価プロセス

#### (1) 評価前提

次の事項を前提とし、評価を行うこととする。

- ・ 内部火災発生時において原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能は、内部火災が発生した場合においても維持される。
- ・ 原子炉建屋及び原子炉補助建屋（以下「1次系建屋」という）又はタービン建屋（以下「2次系建屋」という）において内部火災の発生を想定した場合、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機器は、その機能が維持されることを確認していることから、これ以外の機器は全て機能喪失すると仮定する。
- ・ 1次系建屋内において発生した内部火災は、1次系建屋間で影響を及ぼすが、2次系建屋には影響は及ばない。また、2次系建屋において発生した内部火災は、当該の建屋以外に影響は及ばない。
- ・ 中央制御室における火災については、火災感知器による早期検知、消火設備による初期消火、並びに運転員操作によるプラント停止が期待でき、火災の影響は1区分内に限定されるため、中央制御室については、検討対象外とする。\*

\*中央制御室において発生した火災については、早期検知、消火が可能であり、過渡事象が発生するような状況まで事象が進展することは考え難い。また、火災によりケーブル等が焼損すれば、電源断となりフェイル・セイフにより原子炉トリップすることが考えられ、原子炉トリップできない事象が発生することは考え難い。

#### (2) 抽出プロセスの考え方

内部火災に起因して様々な機器の故障や誤作動に伴う外乱の発生が想定され、また、いくつかの外乱が同時に発生することも考えられる。

しかしながら、内部火災に対する原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために

必要な機器等以外の常用系等に対しては、網羅的にそれらの配置を整理し、詳細に火災影響を分析する事が困難である事から、1次系建屋及び2次系建屋で内部火災により発生すると考えられる外乱及び故障の抽出を行い、抽出された故障について厳しくなるものを代表事象として選定した。また、代表事象に対して、重畳することも勘案し分析を行った。なお、全ての起因事象の重畳の組み合わせを定量的に評価することは現実的ではないことから、事象の単独発生時の事象進展の特徴から、重畳した場合の事象進展を定性的に推定し、より厳しい評価結果となり得る組み合わせについて、収束が可能であるかについて解析的に確認を行った。

以下に想定される事象の抽出プロセス並びに各ステップの手順を示す。(第1-1図参照)

#### 【ステップ1】

評価事象を網羅的に抽出するため、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」(以下「安全評価審査指針」という)の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える要因を抽出する。(第2-1図参照)

#### 【ステップ2】

原子炉に有意な影響を与える要因を誘発する故障を抽出する。(第2-1図参照)

#### 【ステップ3】

ステップ2で抽出した故障が発生し得る内部火災区画を分析する。ここでは、常用系設備等の防護対象設備に該当しない設備は、設置された内部火災区画によらず、火災影響を受ける可能性があると仮定する。その際、1次系建屋及び2次系建屋の火災の影響は当該の建屋以外に影響が及ばないとする。(第2-1図)

#### 【ステップ4】

ステップ3で分析した結果を踏まえ、各建屋で発生する故障分析の結果から抽出された故障について、圧力上昇等の観点から事象進展が厳しくなるものを代表事象として特定する。(第2-1図参照)

#### 【ステップ5】

各建屋で発生すると特定した代表事象の単独発生時の解析結果を踏まえ、事象の組み合わせごとに、重畳を考慮した場合にプラントに与える影響が厳しくなるか否かの分析を行い、解析の要否を整理する。(本文3項参照)

#### 【ステップ6】

各建屋ごとに内部火災を想定した場合に動作を期待できる緩和系を確認する。(第4表参照)

#### 【ステップ7】

安全評価審査指針に従い、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び放射能閉じ込め機能に单一故障を想定する。(第5-2表参照)

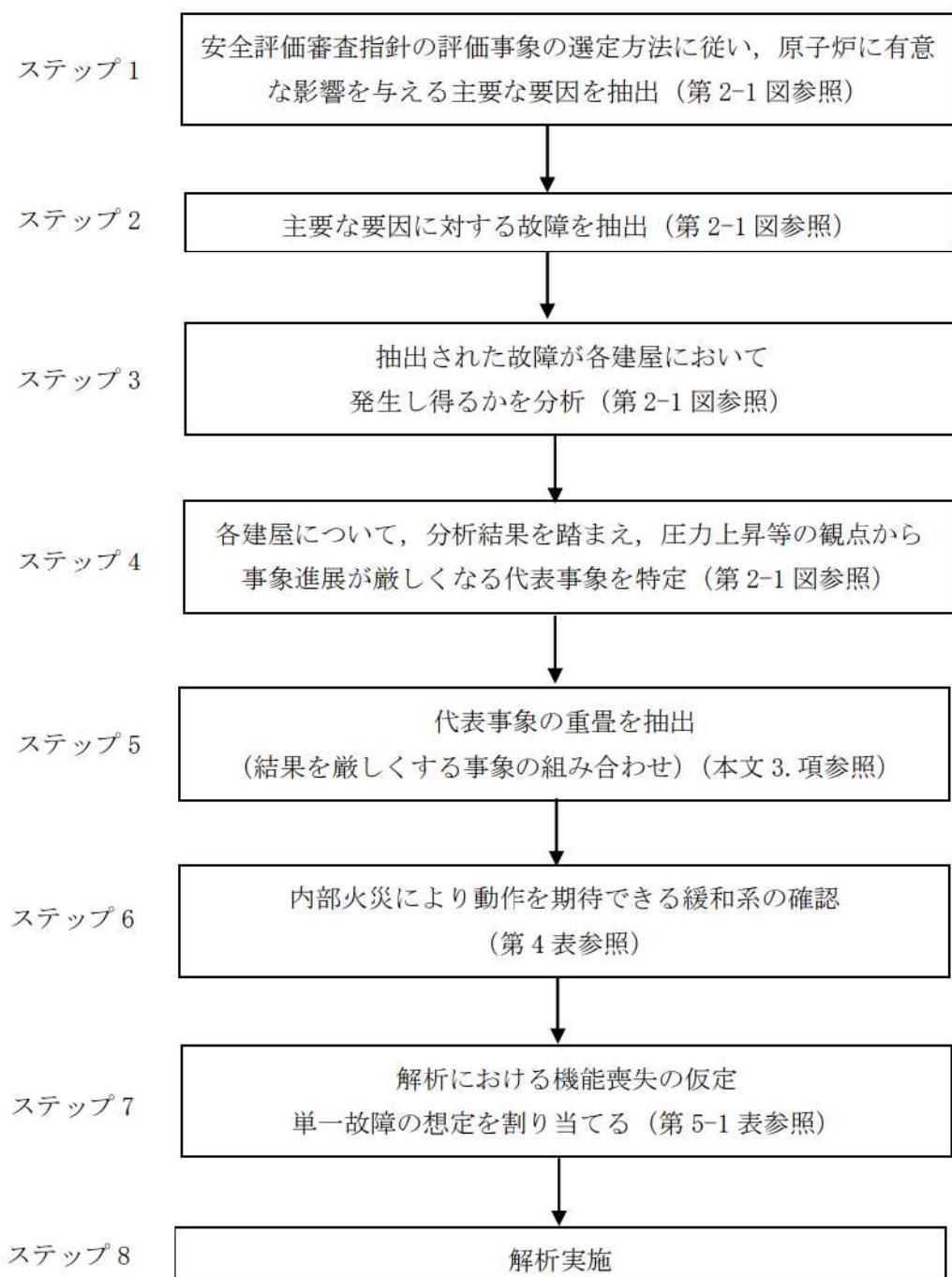
なお、ここでは、内部火災により火災影響を受ける設備\*が機能喪失していることを前提に、火災影響を受けない火災区域にある設備に单一故障を更に重ねる。

\*:「資料10 泊発電所3号炉における内部火災影響評価について」にて評価された設備の

機能喪失が発生することを前提としている。

【ステップ 8】

ステップ 7までの分析結果等を踏まえ、抽出した事象の解析を実施し、抽出した事象の解析を実施し、プラントの高温停止及び低温停止を達成し、維持できるかについて確認する。(本文 6 項参照)



第 1-1 図：評価プロセス

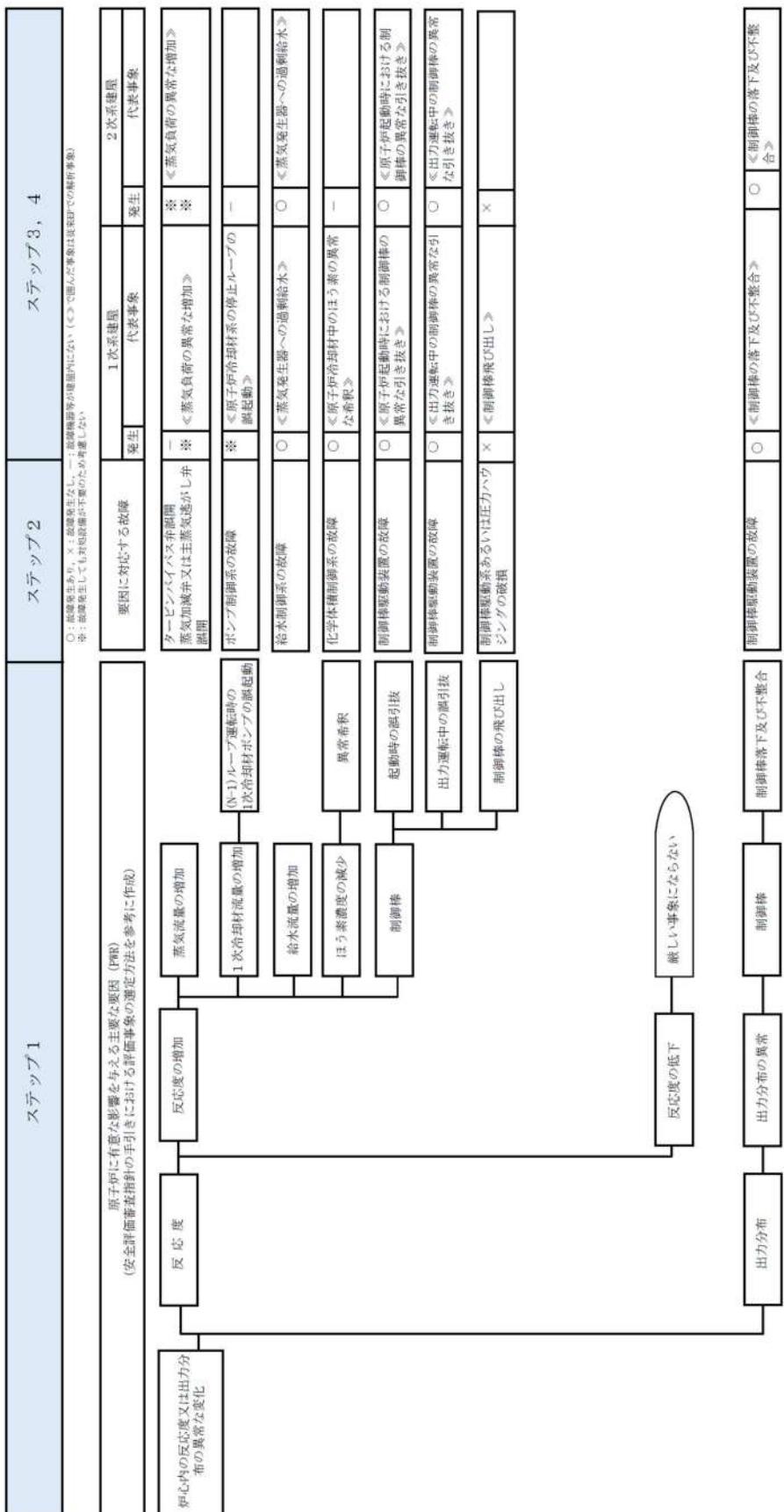
## 2. 火災により発生が想定される事象の抽出【ステップ 1, 2, 3, 4】

安全評価審査指針の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える主要な要因及びその要因に対する故障の抽出結果を第 2-1 図に示す。また、同図において、抽出した故障が、1 次系建屋及び 2 次系建屋において発生し得るかを分析し、各建屋において抽出した代表事象を示す。

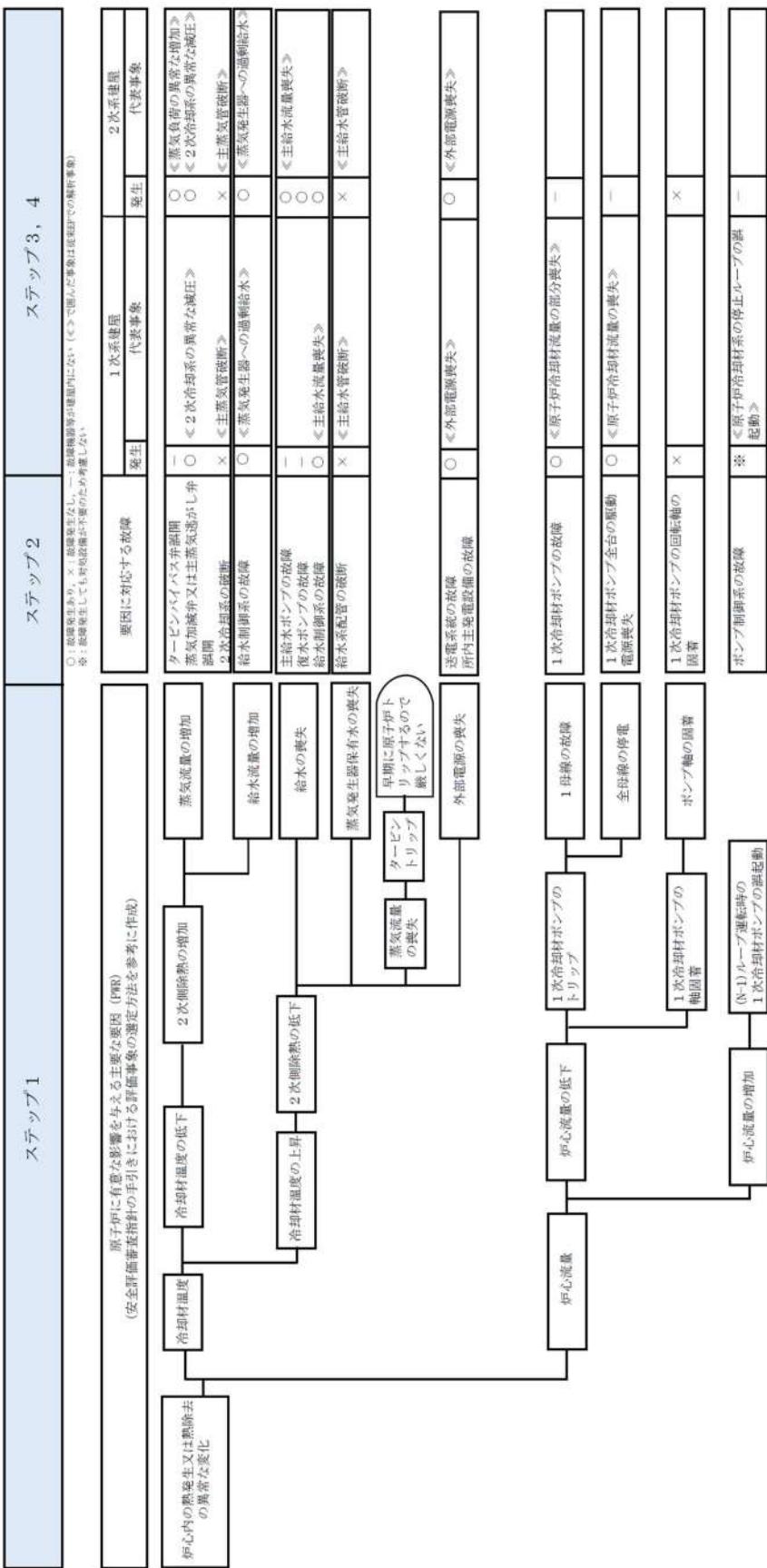
第 2-1 図において抽出された、1 次系建屋及び 2 次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象を第 2-1 表に示す。

第 2-1 表：抽出された事象

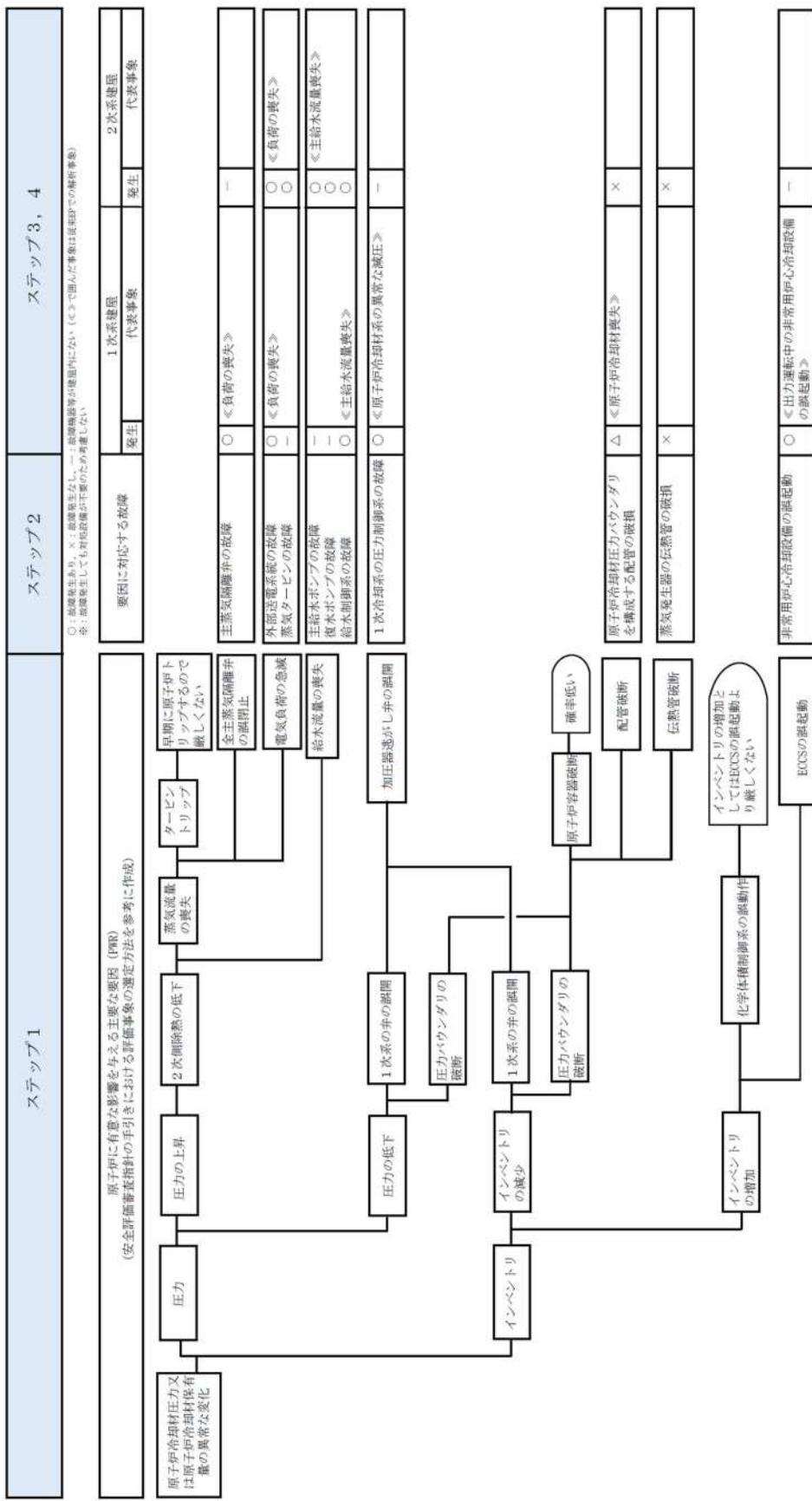
抽出された事象	1 次系建屋	2 次系建屋
蒸気負荷の異常な増加	—	○
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○	—
蒸気発生器への過剰給水	○	○
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	○	—
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	○
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	○
制御棒の落下及び不整合	○	○
2 次冷却系の異常な減圧	—	○
主給水流量喪失	○	○
外部電源喪失	○	○
原子炉冷却材流量の部分喪失	○	—
原子炉冷却材流量の喪失	○	—
負荷の喪失	○	○
原子炉冷却材系の異常な減圧	○	—



第2-1図：外乱分析図（1/3）



第2-1図：外乱分析図（2/3）



第2-1图：外乱分析图 (3/3)

3. 重畠を考慮した内部火災影響評価事象の抽出【ステップ 5】

(1) 重畠を考慮すべき事象の分析

2. にて抽出した1次系建屋及び2次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象について、重畠を考慮すべき事象を判別した結果を第3-1表及び第3-2表に示す。  
重畠を考慮すべき事象として抽出された代表事象の概要を第3-3表に示す。

第3-1表：1次系建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否

抽出された事象		重畠	重畠を考慮しない理由
I	原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	—	①
II	蒸気発生器への過剰給水	考慮	
III	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	考慮	
IV	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	
V	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	
VI	制御棒の落下及び不整合	—	②
VII	主給水流量喪失	考慮	
VIII	外部電源喪失	考慮	
IX	原子炉冷却材流量の部分喪失	考慮	
X	原子炉冷却材流量の喪失	考慮	
XI	負荷の喪失	考慮	
XII	原子炉冷却材系の異常な減圧	考慮	

第3-2表：2次系建屋における抽出事象及び重畠考慮の要否

代表事象		重畠	重畠を考慮しない理由
I	蒸気負荷の異常な増加	考慮	
II	蒸気発生器への過剰給水	考慮	
III	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	
IV	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	
V	制御棒の落下及び不整合	—	②
VI	2次冷却系の異常な減圧	考慮	
VII	主給水流量喪失	考慮	
VIII	外部電源喪失	考慮	
IX	負荷の喪失	考慮	

## ※ 重畠を考慮しない理由

- ① 計画的なN-1ループ運転は想定していないため、重畠は考慮しない。
- ② 火災により制御棒の落下が生じる場合、全制御棒が落下する。この場合、原子炉出力は低下するのみであり、重畠は考慮しない。なお、火災により制御棒の不整合は生じない。

第3-3表：重畠対象事象（単独事象）の概要

抽出事象	概要
蒸気負荷の異常な増加	原子炉の出力運転中に、タービンバイパス弁、蒸気加減弁又は主蒸気逃がし弁の誤開放により主蒸気流量が異常増加し、1次冷却材の温度が低下して反応度が添加され、原子炉出力が上昇する事象。
蒸気発生器への過剰給水	原子炉の出力運転中に給水制御系の故障等により、蒸気発生器への給水が過剰となり、1次冷却材の温度が低下して反応度が添加され、原子炉出力が上昇する事象。
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障等により、1次冷却材中に純水が注入され、1次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が添加される事象。
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	原子炉の起動時に、制御棒駆動装置の故障等により、制御棒クラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	原子炉の出力運転中に、制御棒駆動系の故障等により、制御棒クラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象
2次冷却系の異常な減圧	原子炉の高温停止中に、タービンバイパス弁、主蒸気逃がし弁等の2次冷却系の弁が誤開放し、1次冷却材の温度が低下して、反応度が添加される事象。
主給水流量喪失	原子炉の出力運転中に、主給水ポンプ、復水ポンプ又は給水制御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止し、原子炉からの除熱能力が低下する事象。
外部電源喪失	原子炉の出力運転中に、送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する事象。
原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材を駆動する1次冷却材ポンプの故障等により、炉心の冷却材流量が減少する事象。
原子炉冷却材流量の喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材の流量が定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する事象。
負荷の喪失	原子炉の出力運転中に、外部送電系統又は蒸気タービンの故障等により、蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する事象。
原子炉冷却材系の異常な減圧	原子炉の出力運転中に、1次冷却系の圧力制御系の故障等により、原子炉圧力が低下する事象。

## (2) 抽出事象に対する重畠の分析結果

3. (1) にて抽出した重畠を考慮した場合に事象を厳しくする可能性のある事象について、原子炉トリップのタイミング等について、整理する。これを踏まえ、プラント挙動の観点から、2項で抽出された事象に対し、重畠を考慮した場合に事象を厳しくする可能性の有無について、更なる検討を行う。

この検討においては、2つの事象の組み合わせについて、重畠を考慮したとしても、どちらか1つの事象で代表させることができ、重畠を考慮した場合には、厳しい評価となる可能性がある、又は、重畠を考慮しない（単独の事象）方が厳しい評価となるかについて分析を行っている。

重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数考えられる場合には、それらの更なる重畠について検討することが必要となる。

### a. 1次系建屋における代表事象の重畠

第3-1表に抽出した重畠を考慮すべき事象について、原子炉トリップのタイミング等について第3-4表に整理する。この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畠考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3-6表に示す。

以下に第3-6表に記載の分析結果について示す。

「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり1次冷却材温度が低下する事象であり、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して1次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合、温度低下又は上昇を緩和する働きをするため、組み合わせない方が結果を厳しくする。「外部電源喪失」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」及び「原子炉冷却材流量の喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため、単独事象で代表できる。

「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」は原子炉起動時を想定している事象であるため、原子炉運転中を想定している他の外乱との組み合わせは考慮する必要がない。また、外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないことからも他の外乱との組み合わせは考慮する必要がない。

以上の分析の結果、二つの事象の重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数同定されたため、評価パラメータごとに更なる重畠を検討した結果を第3-8表に示す。

原子炉圧力の観点では、抽出された事象のうち、「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「蒸気発生器への過剰給水」及び「原子炉冷却材系の異常な減圧」は原子炉圧力を低下させる外乱であり、圧力上昇の観点で厳しくならないため、組み合わせを考慮しない。「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は1次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため、組み合わせを考慮する。なお、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」は反応度添加率（約 $2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$ ）が「出力運転中の制御棒の異常な引

き抜き」で想定する反応度添加率の範囲 ( $\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$ ) に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。

DNBR の観点では、抽出された事象のうち、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること、及び、早期に原子炉トリップすることから、DNBR 低下の観点で厳しくならないため、組み合わせを考慮しない。なお、「蒸気発生器への過剰給水」の反応度添加率（最大で  $2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$  程度）、及び、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」の反応度添加率（約  $2.0 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$ ）は、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲 ( $\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$ ) に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。

以上より、1次系建屋火災発生時に想定する重畠事象の評価ケースを第 3-10 表に示す。

#### b. 2 次系建屋における代表事象の重畠

第 3-2 表に抽出した重畠を考慮すべき事象について、原子炉トリップのタイミング等について第 3-5 表に整理する。この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畠考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第 3-7 表に示す。

以下に第 3-7 表に記載の分析結果について示す。

「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり 1 次冷却材温度が低下する事象であり、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して 1 次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合、温度低下又は上昇を緩和する働きをするため、組み合わせない方が結果を厳しくする。

「外部電源喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため、単独事象で代表できる。

「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」及び「2 次冷却系の異常な減圧」は原子炉起動時又は停止時を想定している事象であるため、原子炉の出力運転中を想定している他の外乱との組み合わせは考慮する必要がない。

以上の分析の結果、二つの事象の重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数同定されたため、評価パラメータごとに更なる重畠を検討した結果を第 3-9 表に示す。

原子炉圧力の観点では、抽出された事象のうち、「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は原子炉圧力を低下させる外乱であり、圧力上昇の観点で厳しくならないため、組み合わせを考慮しない。

「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は 1 次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため、組み合わせを考慮する。

DNBR の観点では、抽出された事象のうち、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること、及び、早期に原子炉トリップすることから、DNBR 低下の観点で厳しくならないため、組み合わせを考慮しない。なお、「蒸気負荷の異常な増加」の反応度添加率（最大で  $3 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$  程度）及

び「蒸気発生器への過剰給水」による反応度添加率（最大で  $2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$  程度）は、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲 ( $\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$ ) に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。

以上より、2次系建屋火災発生時に想定する重畠事象の評価ケースを第3-11表に示す。なお、抽出された重畠事象は1次系建屋火災発生時に想定する重畠事象に包絡されるため、評価は不要である。

第3-4表：想定される代表事象（単独事象）の解析結果（1次系建屋火災発生時を想定）

	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力 ピーク値	DNBR 最小値	燃料エンタルピ ビーグ値
蒸気発生器への過剰給水 (蒸気発生器水位異常高によるター ビントリップ)	約 56 秒後	圧力上昇幅 約 0.2MPa	約 2.03	—
原子炉冷却材中のほう素の異常 な希釀	原子炉トリップしない	—	—	—
原子炉起動時における制御棒の 異常な引き抜き	約 9.5 秒後 (出力領域中性子束高 (低設定))	約 17.4 MPa [gage]	—	約 344 kJ/kg
出力運転中の制御棒の異常な引 き抜き	約 60 秒後 (過大温度 $\Delta T$ 高)	圧力上昇幅 約 0.8MPa	約 1.56	—
主給水流量喪失	約 27 秒後 (原子炉圧力高)	約 17.3 MPa [gage]	—	—
外部電源喪失	「主給水流量喪失」, 「原子炉冷却材流量の喪失」解析で包含される			
原子炉冷却材流量の部分喪失 (1 次冷却材流量低)	約 2.7 秒後	圧力上昇幅 約 0.3MPa	約 1.99	—
原子炉冷却材流量の喪失 (1 次冷却材ポンプ電源電圧低)	約 1.8 秒後	圧力上昇幅 約 0.6MPa	約 1.75	—
負荷の喪失	約 8 秒後 (原子炉圧力高)	約 17.8 MPa [gage]	約 2.02	—
原子炉冷却材系の異常な減圧	約 64 秒後 (原子炉圧力低)	—	約 1.86	—

第3-5表：想定される代表事象（単独事象）の解析結果（2次系建屋火災発生時を想定）

	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力 ピーク値	DNBR 最小値
蒸気負荷の異常な増加	原子炉トリップしない	圧力上昇幅 約0.2MPa	約1.88
蒸気発生器への過剰給水	約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるタービントリップ)	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	約9.5秒後 (出力領域中性子束高(低設定))	約17.4 MPa[gage] —	—
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	約60秒後 (過大温度 $\Delta T$ 高)	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56
2次冷却系の異常な減圧	—(高温停止状態)	—	臨界に至らない
主給水流量喪失	約27秒後 (原子炉圧力高)	約17.3 MPa[gage] —	—
外部電源喪失	「主給水流量喪失」、「原子炉冷却材流量の喪失(第3-4表)」解析で包含される		
負荷の喪失	約8秒後 (原子炉圧力高)	約17.8 MPa[gage]	約2.02

第3-6表：重畳事象の分析（1次系建屋火災発生時）(1/5)

①蒸気発生器への過剩給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉冷却材における制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
○	過剩給水により正の反応度が添加される①の方がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は希釈による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：①+②】	①は出力運転時を想定としており、想定するブレント状態が③と異なるため、重畳は考慮しない。	制御棒の引き抜きにより正の反応度が添加される④の方がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：④+①】	蒸気発生器における除熱喪失による圧力上昇の観点で早い⑥が圧力上昇の観点で厳しいが、蒸気発生器における過冷却による圧力上昇の観点では①が厳しい。 ①が正の反応度添加する⑤が圧力上昇の観点で厳しい。	原子炉トリップによる除熱喪失による圧力上昇の観点で早い⑦がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：④+①】	原子炉トリップが早い⑧がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑦で代表できる。	原子炉トリップが早い⑨が圧力上昇の観点で厳しい。 重畳事象は⑧により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑧で代表できる。	負荷の喪失による圧力上昇の観点で早い⑩が圧力上昇の観点で厳しい。 重畳事象では①が厳しい。	原子炉圧力が低下する⑪が圧力上昇の観点で厳しい。 重畳事象による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：①+⑩】
○	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	—	○	○	○	○	○	○	○
○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3-6表：重量事象の分析（1次系建屋火災発生時）(2/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
③原子炉起動における制御棒の異常な引き抜き	—	—	○	×	×	○	×	×	○
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3-6表：重畠事象の分析（1次系建屋火災発生時）(3/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤主給水流量喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑥】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑦】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑧】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑨】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑩】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3-6表：重畳事象の分析（1次系建屋火災発生時）(4/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧原子炉冷却材流量の喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3-6表：重畠事象の分析（1次系建屋火災発生時）(5/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
—	—	—	—	—	—	—	—	—	減圧によるDNBR低下の観点では⑩が厳しいが、負荷の喪失による圧力上昇の観点では⑨が厳しい。両事象はお互い、の外乱による影響を相殺するため、重量は考慮しない。
⑨負荷の喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	【抽出事象：—】
⑩原子炉冷却材系の異常な減圧	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○：重畠事象が厳しい ×：単独事象が厳しい

第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(1/4)

①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
○ ①蒸気負荷の異常な増加	○ ②蒸気発生器への過剰給水	×	○ ①は出力運転時を想定しており、想定するプラントの方がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：①+②】	×	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では⑧が厳しい。 【抽出事象：-】	DNBR低下の観点で⑧が厳しい。 重畳事象は⑧により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑧で代表できる。 【抽出事象：⑧】	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では⑧が厳しい。 両事象はお互いの外乱による影響を相殺するため、重量は考慮しない 【抽出事象：-】
— ②蒸気発生器への過剰給水	—	×	○ ②は出力運転時を想定しており、想定するプラントの方がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：②+④】	×	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では②が厳しいが、主給水喪失による圧力上昇の観点では⑥が厳しい。 【抽出事象：-】	DNBR低下の観点で⑦が厳しい。 重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑦で代表できる。 【抽出事象：⑦】	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では②が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では⑧が厳しい。 両事象はお互いの外乱による影響を相殺するため、重量は考慮しない 【抽出事象：-】

第3-7表：重畠事象の分析（2次系建屋火災発生時）(2/4)

①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	—	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が④と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	③は起動時を想定により正の反応度が添加される③が燃料エンタルビの観点で厳しい。重畠事象は③により早期に原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：③】	制御棒の引き抜きにより正の反応度が添加される③が燃料エンタルビの観点で厳しい。重畠事象は③により早期に原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：③】	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が⑥と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	正の反応度添加による燃料エンタルビ上昇の観点で③が厳しい。重畠事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：-】	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が④と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】
④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	—	—	—	—	○	○	○
					○	○	○

第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(3/4)

①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
⑤2次冷却系の異常な減圧	—	—	—	—	—	—	×
					⑤は停止時を想定するプラント状態が⑥と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	⑦により1次冷却材ポンプがトリップすると、⑤による過冷却是緩和されるため、単独事象である⑤で代表できる。 【抽出事象：⑤】	⑤は停止時を想定しており、想定するプラント状態が⑧と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】
⑥主給水流量喪失	—	—	—	—	—	—	×
⑦外部電源喪失	—	—	—	—	—	—	⑦は⑧の外乱を包絡しており、プラント運動として影響が大きい。 重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑦で代表できる。 【抽出事象：⑦】
							⑧は⑥の外乱を包絡しており、プラント運動として影響が大きい。 重畳事象は⑧により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑧で代表できる。 【抽出事象：⑧】

第3-7表：重畠事象の分析（2次系建屋火災発生時）(4/4)

	①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
⑧負荷の喪失	—	—	—	—	—	—	—	—

○：重畠事象が厳しい ×：単独事象が厳しい

第3-8表：重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせ（1次系建屋火災発生時）

組み合わせを考慮する事象	圧力	DNBR
蒸気発生器への過剰給水	—	—※1
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	—※1	—※1
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎
主給水流量喪失	○	○
負荷の喪失	◎	—
原子炉冷却材系の異常な減圧	—	○

※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される

◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象

○：重畠を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象

—：重畠を考慮しない事象

第3-9表：重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせ（2次系建屋火災発生時）

組み合わせを考慮する事象	圧力	DNBR
蒸気負荷の異常な増加	—	—※1
蒸気発生器への過剰給水	—	—※1
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎
主給水流量喪失	○	○
負荷の喪失	◎	—

※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される

◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象

○：重畠を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象

—：重畠を考慮しない事象

第3-10表：抽出された重畠事象（1次系建屋火災発生時）

重畠事象	評価項目	備考
ケース：1次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 負荷の喪失	圧力	
ケース：1次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 原子炉冷却材系の異常な減圧	DNBR	

第3-11表：抽出された重畠事象（2次系建屋火災発生時）

重畠事象	評価項目	備考
<u>ケース：2次系建屋-I</u> 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 負荷喪失 主給水流量喪失	圧力	1次系建屋-Iと同一条件となる。
<u>ケース：2次系建屋-II</u> 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失	DNBR	1次系の減圧によるDNBR悪化の観点で1次系建屋-IIに包絡される（1次系建屋-IIのケースで代表する）。

#### 4. 内部火災発生時に期待できる緩和系の整理【ステップ6】

1次系建屋又は2次系建屋における内部火災において、動作を期待できる緩和機能を第4-1表に示す。

第4-1表：内部火災発生時に期待できる緩和系

分類	機能	系統及び機器 (すべて1次系建屋に設置)
MS-1	原子炉停止機能	原子炉の緊急停止機能 制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置（トリップ機能）
		未臨界維持機能 制御棒 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）
		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全保護系
	炉心冷却機能	原子炉停止後の除熱機能 補助給水設備 主蒸気安全弁
	その他	原子炉冷却材圧力バウンダリの加圧防止機能 加圧器安全弁（開機能）

## 5. 解析における機能喪失の仮定

### (1) 内部火災による機能喪失の仮定

火災影響による解析において事象収束に期待する緩和系は、4. で示すとおり健全であり、緩和系の機能喪失を考慮する必要はない。

### (2) 単一故障の仮定【ステップ 7】

安全評価審査指針に従い、想定した事象の解析を行うに際して、原子炉停止、炉心冷却及び放射能閉じ込めの各基本的安全機能別に、解析の結果を厳しくする機器の単一故障を仮定する。具体的な単一故障の仮定と解析への影響を第 5-1 表に示す。

なお、火災を想定しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できるように系統分離対策を講じている。この詳細については、「泊発電所 3 号炉 火災防護について」資料 7 に示している。

第 5-1 表：単一故障の仮定と解析への影響

単一故障を仮定する機能	解析への影響
原子炉停止機能	・安全保護系に単一故障を仮定 (多重化されているため影響なし)
炉心冷却機能	・補助給水に単一故障を仮定する
放射能閉じ込め機能	・評価事象において燃料は破損しない

## 6. 解析の実施

### (1) 主要な解析条件

解析に当たっては、第 6-1 表に示すとおり、設置許可申請解析において使用しているプラント動特性解析コード（MARVEL）を使用している。また、解析条件については、プラントの初期状態等を設計基準事象である過渡事象における前提条件を踏襲する。主な解析条件を第 6-2 表に示す。

第 6-1 表：解析コード

解析項目	コード名
プラント動特性挙動 ・中性子束 ・1 次冷却材温度 ・原子炉圧力	MARVEL

第 6-2 表：主な解析条件

項目		解析条件	
		DNBR 評価	圧力評価
初期条件	原子炉出力	2660MWt (100%)	2660MWt (100%) +2%
	1 次冷却材平均温度	306.6°C	306.6°C+2.2°C
	原子炉圧力	15.41MPa [gage]	15.41MPa [gage] -0.21MPa
外乱条件	制御棒の異常な引き抜き	8.6×10 <sup>-4</sup> (Δk/k)/s を最大反応度添加率とし、結果が最も厳しくなる値を考慮	同左
	原子炉冷却材系の異常な減圧	加圧器逃がし弁 1弁誤開	—
	主給水流量喪失	すべての蒸気発生器への給水停止	同左
	負荷の喪失	—	蒸気タービンへの蒸気流量がゼロ
	外部電源	あり	あり

## (2) 判断基準

内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、单一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できることを確認する。

## (3) 解析結果

解析を実施する事象について、解析結果を第 6-3 表～第 6-4 表及び第 6-1 図、第 6-3 図に、事象の推移を第 6-2 図及び第 6-4 図に示す。

## a. 1 次系建屋での内部火災に起因する事象

1 次系建屋での内部火災に起因する事象の解析結果について以下に示す。

## (a) 圧力評価（負荷の喪失+出力運転中の制御棒の異常な引き抜き）

## i. 原子炉停止状態

制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し、負荷の喪失による 2 次側除熱の悪化も相まって、1 次冷却材温度、原子炉圧力も上昇する。原子炉圧力が上昇し、「原子炉圧力高」の設定値に到達して原子炉トリップする。

## ii. 炉心冷却状態

原子炉トリップにより原子炉出力が低下し、主蒸気安全弁作動による2次側除熱促進により1次冷却材温度、原子炉圧力は低下に転じる。解析上は仮定していないが、その後補助給水ポンプが起動し、炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。

## iii. 安全停止状態

原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。

### (b) DNB評価（出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+原子炉冷却材系の異常な減圧+主給水流量喪失）

#### i. 原子炉停止状態

制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し、主給水流量喪失による2次側除熱の悪化も相まって、1次冷却材温度も上昇する。また、原子炉冷却材系の異常な減圧により、1次冷却材温度上昇による圧力上昇効果を打ち消して、原子炉圧力は低下する。原子炉出力及び1次冷却材温度が上昇し、「過大温度 $\Delta T$ 高」の設定値に到達すると原子炉トリップする。

#### ii. 炉心冷却状態

原子炉トリップにより原子炉出力が低下し、1次冷却材温度は低下に転じる。解析上は仮定していないが、その後補助給水ポンプが起動し、炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。

### (c) 安全停止状態

原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。

## b. 2次系建屋での内部火災に起因する事象

2次系建屋での内部火災に起因する事象は1次系建屋での内部火災に起因する事象で代表できる。

以上より、内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、プラントパラメータの悪化を顕著にする傾向があるものの、パラメータ悪化を検知して影響緩和系が自動動作し、单一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できることを確認した。

第 6-3 表：解析結果まとめ表（1 次系建屋/2 次系建屋共通 壓力評価）

重畠事象	項目	解析結果 () 内は判断目安
負荷の喪失 +主給水流量喪失 +出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	原子炉圧力 (MPa [gage])	17.91 (20.592)

事象発生	時刻 (秒)
負荷の喪失	0
制御棒引き抜き <sup>※1</sup>	
「原子炉圧力高」原子炉トリップ限界値到達	5.3
加圧器安全弁作動	6.5
「出力領域中性子束高」原子炉トリップ限界値到達	6.9
制御棒クラスタ落下開始	7.3
原子炉出力最大 (約 118%)	7.3
主蒸気安全弁作動	8.4
原子炉圧力最大 (約 17.91 MPa [gage])	8.6
1 次冷却材平均温度最大 (約 317.2°C)	10.2

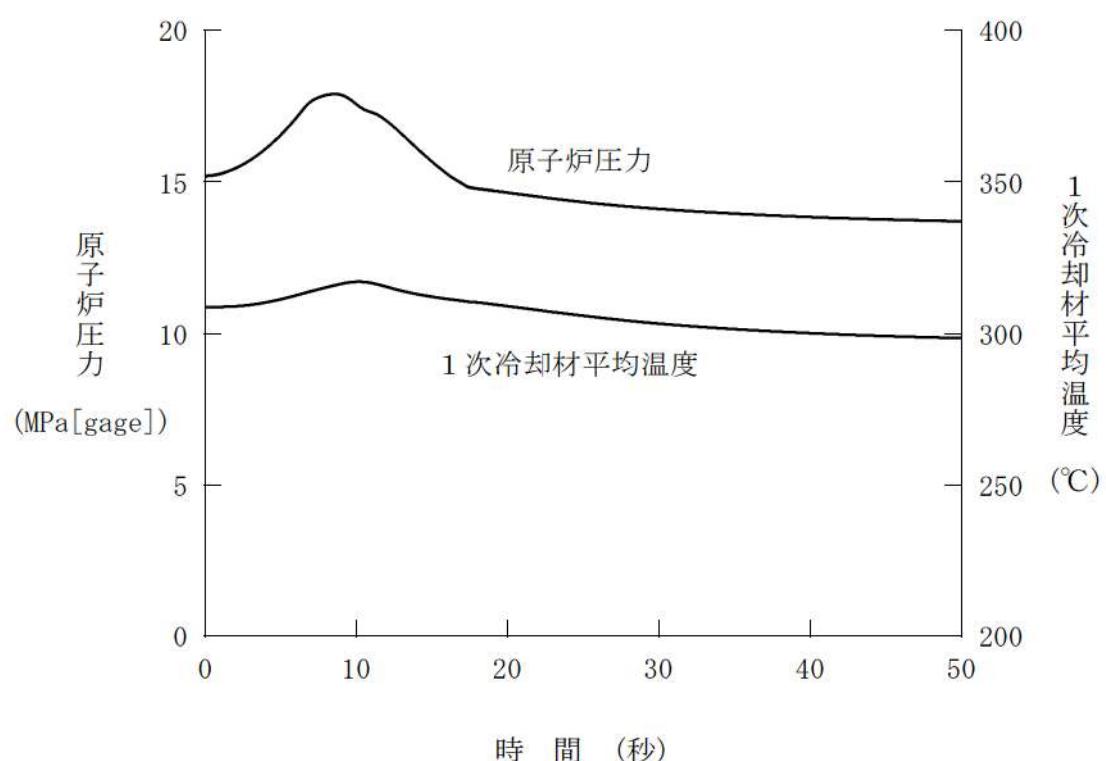
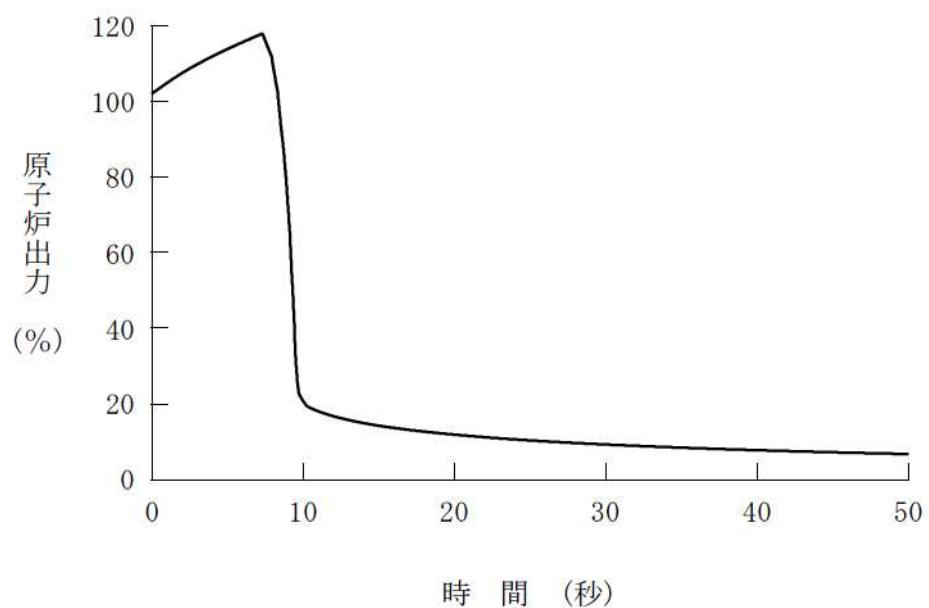
※1 反応度添加率 :  $2.2 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$

第 6-4 表：解析結果まとめ表（1 次系建屋/2 次系建屋共通 DNBR 評価）

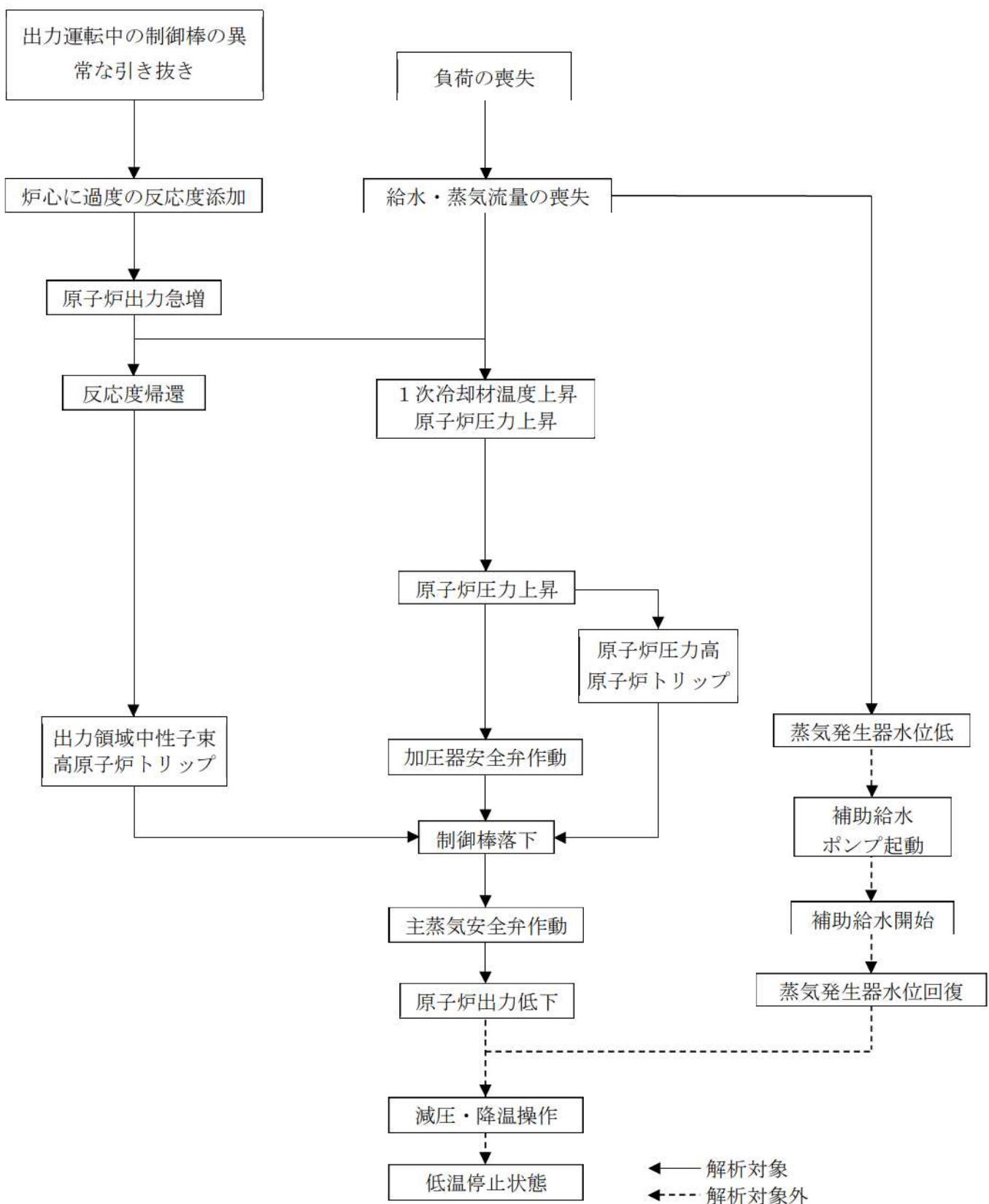
重畠事象	項目	解析結果 () 内は判断目安
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +原子炉冷却材系の異常な減圧 +主給水流量喪失	最小 DNBR	1.53 (1.42)

事象発生	時刻 (秒)
制御棒引き抜き※2	
主給水流量喪失	0
加圧器逃がし弁 1 個全開	
「過大温度 $\Delta T$ 高」原子炉トリップ限界値到達	18.6
原子炉出力最大 (約 118%)	24.6
制御棒クラスタ落下開始	24.6
DNBR 最小 (約 1.53)	24.7
1 次冷却材平均温度最大 (約 313.2°C)	26.9

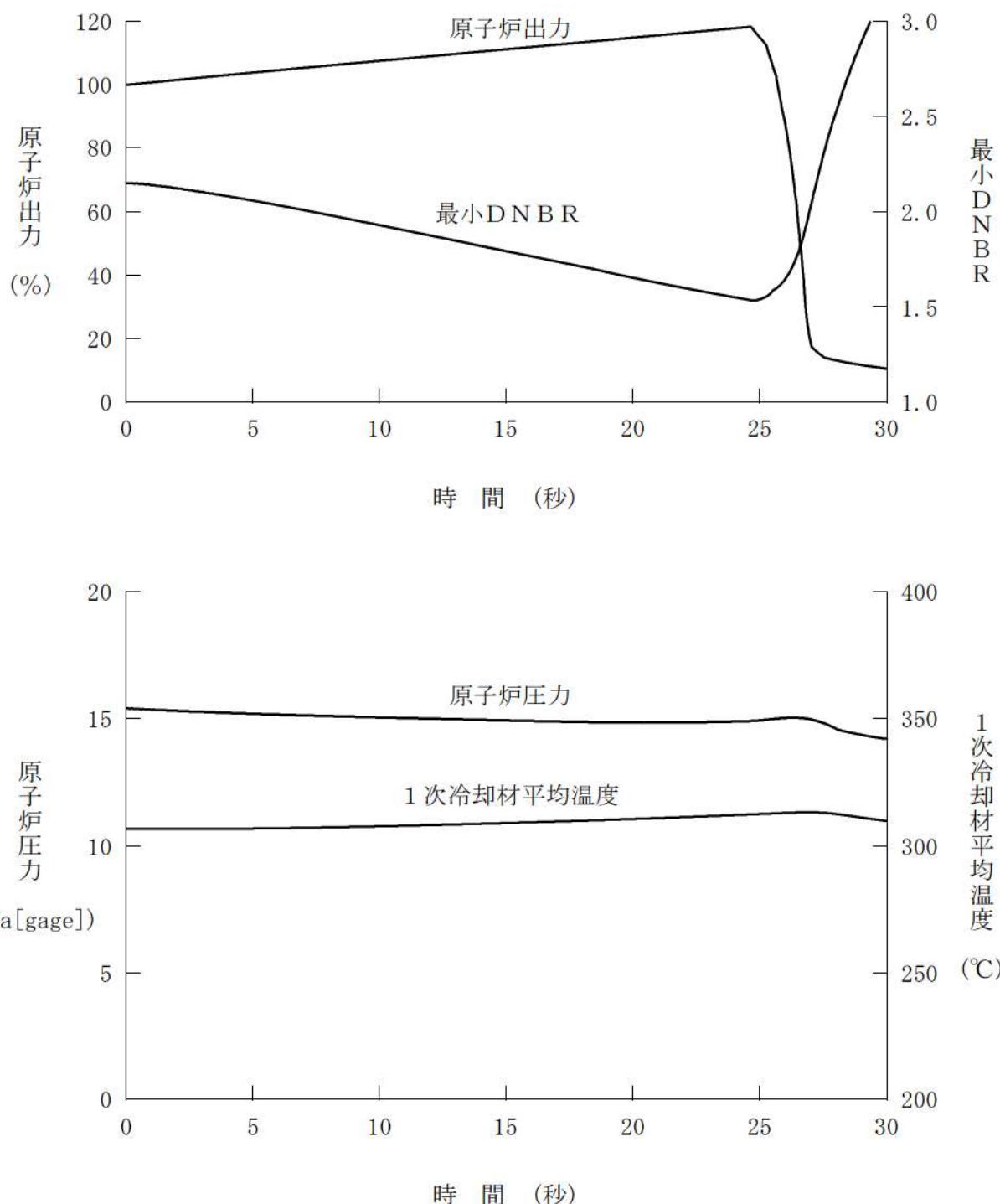
※2 反応度添加率 :  $5.4 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$



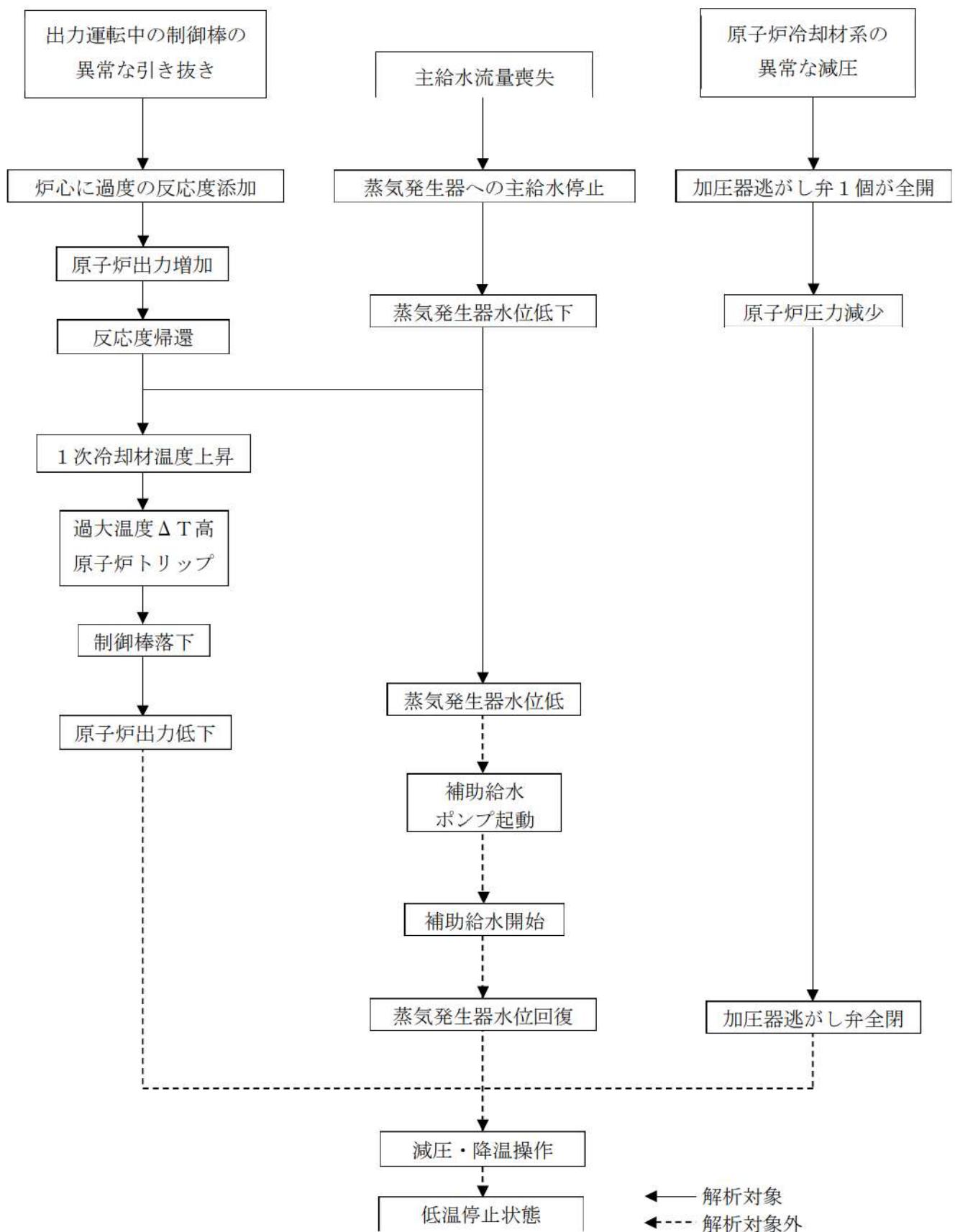
第 6-1 図：1 次系建屋/2 次系建屋における火災による事象変化（圧力評価）



第6-2図：1次系建屋/2次系建屋における事象推移のフローチャート（圧力評価）



第 6-3 図：1 次系建屋/2 次系建屋における火災による事象変化 (DNBR 評価)



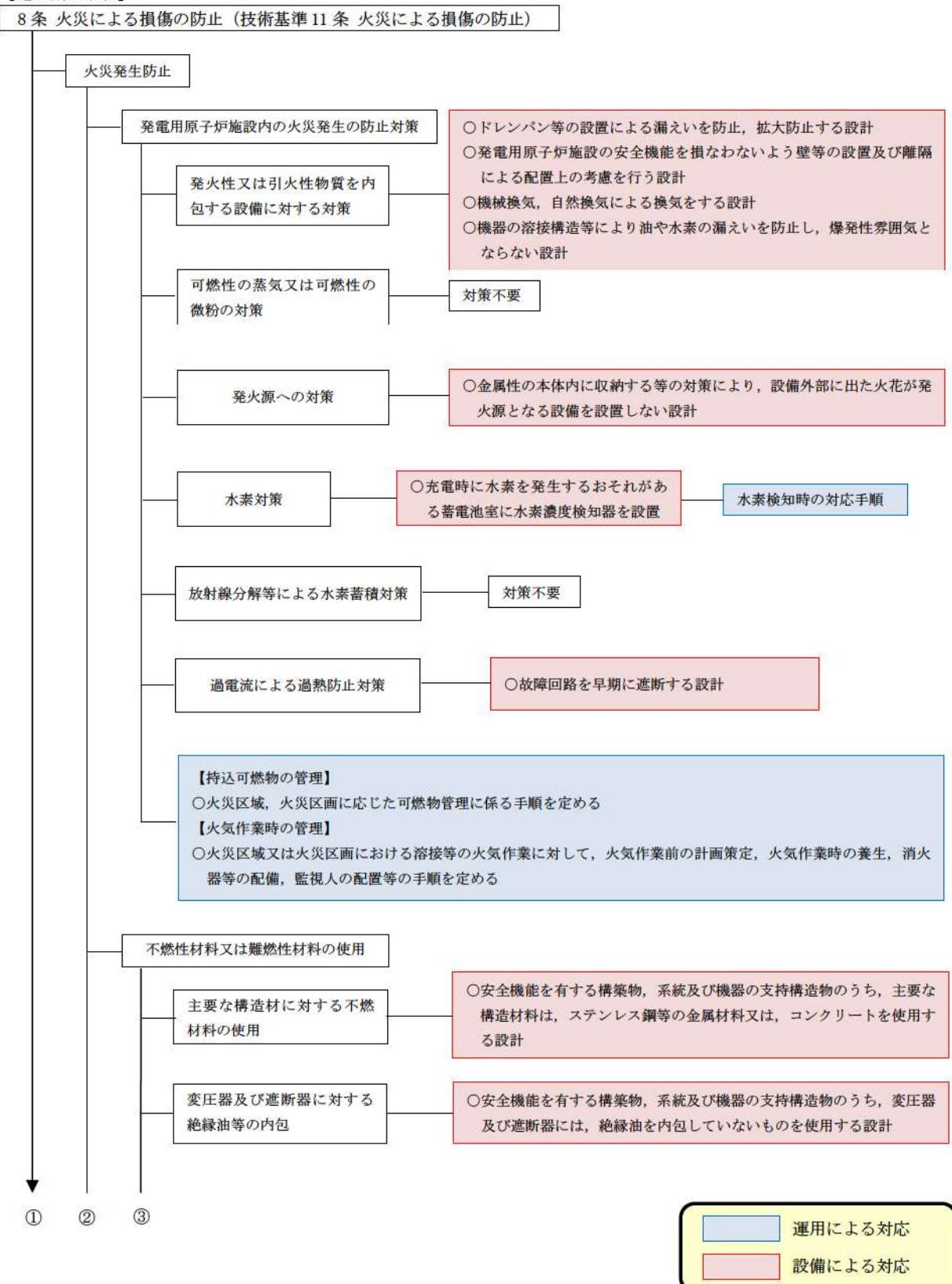
第6-4図：1次系建屋/2次系建屋における事象推移のフローチャート（DNBR評価）

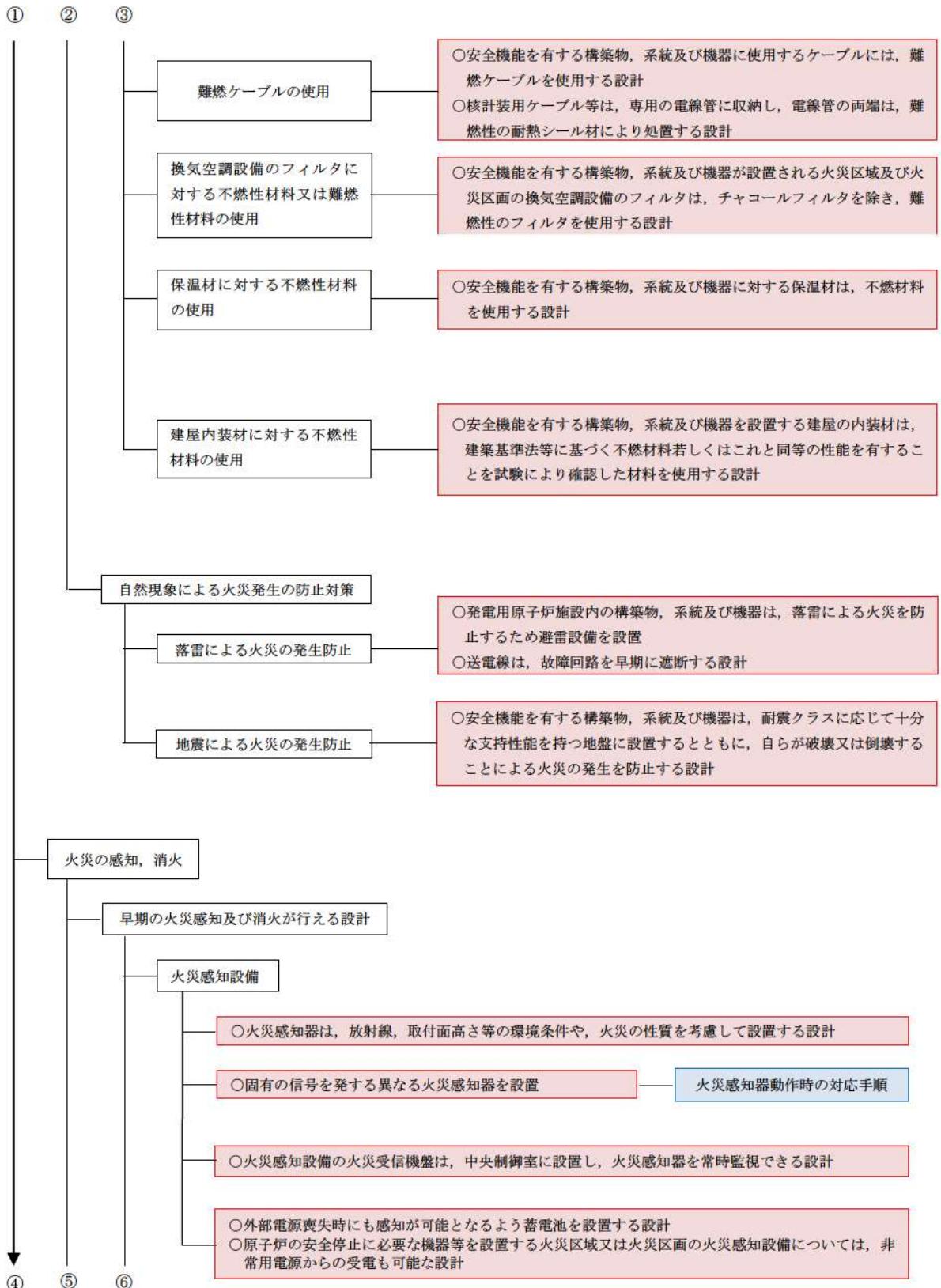
## 泊発電所 3号炉

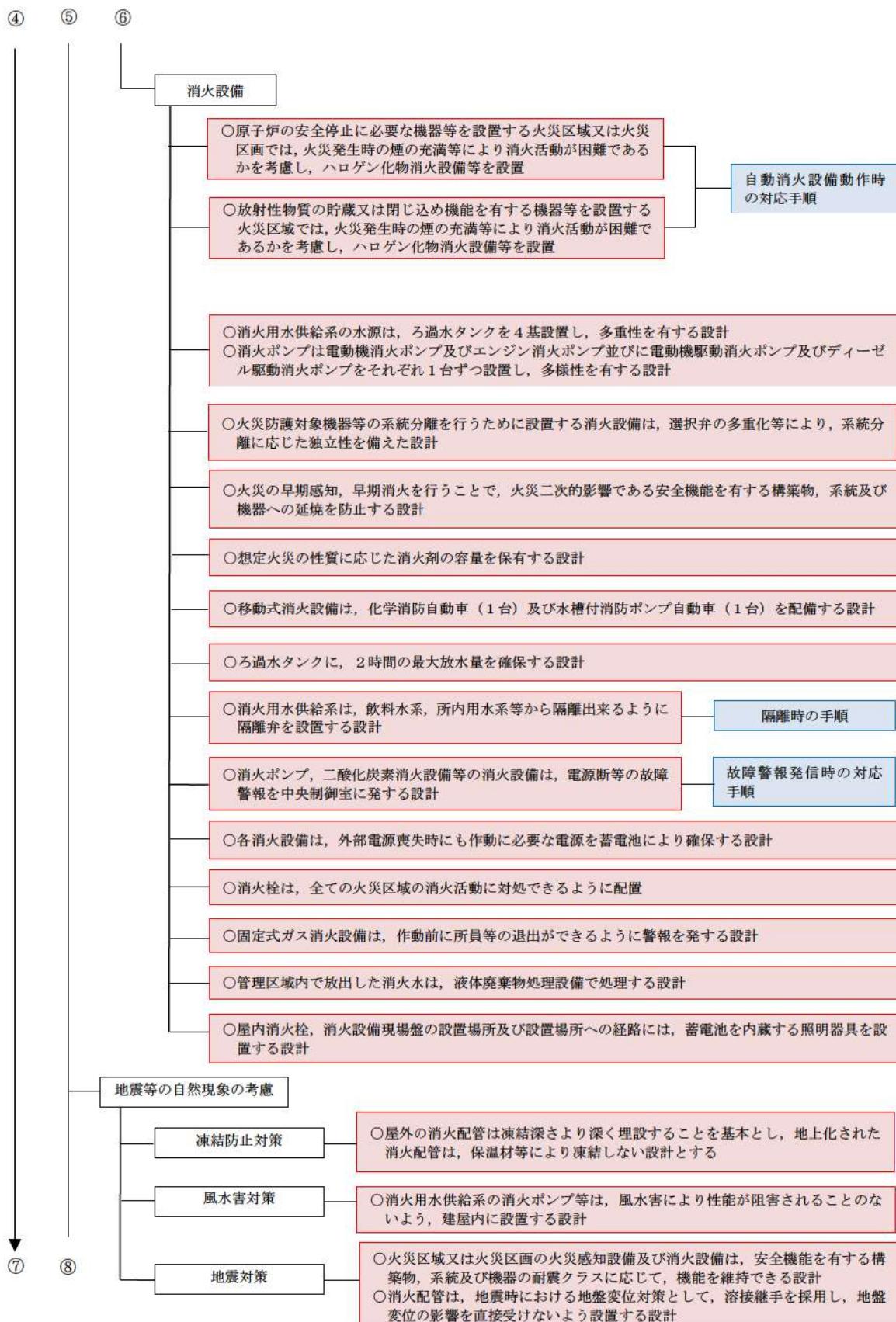
運用、手順説明資料  
火災による損傷の防止

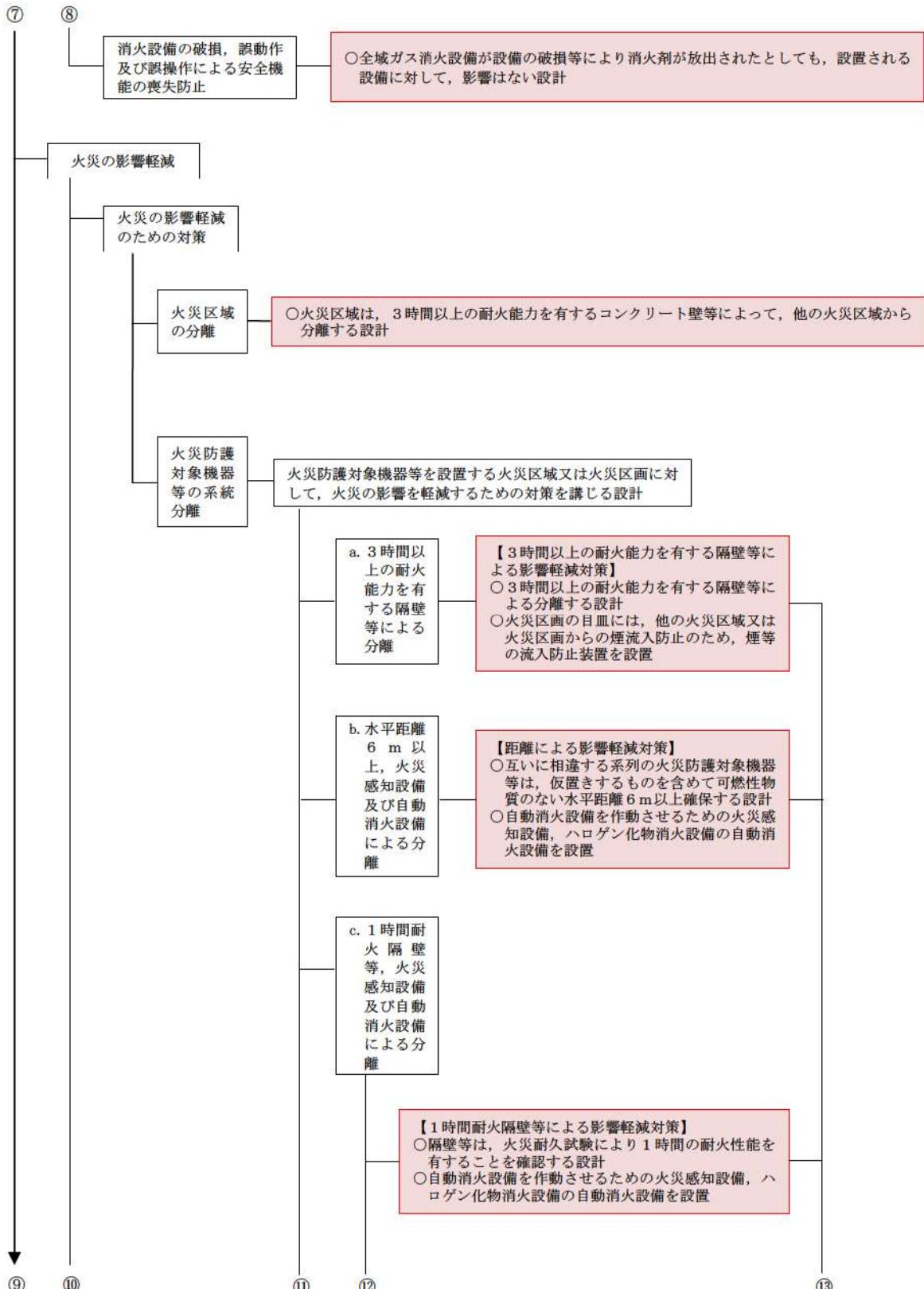
8条 内部火災

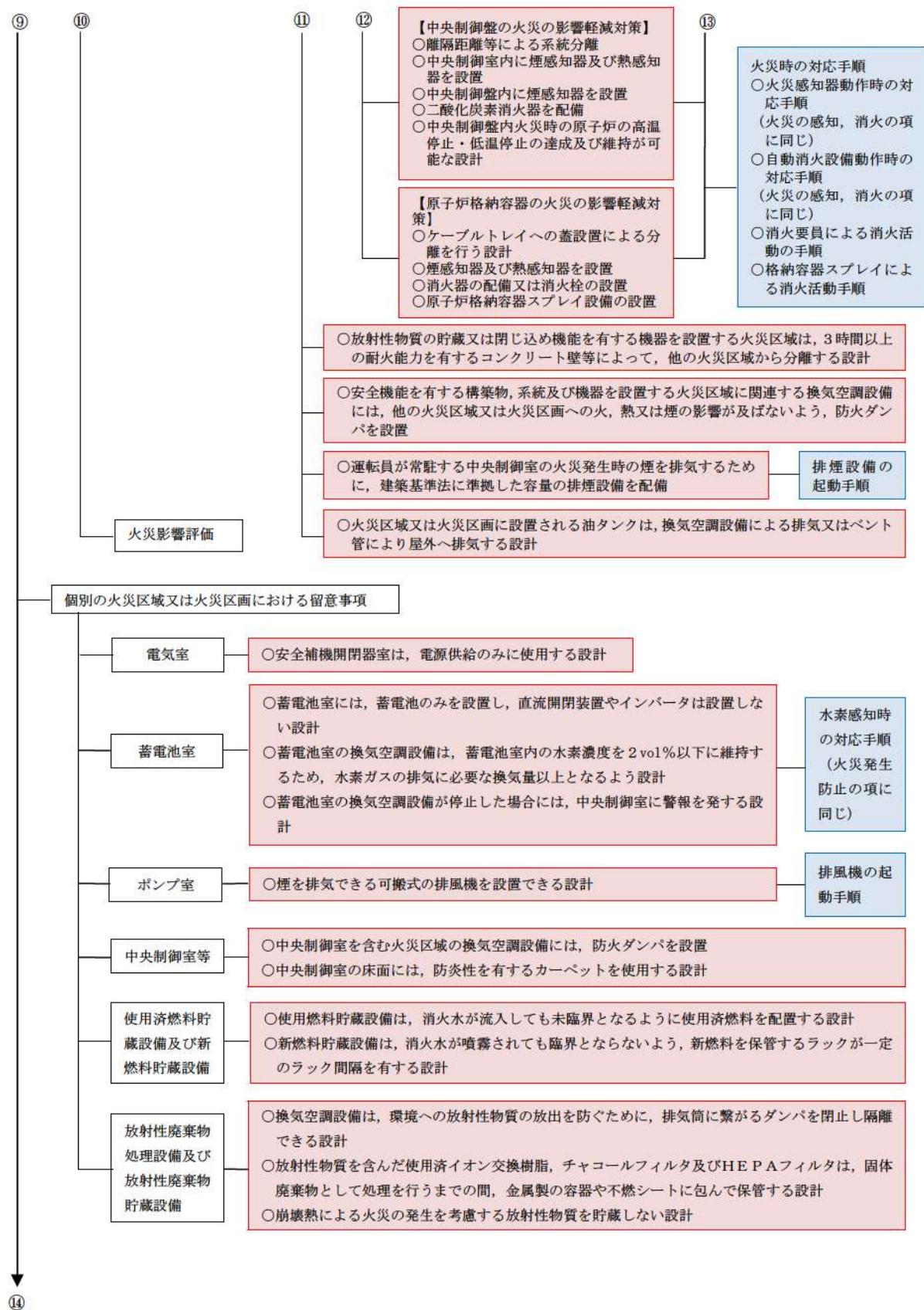
### 【追加要求事項】











⑭

火災防護計画

原子炉施設設置者が、火災防護対策を適切に実施するための火災防護計画を策定

発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器の防護を目的とした火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、体制を定める  
①事業者の組織内における責任の所在  
②火災防護計画を遂行する各責任者に委任された権限  
③火災防護計画を遂行するための運営管理及び要員の確保

○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める  
○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める  
○火災防護対策を実施するための組織とその運用管理及び必要な要員を確保し（要員に対する訓練を含む）配置することを定める

火災防護計画に、安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、以下の3つの深層防護の概念に基づいて火災区域又は火災区域を考慮した火災防護対策を行うことを定める。  
①火災の発生を防止する  
②火災を早期に感知して速やかに消火  
③消火活動により、速やかに鎮火しない事態においても、原子炉の高温停止及び低温停止の機能が確保されるように、当該安全機能を有する構築物、系統及び機器を防護する

○持込可燃物管理、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める  
○火災の早期感知及び消火活動について定める  
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める

火災防護計画が以下に示すとおりとなっていることを確認する  
①発電用原子炉施設全体を対象とする計画となっていること  
②原子炉を高温停止及び低温停止する機能の確保を目的とした火災の発生防止、火災の感知及び消火、火災による影響の軽減の各対策の概要が記載されていること

○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める  
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める

表1 運用、手順に係る運用対策等（設計基準）

対象項目	区分	運用対策等
●火災発生防止 ○ドレンパン等の設置による漏えいを防止、拡大防止する設計 ○発電用原子炉施設の安全機能を損なわないよう壁等の設置及び離隔による配置上の考慮を行う設計 ○機械換気、自然換気による換気をする設計 ○機器の溶接構造等により油や水素の漏えいを防止し、爆発性雰囲気とならない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○金属性の本体内に収納する等の対策により、設備外部に出た火花が発火源となる設備を設置しない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○充電時に水素を発生するおそれのある蓄電池室に水素濃度検知器を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○水素検知時の対応手順	運用・手順	・水素検知時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○故障回路を早期に遮断する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○持込可燃物の管理 ○火気作業時の管理	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持込可燃物の管理手順</li> <li>・火気作業時の管理手順</li> </ul>
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器の支持構造物のうち、主要な構造材料は、ステンレス鋼等の金属材料又は、コンクリートを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器の支持構造物のうち、変圧器及び遮断器には、絶縁油を内包していないものを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器に使用するケーブルには、難燃ケーブルを使用する設計 ○核計装用ケーブル等は、専用の電線管に収納し、電線管の両端は、難燃性の耐熱シール材により処置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
○安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画の換気空調設備のフィルタは、チャコールフィルタを除き、難燃性のフィルタを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
	運用・手順	—
○安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する保温材は、不燃材料を使用する設計	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
	運用・手順	—
	体制	—
○安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する建屋の内装材は、建築基準法等に基づく不燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
○発電用原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、落雷による火災を防止するため避雷設備を設置 ○送電線は、故障回路を早期に遮断する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育
	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物、系統及び機器は、耐震クラスに応じて十分な支持性能を持つ地盤に設置するとともに、自らが破壊又は倒壊することによる火災の発生を防止する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
●火災の感知、消火 ○火災感知器は、放射線、取付面高さ等の環境条件や、火災の性質を考慮して設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○固有の信号を発する異なる火災感知器を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○火災感知器動作時の対応手順	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器動作時の対応手順</li> </ul>
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用、手順に関する教育</li> </ul>
○火災感知設備の火災受信機盤は、中央制御室に設置し、火災感知器を常時監視できる設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○外部電源喪失時においても火災の感知が可能となるように蓄電池を設置する設計 ○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域の火災感知設備については、非常用電源からの受電も可能な設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域では、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であるか考慮し、ハロゲン化物消火設備等を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する機器等を設置する火災区域では、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であるかを考慮し、ハロゲン化物消火設備等を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○自動消火設備動作時の対応手順	運用・手順	・自動消火設備動作時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○消火用水供給系の水源は、ろ過水タンクを4基設置し、多重性を有する設計 ○消火ポンプは電動機消火ポンプ及びエンジン消火ポンプ並びに電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプをそれぞれ1台ずつ設置し、多様性を有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○火災防護対象機器等の系統分離を行うために設置する消火設備は、選択弁の多重化等により、系統分離に応じた独立性を備えた設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○火災の早期感知、早期消火を行うことで、火災二次的影響である安全機能を有する構築物、系統及び機器への延焼を防止する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○想定火災の性質に応じた消火剤の容量を保有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○移動式消防設備は、化学消防自動車(1台)及び水槽付消防ポンプ自動車(1台)を配備する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○ろ過水タンクに、2時間の最大放水量を確保する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火用水供給系は、飲料水系、所内用水系等から隔離出来るように隔離弁を設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○隔離時の手順	運用・手順	・隔離時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○消火ポンプ、二酸化炭素消火設備等の消火設備は、電源断等の故障警報を中央制御室に発する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○故障警報発信時の対応手順	運用・手順	・故障警報発信時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○各消防設備は、外部電源喪失時にも作動に必要な電源を蓄電池により確保する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対処できるように配置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○固定式ガス消火設備は、作動前に所員等の退出ができるように警報を発する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○管理区域内で放出した消火水は、液体廃棄物処理設備で処理する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○屋内消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○屋外の消火配管は凍結深さより深く埋設することを基本とし、地上化された消火配管は、保温材等により凍結しない設計とする。	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○消防用水供給系の消防ポンプ等は、風水害のにより性能が阻害されることのないよう、建屋内に設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
○火災区域又は火災区画の火災感知設備及び消火設備は、安全機能を有する構築物、系統及び機器の耐震クラスに応じて、機能を維持できる設計	運用・手順	—
○消火配管は、地震時における地盤変位対策として、溶接接手を探用し、地盤変位の影響を直接受けないよう設置する設計	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○全域ガス消火設備が設備の破損等により消火剤が放出されたとしても、設置される設備に対して、影響はない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
●火災の影響軽減 ○火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】 ○3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計 ○火災区画の目皿には、他の火災区域又は火災区画からの煙流入防止のため、煙等の流入防止装置を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【距離による影響軽減対策】 ○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、仮置きするものを含めて可燃性物質のない水平距離6m以上確保する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消化設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【1時間耐火隔壁等による影響軽減対策】 ○隔壁等は、火災耐久試験により1時間の耐火性能を有することを確認する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消防設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
【中央制御盤の火災の影響軽減対策】 ○離隔距離等による系統分離を行う設計 ○中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置 ○中央制御盤内に煙感知器を設置 ○二酸化炭素消火器を配備 ○中央制御盤内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持が可能な設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	—
【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○ケーブルトレイへの蓋設置による分離を行う設計 ○煙感知器及び熱感知器を設置 ○消火器の配備又は消火栓の設置 ○原子炉格納容器スプレイ設備の設置	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器動作時の対応手順</li> <li>・自動消火設備動作時の対応手順</li> <li>・消防要員による消火活動の手順</li> <li>・格納容器スプレイによる消火活動手順</li> </ul>
火災時の対応手順 ○火災感知器動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○自動消火設備動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○消防要員による消火活動の手順 ○格納容器スプレイによる消火活動手順	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火体制</li> </ul>
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用、手順に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	—
○放射性廃棄物の貯蔵又は閉じ込め機能を有する機器を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	—

対象項目	区分	運用対策等
○安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域に連する換気空調設備には、他の火災区域又は火災区画への火、熱又は煙の影響が及ぼないよう、防火ダンバを設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の煙を排気するため、建築基準法に準拠した容量の排煙設備を配備	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○排煙設備の起動手順	運用・手順	・排煙設備の起動手順
	体制	・初期消火体制
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○火災区域又は火災区画に設置される油タンクは、換気空調設備による排気又はペント管により屋外へ排気する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
●個別の火災区域又は火災区画における留意事項 ○安全補機開閉器室は、電源供給のみに使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○蓄電池室には、蓄電池のみを設置し、直流開閉装置やインバータは設置しない設計 ○蓄電池室の換気空調設備は、蓄電池室内の水素濃度を2 vol%以下に維持するため、水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計 ○蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には、中央制御室に警報を発する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○水素感知時の対応手順 (火災発生防止の項に同じ)	運用・手順	・水素感知時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○煙を排気できる可搬式の排風機を設置できる設計 ○排風機の起動手順	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○排風機の起動手順	運用・手順	・排風機の起動手順
	体制	・初期消火体制
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には、防火ダンパを設置 ○中央制御室の床面には、防炎性を有するカーペットを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○使用済燃料貯蔵設備は、消火水が流入しても未臨界となるように使用済燃料を配置する設計 ○新燃料貯蔵庫設備は、消火水が噴霧されても臨界とならないよう、新燃料を保管するラックが一定のラック間隔を有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○換気空調設備は、環境への放射性物質の放出を防ぐために、排気筒に繋がるダンパを閉止し隔離できる設計 ○放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャコールフィルタ及びHEPA フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や不燃シートに包んで保管する設計 ○崩壊熱による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
●火災防護計画	運用・手順	・対象項目のとおり
○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める	体制	—
○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める	保守・点検	—
○火災防護対策を実施するための組織とその運用管理及び必要な要員を確保し（要員に対する訓練を含む）配置することを定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○持込可燃物管理、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める	運用・手順	・対象項目のとおり
○火災の早期感知及び消火活動について定める	体制	—
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	保守・点検	—
○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	運用・手順	・対象項目のとおり
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所3号炉

火災防護に係る等価時間算出プロセスについて

泊発電所3号炉  
火災防護に係る等価時間算出プロセスについて

### 1. 概要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）では、原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、必要な火災防護対策を要求しており、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では、これらの要求に基づく火災防護対策により、原子炉施設内で火災が発生しても、原子炉の安全停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。

本資料は、泊発電所3号炉に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行う際のインプット情報となる等価時間の算出プロセスについて、その概要をまとめたものである。

### 2. 火災影響評価における要求事項

内部火災影響評価は、「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減 2.3.2」に基づき実施することが要求されている。

実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）

2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。

また、原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。

（火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。）

#### （参考）

「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができるということをいう。

また、いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際、原子炉の安全確保の観点により、内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。

「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」(抜粋)

4. 火災時の原子炉の安全確保

3. に想定する火災に対して、

- ・ 原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。

内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。

内部火災影響評価ガイドでは、「火災影響評価は、『火災区域／火災区画の設定』、『情報及びデータの収集、整理』、『スクリーニング』、『火災伝播評価』というステップで実施する」ということが示されている。（第1図参照）

等価時間は、「情報及びデータの収集・整理」において設定した火災区画の耐火壁の耐火能力を評価するための指標であり、火災区画内の可燃性物質の量と火災区画の面積から算出される火災の継続時間に相当する。

3. 等価時間の算出について

等価時間の算出は、以下の手順で行う。

(1) 火災区域及び火災区画の設定

原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器（具体的には、機器、配管、弁、ダクト、ケーブル、トレイ、電線管、盤等）が設置される火災区画の設定にあたっては、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器の設置箇所、建屋の間取り、障壁、貫通部、扉の設置状況、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力、系統分離基準等を総合的に勘案し設定した。

## (2) 火災区画内の可燃物の選定

### a. 可燃物量調査範囲について

可燃物量調査範囲は、火災影響評価の信頼性向上を図るため建屋内のすべての場所について網羅的に把握する観点から、下記のとおりとした。

- ・原子炉建屋全域
- ・原子炉補助建屋全域
- ・循環水ポンプ建屋全域
- ・ディーゼル発電機建屋全域

### b. 可燃物量調査対象について

可燃物量調査対象は、上記 a. の範囲のすべての可燃物を対象とする。

ただし、除外する可燃物については以下のとおりとする。

- (a) 表示板、パッキン、塗料及び計器内の可燃物、工具棚、本設機器付属品（弁のキャップ）、ページング、保安電話、拡声器、保安電話（携帯）アンテナ等は、発火の可能性が極めて低いこと、可燃物量としては少量であり、油等を加えた総熱量に対してその影響が小さいことから除外する。
- (b) 電線管内のケーブルは、酸素の供給が不十分で継続的な燃焼とならないので除外する。
- (c) 仮置き資機材については定期検査期間中の一時的な持ち込みであること、持込み可燃物管理にて管理すべきものであることから除外とする。また、長期設置資機材（発電用資材として保管している潤滑油等は除く）については、足場材や治工具等の鋼材が主であることから(a)と同様な理由から除外する。

## (3) 火災区画内の可燃物量調査

火災区画の可燃物量調査については、図面等の設計図書による図書調査、プラントウォータダウンによる現場調査を基本とする。

ただし、火災影響評価に用いる可燃物については本設備の可燃物であり、増減が生じる場合は改造工事に起因するものであることから、工事主管箇所への聞き取り等による調査も考慮する。

なお、火災区画の面積については、設計図書から算定した。

### a. 図書調査

上記(2)で選定した可燃物のうち、ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、ケーブルの物量については、設計図面等を用いて調査した。

また、新規制基準対応への適合のための火災防護対策の検討に伴い、火災区画の見直しが発生した場合には、都度、図面等と現場を照合し、新しい火災区画における機器の配置等を確認し、可燃物の増減を評価する。

b. 現場調査

上記(2)で選定した可燃物のうち、火災区画にケーブルトレイ、電源盤、油内包機器について、現場ウォークダウンにより調査した。

具体的には、各火災区画に設置されているケーブルトレイの布設状態の確認、油内包機器の種類・数量、現場の各種電気盤の面数及び寸法の確認を実施した。

(4) 可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮

可燃物に係る単位発熱量については、最新の知見及び最も広く使用されている実績のある NFPA Fire Protection Handbook 最新版 (20th Edition) を原則として使用する。

火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては、図書調査、現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し、調査した総可燃物量に裕度を持たせることとする。

具体的には、調査結果を基に算出した総発熱量に安全率 20%を加味する。

(5) 等価時間の算出

等価時間の算出については、火災区画に存在する可燃物の総発熱量を算出し、各火災区画の単位床面積あたりの発熱量である火災荷重を下式により算定する。(内部火災影響評価ガイドと同様)

$$\begin{aligned} \text{等価時間 (h)} &= \text{火災荷重} / \text{燃焼率} \\ &= \text{発熱量} / \text{火災区域及び火災区画の面積} / \text{燃焼率} \end{aligned}$$

ここで、

$$\text{火災荷重} = \text{発熱量} / \text{火災区画の面積}$$

燃焼率：単位時間単位面積あたりの燃焼量 (908,095kJ/m<sup>2</sup>/h)

発熱量：火災区画内の総発熱量 (kJ)

$$= \text{可燃性物質の量} \times \text{熱含有量}$$

可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量 (m<sup>3</sup> または kg)

火災区画の面積：火災区画の床面積 (m<sup>2</sup>)

※1：燃焼率としては、NFPAハンドブックのFire Protection

HandbookSection/Chapter18, “Confinement of Fire in Buildings Association” の

標準火災曲線のうち、最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である

908,095kJ/m<sup>2</sup>/hr を用いる。

#### (6) 火災区画特性表の作成

可燃物量の調査結果は、火災区画特性表として整理した。火災区画特性表の代表例を添付資料1に示す。

各火災区画の可燃物量の調査結果については、火災区画特性表Ⅱにまとめるとともに、火災影響評価のデータシートとして火災区画ごとに設置機器や可燃物量を整理したデータシートを作成した。

改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認し、その結果をデータシートに反映する。

#### (7) 今後の対応

##### a. 「火災区画特性表」による火災荷重・等価時間の管理

火災荷重・等価時間の管理については、「火災区画特性表」を用いて内部火災影響評価の一環として実施する。等価時間の算出手順を含めた内部火災影響評価の手順及び実施頻度については、火災防護計画で定める。

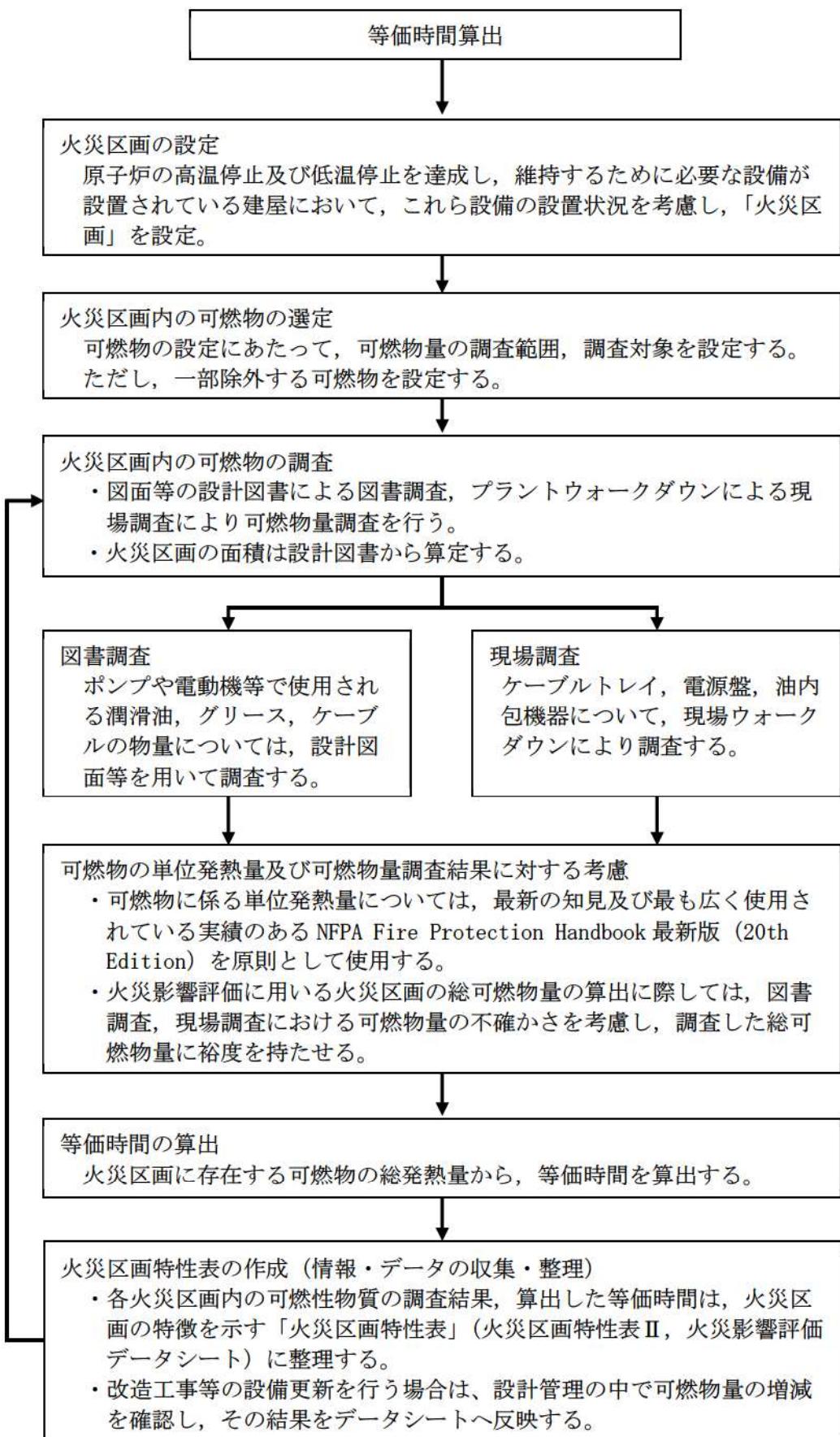
また、改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認、既存の内部火災影響評価結果に影響を与えないことを確認することを火災防護計画で定める。

##### b. 持込み可燃物管理

持込み可燃物の管理は、火災発生防止及び火災発生時の規模の局限化、影響軽減を目的として実施する。持込み可燃物の運用管理手順には、発電所の通常運転に関する可燃物、保守や改造に使用するために持ち込まれる可燃物（一時的に持ち込まれる可燃物を含む）の管理を含む。

具体的には、原子炉施設内の各火災区画の耐火障壁の耐火能力、設置されている火災感知器、消火設備の情報から管理基準を定め、火災区画に持ち込まれ1日以上仮置きされる可燃物と火災区画の既存の可燃物の火災荷重の総和を評価し、その管理基準を超過しないよう持込み可燃物を管理する。

以上



第1図：等価時間の算出フロー

泊発電所 3号炉の  
火災区画特性表の例

火災区画特性表 I

火災区画特性表のまとめ					1/1				
プラント	泊3号機	建屋	原子炉補助建屋	火災区画番号	A/B 4-02-2				
床面積合計(m <sup>2</sup> )	14.8	火災シナリオの説明	1) スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず、最も過酷な單一火災を想定する。火災区画ごとに、全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定する。	2) 火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に、個別の可燃性物質の発火、他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。					
発熱量合計(MJ)	1389								
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> )	94								
等価時間(h)	0.11								
火災区画内の火災源及び防火設備	火災区画特性表 II	火災区画内の火災源及び防火設備参照							
火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路	火災区画特性表 III	火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路参照							
火災により影響を受ける設備	火災区画特性表 IV	火災により影響を受ける設備参照							
火災により影響を受けるケーブル	火災区画特性表 V	火災により影響を受けるケーブル参照							
火災により影響を受ける緩和系と成功バス	凡例 ○火災影響なし、×火災影響あり								
	緩和系	安全停止バスA		安全停止バスB					
	安全保護回路	○	原子炉保護系の安全保護回路(手動・自動)(フェイルセーフ動作含む)						
		○	工学的安全施設作動の安全保護回路(手動・自動)(フェイルセーフ動作含む)						
	原子炉停止系	○	スクラム(手動・自動)						
		○	CVCS(A)	×	CVCS(B)				
	工学的安全施設	○	SIS(A)	○	SIS(B)				
		○	非常用交流電源(A)	○	非常用交流電源(B)				
	非常用所内電源系	○	直流電源(A)	○	直流電源(B)				
		○	中性子束(I)	○	中性子束(II)				
	事故時監視計器	○	RCS圧力(III)	○	RCS圧力(IV)				
		○	加圧器水位(I)	○	加圧器水位(II)				
	余熱除去系	○	RCS温度(I)	○	RCS温度(II)				
		○	その他監視計装	○	その他監視計装				
	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	○	RHRS(A)	○	RHRS(B)				
		○	AFWS(A)	○	AFWS(B)				
	補助設備	○	主蒸気逃がし弁(A)	○	主蒸気逃がし弁(B)				
		○	CCWS(A)	○	CCWS(B)				
		○	SWS(A)	○	SWS(B)				
	起因事象	起因事象は特定せず、以下の原子炉への影響を想定する。 1) 原子炉の自動停止 2) 火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3) 運転制限条件の逸脱による、保安規定に基づく強制停止							
評価	原子炉の高温停止	高温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1) 原子炉停止系: スクラム, CVCS(A) 2) 炉心冷却: SIS(A) 3) 非常用交流電源系: DG(A) 4) 直流電源系: 直流電源(A) 5) 補機冷却系、補助設備: 上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保 单一故障を想定しても安全停止バスがある。 1) 原子炉停止系: スクラム, 上記設備の单一故障をでも必要機能維持 2) 炉心冷却: 上記設備の单一故障をでも必要機能維持 3) 非常用交流電源系: 上記設備の单一故障をでも必要機能維持 4) 直流電源系: 上記設備の单一故障をでも必要機能維持 5) 補機冷却系、補助設備: 上記設備の单一故障をでも必要機能維持							
		低温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1) 崩壊熱除去: RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2) 非常用交流電源系: DG(A) 3) 直流電源系: 直流電源(A) 4) 補機冷却系、補助設備: 上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能							
	スクリーンアウト 火災伝播評価	当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止バスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。							
添付資料	■1. 火災荷重評価のデータシート □2. 火災伝播評価資料								
特記事項									

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災ハザード及び防火設備								1/1				
プラント		泊3号機			火災区画番号		A/B 4-02-2					
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室										
火災ハザード				防火設備								
床面積 (m <sup>2</sup> )	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備の バックアップ	隔壁耐火時間 (h) (*1)				
14.8	1389	94	0.11	熱感知器 煙感知器	全域ハロゲン化物 消火設備	自動	粉末消火器 屋内消火栓	-				
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) = 床面積(m <sup>2</sup> ) / 発熱量(MJ) 等価時間(h) = 火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) / 燃焼率 : 908.095MJ/m <sup>2</sup> /h												
特記事項	*1: 火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。											

火災区画特性表Ⅲ

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路					1/1			
プラント		泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2				
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室						
No	隣接火災区画番号	隣接火災区画名称	火災伝播経路	障壁の耐火能力(h)(*1)	隣接部屋の消火形式	伝播の可能性		
1	A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無		
2	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (管理区域)	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無		
3	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無		
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
特記事項		*1:他の火災区画との境界の耐火時間を示す。						

火災区画特性表IV

火災により影響を受ける設備					1/1
プラント	泊3号機		火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室				
No	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	CVCS	3CSP2B	3B-ほう酸ポンプ	B	CVCS
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
特記事項					

火災区画特性表V

火災により影響を受けるケーブル			1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室	添付	有
特記事項			

添付資料－1

火災影響評価のデータシート 目次				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室		添付	有
特記事項				

